

# デイスクロージャー誌 2023

八幡平市



このロゴマークは、JA新いわて管内の高品質な農畜産物を  
星印で表し、「いいね!グットマーク」にすべての方から  
「いいね」と言われるJAでありたいという思いを込めています。  
星印の色は、緑の大地（緑）、豊かな稔り（黄）、輝く太陽（赤）、  
青い空と澄んだ水（青）、純情で温かい人の心（ピンク）  
を表しています。

新岩手農業協同組合

〒020-0667 岩手県滝沢市鶴飼向新田7-76  
TEL 019-699-3311(代) FAX 019-699-3300  
<https://www.jaiwate.or.jp/shin-iwate/>



# 目次

あいさつ

1. 経営理念..... 3
2. 経営方針..... 3
3. 経営管理体制..... 4
4. 事業の概況（令和4年度）..... 4
5. 農業振興活動..... 8
6. 地域貢献情報..... 9
7. リスク管理の状況..... 10
8. 自己資本の状況..... 18
9. 主な事業の内容..... 18
10. 商品・サービス一覧..... 21

【経営資料】

I 決算の状況

1. 貸借対照表..... 29
2. 損益計算書..... 30
3. 注記表..... 31
4. 剰余金処分計算書..... 49
5. 部門別損益計算書..... 50

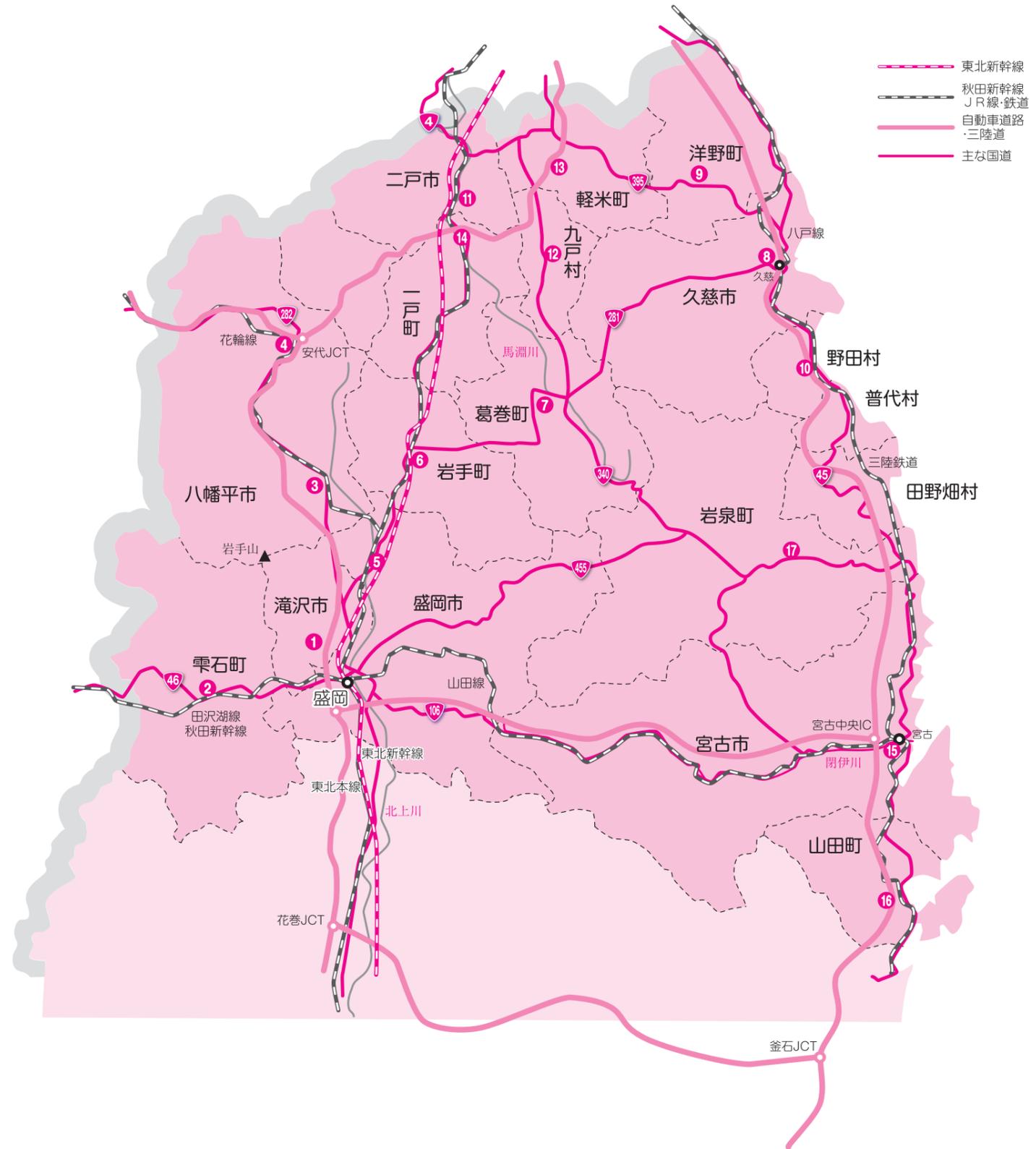
II 損益の状況

1. 最近の5事業年度の主要な経営指標..... 52
2. 利益総括表..... 52
3. 資金運用収支の内訳..... 53
4. 受取・支払利息の増減額..... 53

III 事業の概況

1. 信用事業..... 54
  - (1) 貯金に関する指標..... 54
    - ① 科目別貯金平均残高..... 54
    - ② 定期貯金残高..... 54
  - (2) 貸出金等に関する指標..... 54
    - ① 科目別貸出金平均残高..... 54
    - ② 貸出金の金利条件別内訳残高..... 54
    - ③ 貸出金の担保別内訳残高..... 55
    - ④ 債務保証の担保別内訳残高..... 55
    - ⑤ 貸出金の用途別内訳残高..... 55
    - ⑥ 貸出金の業種別残高..... 55
    - ⑦ 主要な農業関係の貸出金残高..... 56
    - ⑧ 農協法に基づく開示債権の状況及び金融再生法開示債権区分に基づく債権の保全状況（法定）..... 57
    - ⑨ 元本補てん契約のある信託に係る農協法に基づく開示..... 58
    - ⑩ 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額..... 58
    - ⑪ 貸出金償却の額..... 59
  - (3) 内国為替取扱実績..... 59
    - ① 種類別有価証券平均残高..... 59
    - ② 商品有価証券種類別平均残高..... 59
    - ③ 有価証券残存期間別残高..... 60

# JA 新いわて全域地図



## 当組合の概要（令和5年2月末現在）

名称／新岩手農業協同組合  
 本所所在地／〒020-0667  
 滝沢市鶴飼向新田7-76  
 設立年月日／平成9年3月1日  
 本支所数／18本支所  
 組合員数／40,262人（うち、正組合員17,179人）  
 出資金／70億84百万円  
 役員数／役員34人（うち、理事26人、監事8人）  
 （令和5年6月1日現在）  
 職員837人（うち、正職員569人）  
 総資産／2,823億33百万円  
 貯金残高／2,603億06百万円  
 貸出金残高／561億75百万円  
 長期共済保有高／7,821億00百万円  
 購買品供給高／178億09百万円  
 販売品販売高／432億37百万円  
 自己資本比率／12.05%

(5) 有価証券等の時価情報	60
① 有価証券の時価情報	60
② 金銭の信託の時価情報	61
③ デリバティブ取引、金融等デリバティブ取引、有価証券店頭デリバティブ取引	61
(6) 預かり資産の状況	61
① 投資信託残高（ファンドラップ含む）	61
② 残高有り投資信託口座数	61
2. 共済事業取扱実績	62
(1) 長期共済新契約高・長期共済保有高	62
(2) 医療系共済の共済金額保有高	62
(3) 介護系その他の共済の共済金額保有高	62
(4) 年金共済の年金保有高	62
(5) 短期共済新契約高	63
3. 購買事業取扱実績	63
4. 販売事業取扱実績	63
(1) 受託販売品	63
(2) 買取販売品	64
5. 指導事業	64
6. 利用事業	64
7. その他の事業	65
<b>IV 経営諸指標</b>	
1. 利益率	66
2. 貯貸率・貯証率	66
<b>V 自己資本の充実の状況</b>	
1. 自己資本の構成に関する事項	67
2. 自己資本の充実度に関する事項	68
3. 信用リスクに関する事項	69
4. 信用リスク削減手法に関する事項	70
5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項	71
6. 証券化エクスポージャーに関する事項	72
7. 出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項	72
8. リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項	73
9. 金利リスクに関する事項	73
<b>VI 連結情報</b>	
1. グループの概況	75
(1) グループの事業系統図	75
(2) 子会社等の状況	75
(3) 連結事業概況	76
(4) 最近5年間の連結事業年度の主要な経営指標	76
(5) 連結貸借対照表	77
(6) 連結損益計算書	78
(7) 連結キャッシュ・フロー計算書	79
(8) 連結注記表	80
(9) 連結剰余金計算書	99
(10) 農協法に基づく開示債権（法定）	99
(11) 連結事業年度の事業別経常収益等	100
2. 連結自己資本の充実の状況	100
(1) 自己資本の構成に関する事項	101
(2) 自己資本の充実度に関する事項	102
(3) 信用リスクに関する事項	103
(4) 信用リスク削減手法に関する事項	104
(5) 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項	105
(6) 証券化エクスポージャーに関する事項	105
(7) オペレーショナル・リスクに関する事項	105
(8) 出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項	105
(9) 金利リスクに関する事項	106
<b>【財務諸表の正確性等にかかる確認】</b>	107
<b>【役員等の報酬体系】</b>	
1. 役員	108
2. 職員等	108
3. その他	108
<b>【JAの概要】</b>	
1. 機構図	110
2. 役員構成（役員一覧）	112
3. 組合員数	113
4. 組合員組織の状況	113
5. 地区一覧	113
6. 沿革・あゆみ	114
7. 店舗等のご案内	115

# あいさつ

## 組合員とともに

## 「地域農業の成長・地域活性化」

## で活力ある未来を創る



平素よりJA新しいわてをご利用いただき、心より厚くお礼申し上げます。

このたび「2023年度版ディスクロージャー誌」を発行いたしました。当JAの経営理念並びに直近の事業状況とその成果、財務状況、商品・サービスの内容などをみなさまにご紹介するものです。当JAのことをより多くの方々に、より深くご理解いただくために作成いたしましたので、ご高覧いただければ幸いです。

組合員の営農とJA事業活動は、長引く新型コロナウイルス感染症と令和4年2月に始まったロシアによるウクライナ侵攻で悪化する経済環境下での経営となりました。特に両国のトウモロコシ、肥料、石油などは世界輸出品の占める割合が高く、これまでの資材原料価格上昇傾向に追い打ちをかけ、農家組合員の生産現場は生産コストが上昇し、組合員・JAとも年間を通じ経営環境は非常に厳しい状況にありました。

このような中、令和4年度は「第九次3か年計画」（令和2～4年度）の最終年度として、運営方針に掲げた「地域農業成長戦略の確実な実践」「地域の活性化と時代に即した組織基盤・結びつきの強化」「改革の実践を支える持続可能なJA経営基盤の確立・強化」の達成に向け、各事業活動及び自己改革を加速させる年度と位置付け取り組んでまいりました。しかしながら、当組合事業の柱である営農経済事業はコロナ禍や生産コストの上昇、異常気象等により苦戦を強いられる年度となり、特に販売事業は、その煽りを受け、日本一の産地を目指す販売目標500億円におよばない432億円（前年対比95.6%、20億円減少）となりました。

令和5年度は、第十次3か年計画の初年度として、『農家組合員の所得増大およびJA経営基盤の確立・強化』に取り組めます。さらには、徹底した財務分析と将来予測をおこない、急速に変化するJAを取り巻く環境に対応し、地域農業を支え、高水準の事業機能を末永く保ち続けていくために、役職員一丸となり、将来を見据えた事業展開を図ってまいります。

また、総合事業経営の枠組みを維持しつつ、法令遵守の徹底や、より健全性の高い経営を確保し、組合員・利用者のみなさまに安心して組合をご利用いただくために、適切な内部統制の構築・運用に努めてまいります。

今後とも一層のご愛顧を賜りますよう、お願い申し上げます。

令和5年6月

新岩手農業協同組合  
代表理事組合長 荻谷雅行

## 1. 経営理念

### ◇ 使命

私たちは、次のことをJAの使命として、新しい未来を創造していきます。

わがJAは、組合員とその家族をはじめ、広く地域住民や生活者に対し、営農とくらし全般におよぶ事業活動を通じて、組合員・利用者の価値を高めるとともに、地域社会（環境・文化・福祉）の発展に貢献することを使命とします。

### ◇ ビジョン

わがJAは、誠実な組織・事業活動を通じて、将来とも食料・農業・地域において最も信頼され、組合員をはじめとする利用者・地域住民・生活者から第一に選ばれる「地域密着型サービス事業体」になることを目指します。

### ◇ 役職員の行動指針

#### ■ 組合員に対する行動指針

足を運ぶ、心をつなぐ、参加・参画を呼びかけます。

#### ■ 職員同士の考動指針※

パートナーシップ（協働の精神）で、新しい価値の創造に挑戦します。

※考動とは、「考えながら働く」ということを意味しています。

#### ■ 社会（地域住民・生活者）に対する行動指針

元気よく、笑顔で、利用者はみんなメンバーです。

## 2. 経営方針

管内の農業・農村・JAをめぐる情勢・課題を整理し、令和5年度から令和7年度までの第十次3か年計画の基本方針を次の通り設定しております。

令和5年度は第十次3か年計画の初年度として、『農家組合員の所得増大およびJA経営基盤の確立・強化』に取り組めます。

### ◆ 基本方針

#### 組合員とともに「地域農業の成長・地域活性化」で活力ある未来を創る

第九次3か年計画で掲げた「目指す姿」は、JAが「食と農を基軸として地域に根ざした協同組合」として今後とも変わらず実現をめざすべき姿と認識しています。

現在直面している管内の農業・地域・JAをめぐる情勢から課題を抽出し、第九次3か年計画取り組み結果や第45回JA岩手県大会議案を踏まえ、令和5年度から7年度までの第十次3か年計画の運営方針を次のとおり策定いたしました。

#### JA新しいわてのめざす姿

- ①持続可能な地域農業の確立
- ②豊かで魅力ある地域社会の確立
- ③食と農を基軸とした地域に根ざした協同組合の確立

## ◆運営方針

1. 【農業】 地域農業戦略の着実な実践（日本一の産地に果敢に挑む）
  - (1) 担い手経営体への農業経営支援の強化
  - (2) 土を軸とした持続可能な農業の確立と生産コストの低減・省力化
  - (3) マーケットインに基づく生産・販売事業の強化
  - (4) 第二次営農・経済事業の成長・効率化プログラムの着実な実践
2. 【地域・暮らし】 総合事業を通じた地域活性化・地域共生の実現
  - (1) 総合事業を通じた質の高い生活インフラサービスの提供
  - (2) 地域に密着した協同活動の実践と結びつき強化
  - (3) SDGsを視点とした持続可能な地域の実現
  - (4) 組合員の積極的な事業利用・運営への参画と組合員組織等の活性化
3. 【組織・経営】 健全で持続可能なJAの経営基盤維持・強化
  - (1) 持続可能な経営基盤の確立・強化
  - (2) 内部統制の確立とガバナンス強化による経営の健全性確保
  - (3) 協同組合らしい人づくり
  - (4) 多様化する環境に対応しうる人材育成

## 3. 経営管理体制

### ◇ 経営執行体制

当JAは農業者により組織された協同組合であり、正組合員の代表者で構成される「総代会」の決定事項を踏まえ、総代会において選出された理事により構成される「理事会」が業務執行を行っています。また、理事・総代には女性枠を設けています。女性部や青年部から推薦された「参与」が「理事会」に出席するとともに、地区ごとに組合員懇談会を開催し、組合員の各層からの意見や要望を組合運営に反映しています。

総代会で選任された監事が理事会の決定や理事の業務執行全般の監査を行っています。

信用事業については、専任担当の理事を置くとともに、農業協同組合法第30条に規定する常勤監事及び員外監事を設置し、ガバナンスの強化を図っています。

## 4. 事業の概況（令和4年度）

### ◇ 全般的概況

JA新いわては、令和2年度からの第九次3か年計画と地域農業振興計画の運営方針に掲げた「地域農業成長戦略の着実な実践」「地域の活性化と時代に即した組織基盤・結びつきの強化」「改革の実践を支える持続可能なJA経営基盤の確立・強化」の総仕上げとして、令和4年度事業運営に取り組んでまいりました。

この間、組合員の営農とJA事業活動は、長引く新型コロナウイルス感染症と令和4年2月に始まったロシアによるウクライナ侵攻で悪化する経済環境下での経営となりました。特に両国のトウモロコシ、肥料、石油などは世界輸出品の占める割合が高く、これまでの資材原料価格上昇傾向に追い打ちをかけ、農家組合員の生産現場は生産コストが上昇し、組合員・JAとも年間を通じ経営環境は非常に厳しい状況にありました。

また、7月から8月にかけての岩手町・一戸町を中心とする集中豪雨と日照不足の異常気象によ

り、園芸品目中心に大きな被害を受け出荷数量が大きく減少しました。このことから、当組合では「JA新いわて異常気象対策本部」を立ち上げ、行政を含む関係機関と連携を取り農家救済対策に取り組みました。また、次期作の作付け意欲減退が懸念されることから、JA独自に農業経費の一部を負担軽減する支援総額約2億2千万円の「JA新いわて農業生産資材価格高騰緊急支援対策事業」を実施させていただきましたが依然として厳しい状況が続いています。

このような中、当組合の各事業実績については、天候不順の影響を受け出荷・販売数量が減少した畑作園芸品目に関連する購買事業、販売事業、利用事業が計画及び前年実績を大きく下回り、JA全体の収支が悪化、特に事業の柱である販売事業の農畜産物販売額は、432億円（前年対比95%、20億円減少）となりました。購買事業は、生産コスト低減による農業所得向上のため、農薬など担い手直送拡大の取り組みや資材高騰対策として手数料の定額化を実施し農家所得額の増額に結びました。信用事業は、農業融資専任やMA（マネーアドバイザー）による相談活動を積極的に展開、共済事業は、「3Q訪問活動、あんしんチェック」による総合保障提案に取り組み、両事業は計画を上回ることができました。また、令和元年度から取り組んだ経営基盤維持・強化策では（支所・ATM・購買店舗・集出荷場等の施設再編）人件費を中心に事業管理費の削減に努めました。

また、10月には5年に一度開催される第12回全国和牛能力共進会が鹿児島県で行われ、当組合管内から8頭出品、改良の成果と飼養管理の技術を競い、全頭が優等賞の入賞となるなど高い評価を受けました。5年後の北海道開催に向け更なる高みを目指し改良の取り組みがスタートしています。

組織・運営面では、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、制限開催しておりました組合員懇談会を通常開催にしたほか、多くの機会を捉え正組合員・准組合員との対話を通じ意見反映と事業利用拡大に努め、地域の活性化を図るJA自己改革に取り組みました。今後も、総合事業体としての持続可能な収益性と将来にわたる健全性確保も含め、JA自己改革の着実な実践とそのPDCAサイクルを回してまいります。また、正組合数の減少が続く中、総代定数・役員定数を減らす見直しを令和3年8月の総代数削減に続き、令和4年5月に役員数の削減を実施しました。

以上のことから、令和4年度は、事業総利益は64億21百万円（前年対比2億45百万円減少）、事業利益は1億37百万円（前年対比1億25百万円減少）、当期剰余金は2億82百万円（前年対比1百万円減少）となりました。

結びに、当組合の事業運営に際してご協力を賜りました組合員各位、また岩手県・関係市町村・関係機関・系統団体等から賜りましたご指導・ご支援に対しまして深甚なる感謝の意を表し、事業概況の報告とさせていただきます。

### ◇ 対処すべき課題

#### ○ 農業所得の向上に向けた営農経済事業の再構築

農業所得の向上に向けて、組合員・利用者が実感できる取り組みが求められています。特に地域社会に対するJAが果たすべき食と農業振興への取り組みが重要であり、地域農業振興計画の実践に加えて、以下の課題に取り組んでまいります。

ア. 生産量の増加と単価向上による販売事業の伸長

農業生産基盤の強化による生産量の増大及び販売取扱量の拡大に努めてまいります。また、オール新いわてでの生産物集約・供給先の絞込みを行い、供給先のニーズ充足とシェア拡大により供給単価の向上と安定化を実現してまいります。

イ. 中核農家・認定農業者等担い手との対話、交流強化

中核農家・認定農業者との定期的な集まりや交流を行うなかで、JAに対する要望やニーズを把握し、JA事業運営への反映を行ってまいります。

ウ. 営農経済事業の収支均衡

第十次3か年計画の策定にあたり、営農経済部門の徹底した財務分析と将来予測を行い、今後の改革目標を明確にしたうえで、成長戦略と効率化戦略からなる営農経済事業の成長・効率化プログラムを取りまとめ、目標の達成に向けて実践してまいります。

また、令和5年度事業計画の達成および令和6年度の営農経済事業の収支均衡を図るため、第2次営農・経済事業の成長・効率化プログラムを設定し、目標の達成に向け取り組んでまいります。

#### ○ 早期警戒制度をふまえたガバナンス・内部統制の構築・運用の強化

##### ア. ガバナンス・内部統制の構築

当組合の経営戦略（ビジネスモデル）を実践するため、理事会等は変化する経営環境に迅速かつ的確に経営判断（設定・修正・リスク管理）できる仕組みを構築する必要があります。

また、不祥事再発防止策・コンプライアンス行動計画を実践するなかで、依然としてコンプライアンス違反・事務ミス、監査等と同じ指摘が繰り返されていることは、内部けん制が十分に機能していないことに起因するものと考えており、内部管理態勢を再度検証しその充実と強化に努めてまいります。

##### イ. 持続可能な経営基盤確立・強化

地域農業の実態及び経営環境の変化等をふまえた収支シミュレーションに基づき、経営基盤強化に向けた施策を明確にして取り組むとともに、JAいわてグループが設定する共通の経営・財務目標の指摘を達成する必要があります。

- ・ストレスチェック後の自己資本比率 10%以上
- ・不良債権比率 3%以内
- ・事業管理費比率 95%以内
- ・信用・共済事業損益 信用・共済の各事業は、店舗別で純損益段階での収支均衡
- ・営農経済事業損益 生活関連事業は、共通管理費配賦後での収支均衡、農業関連事業は、指導事業収支を加え共通管理費配賦前で収支均衡
- ・コア事業純益 今後5年後における継続的黒字確保

#### ◇ 指導事業

「第九次3か年計画」で策定した、地域農業振興計画に掲げる「農家組合員の所得増大・農業生産の拡大への更なる挑戦」の最終年として各種施策に取り組みました。

担い手人材育成支援である「JA新しいわて就農者支援対策事業」には、8名、2百万円の対策を実施しました。また、「JAいわてグループ農業担い手サポート事業」を活用して、事業承継と労務管理の相談（11先）や各種助成措置（延べ256件、総額7百万円）を実施しました。農業経営管理支援事業では、組合員の経営コスト節減に向けて取り組み、記帳代行・申告支援等の実績は278件となりました。

消費者への「食の安全安心」の提供並びに持続可能な農業を展開するため、グローバルGAP認証資格の継続に向けた支援に取り組みました。

JAのホームページに「無料職業紹介所アグリパートナー」を掲載し、担い手経営体の労働力確保対策に取り組みました（求人者延べ191名、求職者延べ59名のうち契約成立先9名）。また、労働保険事務組合による労災保険の加入促進に対する支援を行い、加入者は363名となりました。

#### ◇ 販売事業

米穀の販売品販売高は、44億15百万（前年対比89.9%）となりました。収穫前契約率の向上（主食用米全体の70%）による安定取引と独自販売（今年度実績86,964袋/30kg）を行い、所得確保に向けた「価格の見える販売」に取り組み、令和3年産米の本精算で全銘柄等級平均「612円（税込）/30kg紙袋」を支払いました。

園芸特産の販売品販売高は、92億14百万円（前年対比89.0%）となりました。野菜特産は、低温や大雨の影響を受け、果菜、レタス、キャベツの出荷量が大きく減少したことから、販売額は前年を下回る58億24百万円（前年対比83.7%）となりました。花卉は、主力品目である「りんどう」で、

全般的に天候不順の影響から出荷量は前年対比96.5%と下回りましたが、各物日とも引き合いがあり堅調な相場展開となり、花卉全体の販売額は19億4百万円（前年対比105.5%）となりました。

酪農の販売品販売高は、生産者戸数の減少傾向のなか、出荷量11万86百トン（前年対比99.6%）、販売額は11月からの乳価値上げが影響して134億78百万円（前年対比101.8%）となりました。

畜産の販売品販売高は、161億28百万円（前年比95.9%）となりました。新型コロナウイルス感染症による影響が続く中、和牛子牛・肥育牛・生畜の販売高が減少しました。肉豚は販売頭数が減少したものの、販売高が増加しました。

#### ◇ 購買事業

生産資材は、輸入原料や原油の高騰を受けて高止まりの状況が続きました。こうした中、肥料・飼料価格の上げ幅を抑えた価格設定とし、供給高実績は、生産資材部門152億23百万（前年対比113.9%）、農機・自動車部門供給高は5億8百万円（前年対比96.3%）となりました。

生活資材は、LPガスの仕入価格が世界的な脱炭素政策への転換の機運とウクライナ情勢を巡る不透明感から、高値傾向で推移しました。こうした要因から、令和4年10月検針から料金の値上げ改定を行いました。LPガス供給高は4億26百万円（前年対比106.7%）、ガス器具供給高は9百万円（前年対比74.5%）となりました。

#### ◇ 信用事業

組合員・利用者目線によるサービス提供のため、「推進」から「相談」へ活動の重点を移し、総合事業の強みを生かした金融仲介機能の発揮に向け出向く活動に取り組みました。

貯金は、農産物価格低迷の影響もありましたが、個人貯金は微増（前年対比100.8%）した他、地方公共団体貯金の獲得もあり、総貯金2,603億6百万円（前年対比100.9%）となりました。

貸出金は、ローンセンターの住宅ローンが伸長したことで、561億75百万円（前年対比105.3%）となりました。

預金は、1,749億1百万円（前年対比98.6%）となり、有価証券は、226億51百万円（前年対比99.0%）となりました。

#### ◇ 共済事業

契約者一人ひとりに対する近況確認・あんしんチェックの実践を通じて、組合員・利用者へ加入後のアフターフォローサービスを実施し、最良の保障・サービス提供により「契約者との長期的な関係作り」に取り組みました。

新契約につきましては、推進総合目標2,811万ポイントに対して2,393万ポイントの実績となり目標を達成することができませんでした。長期共済保有高は満期到来の増加などにより7,821億円（前年対比96.1%）となり、短期共済の新契約掛金は23億11百万円（前年対比98.5%）となりました。共済金の支払いは、自然災害、火災、入院や死亡、自動車事故、満期共済金など支払件数19,708件、支払い総額92億77百万円（前年対比100.0%）となりました。

## 5. 農業振興活動

### 「第十次3か年計画」(兼地域農業振興計画)の実践〈令和5年度～令和7年度〉

#### ◎基本方針

#### 組合員とともに「地域農業の成長・地域活性化」で活力ある未来を創る

「日本一の産地チャレンジ(継続)」 農畜産物販売高500億円(継続)

#### ◎運営方針

#### 【農業】地域農業戦略の着実な実践(日本一の産地に果敢に挑む)

～日本一の産地チャレンジ運動の継続～

- (1) 担い手経営体への農業経営支援の強化  
個別ニーズに対応した総合事業サービス強化で、農業生産拡大と農業所得増大に取り組むとともに営農指導員の計画的育成を図ります。
- (2) 土を軸とした持続可能な農業の確立と生産コストの低減・省力化  
環境に配慮した農業生産活動や土づくりで持続可能な地域農業の実現と、担い手直送規格生産資材の普及・拡大でトータル生産コスト低減を図ります。
- (3) マーケットインに基づく生産・販売事業の強化  
消費者ニーズを捉えた農畜産物の的確な販売や集出荷場の集約で販売ロットを拡大し販売強化を図ります。
- (4) 第二次営農・経済事業の成長・効率化プログラムの着実な実践  
出向く活動・態勢を強化し農業生産拡大を図るとともに営農経済事業の収益力向上と機能発揮を図ります。

#### 【地域・暮らし】総合事業を通じた地域活性化・地域共生の実現

～農業を通じたSDGsへの貢献～

- (1) 総合事業を通じた質の高い生活インフラサービスの提供
- (2) 地域に密着した協同活動の実践と結びつき強化
- (3) SDGsを視点とした持続可能な地域の実現
- (4) 組合員の積極的な事業利用・運営への参画と組合員組織等の活性化

#### 【組織・経営】健全で持続可能なJAの経営基盤維持・強化

～不断の自己改革を支える基盤強化と人づくり～

- (1) 持続可能な経営基盤の確立・強化
- (2) 内部統制の確立とガバナンス強化による経営の健全性確保
- (3) 協同組合らしい人づくり
- (4) 多様化する環境に対応しうる人材育成



## 6. 地域貢献情報

### ◇ 地域金融機関としての役割

組合員や利用者のみなさまからお預かりした貯金の残高は2,603億06百万円となっております。また、組合員や利用者のみなさま、地方公共団体への貸出金の残高は561億75百万円となっております。地域金融機関として、地域社会の発展に貢献することを使命と考え、事業資金や個人向け融資に対応してまいりました。

#### 貯金残高 (単位:百万円)

組合員	211,434
その他	48,872
合計	260,306

#### 貸出金残高 (単位:百万円)

組合員	50,902
地方公共団体	4,526
その他	746
合計	56,175

#### 【主な貯金商品】

- ・味覚友の会定期積金
- ・年金受給者定期積金
- ・子育て応援定期積金 など

#### 【主な融資商品】

- ・農業近代化資金
- ・担い手強化資金
- ・営農ローン、JA農機ハウスローン
- ・住宅ローン、マイカーローン など

### ◇ 清掃活動

支所や店舗周辺の清掃活動を行い、地域の環境整備に貢献しております。



### ◇ 暮らしの活動

食と農をキーワードに、暮らしの活動を通じた協同活動の活性化等により、地域農業、協同組合への理解醸成に取り組んでいます。



## 7. リスク管理の状況

### ◇ リスク管理体制等

金融の自由化・国際化の進展と組合員・利用者ニーズが高度化・多様化しているなか、JAの信用業務も複雑化し、これに伴うリスクも増大しております。こうした環境下において、当JAではこれらの諸リスクを的確に把握し、常に適切な対応ができるよう体制の整備に取り組んでおります。

#### ① 信用リスク管理

信用リスクとは、信用供与先の財務状況の悪化等により、資産（オフ・バランスを含む。）の価値が減少ないし消失し、金融機関が損失を被るリスクのことです。

当JAは、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本所にリスク管理室を設置し各支所と連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準などを設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

#### ② 市場リスク管理

市場リスクとは、金利、為替、株式等の様々な市場のリスク・ファクターの変動により、資産・負債（オフ・バランスを含む。）の価値が変動し、損失を被るリスク、資産・負債から生み出される収益が変動し損失を被るリスクのことです。主に金利リスク、価格変動リスクなどをいいます。金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在している中で金利が変動することにより、利益が低下ないし損失を被るリスクをいいます。また、価格変動リスクとは、有価証券等の価格の変動に伴って資産価格が減少するリスクのことです。

当JAでは、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益及び財務の安定を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当JAの保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

#### ③ 流動性リスク管理

流動性リスクとは、運用と調達とのミスマッチや予期せぬ資金の流出により、必要な資金確保が困難になる、又は通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスク（資金繰りリスク）及び市場の混乱等により市場において取引ができないため、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスク（市場流動性リスク）のことです。

当JAでは、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置づけ、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

#### ④ オペレーショナル・リスク管理

オペレーショナル・リスクとは、業務の過程、役職員の活動もしくは、システムが不適切であること又は外生的な事象による損失を被るリスクのことです。

当JAでは、収益発生を意図し能動的な要因により発生する信用リスクや市場リスク及び流動性リスク以外のリスクで、受動的に発生する事務、システム、法務などについて事務処理や業務運営の過程において、損失を被るリスクと定義しています。事務リスク、システムリスクなどについて、事務手続にかかる各種規程を理事会で定め、その有効性について内部監査や監事監査の対象とするとともに、事故・事務ミスが発生した場合は速やかに状況を把握して理事会に報告する体制を整備して、リスク発生後の対応及び改善が迅速・正確に反映ができるよう努めています。

#### ⑤ 事務リスク管理

事務リスクとは、役職員が正確な事務を怠る、あるいは事故・不正等を起こすことにより金融機関が損失を被るリスクのことです。

当JAでは、業務の多様化や事務量の増加に対応して、正確な事務処理を行うため事務マニュアルを整備するとともに、自主検査・自店検査を実施し事務リスクの削減に努めています。また、事故・事務ミスが発生した場合には、発生状況を把握し改善を図るとともに、内部監査により重点的なチェックを行い、再発防止策を実施しています。

#### ⑥ システムリスク管理

システムリスクとは、コンピュータシステムのダウン又は誤作動等、システムの不備に伴い金融機関が損失を被るリスク、さらにコンピュータが不正に使用されることにより金融機関が損失を被るリスクのことです。当JAでは、コンピュータシステムの安定稼働のため、安全かつ円滑な運用に努めるとともに、システムの万一の災害・障害等に備え、「システムリスク管理マニュアル」を策定しています。

### ◇ 法令遵守体制（コンプライアンス）

当JAは、相互扶助の理念に基づき、農産物の供給源としての役割や、金融機関としての役割など、協同組合組織として組合員や地域社会に必要とされる事業を通じて、その生活の向上や地域社会の発展に貢献するという基本的使命・社会的責任を担っています。この基本的使命・社会的責任の実現に向けて、以下のコンプライアンス基本方針に基づく事業を展開しています。

◎ 基本方針

- 当JAは、JAの担う基本的使命・社会的責任を果たし、組合員や利用者の多様なニーズに応える事業を展開し、社会の信頼を確立するため、当JAの役職員一人一人が、高い倫理観と強い責任感を持って、日常の業務を遂行する。
- 当JAは、創意と工夫を活かした質の高いサービスと、組合員の目線に立った事業活動により、地域社会の発展に貢献する。
- 当JAは、関連する法令等を厳格に遵守し、社会的規範に基づき、誠実かつ公正な業務運営を遂行する。
- 経営情報の積極的かつ公正な開示をはじめ、広く地域社会とのコミュニケーションの充実を図るとともに、透明性の高い組織風土を構築し、信頼の確立を図る。
- 社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対しては、確固たる信念をもって、排除の姿勢を堅持する。

◇ 内部監査体制

当JAでは、内部監査部門を被監査部門から独立して設置し、経営全般にわたる管理及び各部門の業務の遂行状況を、内部管理態勢の適切性と有効性の観点から検証・評価し、改善事項の勧告などを通じて業務運営の適切性の維持・改善に努めています。

また、内部監査は、JAの本所・支所のすべてを対象とし、年度の内部監査計画に基づき実施しています。監査結果は代表理事組合長及び監事に報告したのち被監査部門に通知され、定期的に被監査部門の改善取り組み状況をフォローアップしています。また、監査結果の概要を定期的に理事会に報告することとしていますが、特に重要な事項については、直ちに理事会、代表理事組合長、監事に報告し、速やかに適切な措置を講じています。

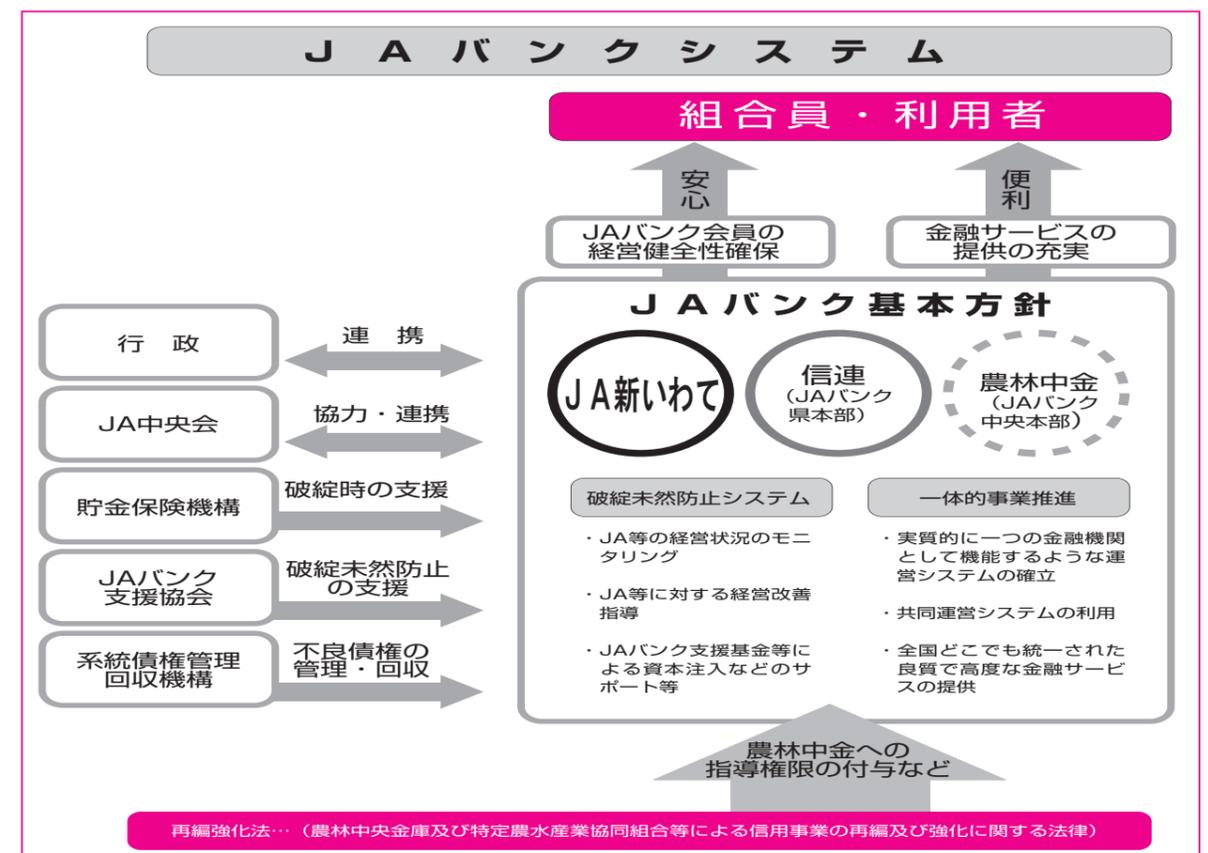
◇ 貯金者保護について

当JAの貯金は、下記の図のようなJAバンクシステムによって守られています。万全の体制で組合員・利用者の皆様により一層の「便利」と「安心」をお届けします。

組合員・利用者等の皆様から一層信頼される信用事業を確立するために、「再編強化法（農林中央金庫及び特定農水産業協同組合等による信用事業の再編および強化に関する法律）」に基づき、JAバンク会員（JA・信連・農林中金）総意のもと「JAバンク基本方針」に基づき、JA・信連・農林中金が一体的に取り組むしくみを「JAバンクシステム」といいます。

「JAバンクシステム」は、JAバンクの信頼性を確保する「破綻未然防止システム」と、スケールメリットときめ細かい顧客接点を活かした金融サービス提供の充実・強化を目指す「一体的事業推進」の2つの柱で成り立っています。

皆様の貯金は、公的制度の「貯金保険制度」に加え、JAバンク独自の「破綻未然防止システム」により、二重に守られております。



## ◇ 金融商品の勧誘方針について

当J Aは、金融商品販売法の趣旨に則り、貯金・定期積金・共済その他の金融商品の販売等の勧誘にあたっては、次の事項を遵守し、組合員・利用者のみなさまの立場に立った勧誘に努めるとともに、より一層の信頼をいただけるよう努めてまいります。

- ① 組合員・利用者のみなさまの商品利用目的ならびに知識、経験、財産の状況及び意向を考慮の上、適切な金融商品の勧誘と情報提供を行います。
- ② 組合員・利用者のみなさまに対し、商品内容や当該商品のリスク内容など重要な事項を十分に理解していただくよう努めます。
- ③ 不確実な事項について断定的な判断を示したり、事実でない情報を提供するなど、組合員・利用者のみなさまの誤解を招くような説明を行いません。
- ④ 電話や訪問による勧誘は、組合員・利用者のみなさまのご都合に合わせて行うよう努めます。
- ⑤ 組合員・利用者のみなさまに対し、適切な勧誘が行えるよう役職員の研修の充実に努めます。
- ⑥ 販売・勧誘に関する組合員・利用者のみなさまからのご質問や照会については、適切な対応に努めます。

## ◇ 個人情報保護方針

当J Aは、組合員・利用者等のみなさまの個人情報を正しく取扱うことが当J Aの事業活動の基本であり社会的責務であることを認識し、以下の方針を遵守することを誓約します。

- ① 関連法令等の遵守  
当J Aは、個人情報を適正に取扱うために、「個人情報の保護に関する法律」(以下「保護法」といいます。)その他、個人情報保護に関する関係諸法令および個人情報保護委員会のガイドライン等に定められた義務を誠実に遵守します。  
個人情報とは、保護法第2条第1項、第2項に規定する、生存する個人に関する情報で、特定の個人を識別できるものをいい、以下も同様とします。  
また、当J Aは、特定個人情報を適正に取扱うために、「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律」(以下「番号利用法」といいます。)その他、特定個人情報の適正な取扱いに関する関係諸法令およびガイドライン等に定められた義務を誠実に遵守します。  
特定個人情報とは、番号法2条第8項に規定する、個人番号をその内容に含む個人情報をいい、以下も同様とします。
- ② 利用目的  
当J Aは、個人情報の取扱いにおいて、利用目的をできる限り特定したうえで、あらかじめご本人の同意を得た場合および法令により例外として扱われるべき場合を除き、その利用目的の達成に必要な範囲内でのみ個人情報を利用します。ただし、特定個人情報においては、利用目的を特定し、ご本人の同意の有無に関わらず、利用目的の範囲を超えた利用は行いません。  
ご本人とは、個人情報によって識別される特定の個人をいい、以下同様とします。  
利用目的は、法令により例外として扱われるべき場合を除き、あらかじめ公表するか、取得後速やかにご本人に通知し、または公表します。ただし、ご本人から直接書面で取得する場合には、あらかじめ明示します。
- ③ 適正取得  
当J Aは、個人情報を取得する際、適正かつ適法な手段で取得いたします。
- ④ 安全管理措置  
当J Aは、取扱う個人データ及び特定個人情報を利用目的の範囲内で正確・最新の内容に保つよう努め、また安全管理のために必要・適切な措置を講じ従業員および委託先を適正に監督します。  
なお、個人データとは、保護法第16条第3項が規定する、個人情報データベース等(保護法第16条第1項)を構成する個人情報をいい、以下同様とします。
- ⑤ 仮名加工情報及び匿名加工情報の取扱い  
当J Aは、仮名加工情報(保護法第2条第5項)及び匿名加工情報(保護法第2条第6項)の取扱いに関しては、保護法・ガイドライン等に則り、安全管理に関する必要かつ適切な措置を講じます。
- ⑥ 第三者提供の制限  
当J Aは、法令により例外として扱われるべき場合を除き、あらかじめご本人の同意を得ることなく、個人データを第三者に提供しません。  
また、当J Aは、番号法第19条各号により例外として扱われるべき場合を除き、ご本人の同意の有無に関わらず、特定個人情報を第三者に提供しません。
- ⑦ 機微(センシティブ)情報の取扱い  
当J Aは、ご本人の機微(センシティブ)情報(要配慮個人情報並びに労働組合への加盟、門地・本籍地、保健医療等に関する情報)については、法令等に基づく場合や業務遂行上必要な範囲においてご本人の同意をいただいた場合等を除き、取得・利用・第三者提供はいたしません。
- ⑧ 開示・訂正・利用停止等  
当J Aは、保有個人データ等につき、法令に基づきご本人からの開示・訂正・利用停止等に応じます。  
保有個人データとは、保護法第16条第4項に規定するデータをいいます。
- ⑨ 苦情窓口  
当J Aは、個人情報につき、ご本人からの苦情に対し迅速かつ適切に取り組み、そのための内部体制の整備に努めます。
- ⑩ 継続的改善  
当J Aは、個人情報について、適正な内部監査を実施するなどして、本保護方針の継続的な改善に努めます。

## ◇ 情報セキュリティ基本方針

当J Aは、組合員・利用者等のみなさまとの信頼関係を強化し、より一層の安心とサービスを提供するため、組合内の情報およびお預かりした情報のセキュリティの確保と日々の改善に努めることが当J Aの事業活動の基本であり、社会的責務であることを認識し、以下の方針を遵守することを誓約します。

- ① 当J Aは、情報資産を適正に取扱うため、コンピュータ犯罪に関する法律、不正アクセス行為の禁止に関する法律、IT基本法その他の情報セキュリティに関係する諸法令、および農林水産大臣をはじめ主務大臣の指導による義務を誠実に遵守します。
- ② 当J Aは、情報の取扱い、情報システムならびに情報ネットワークの管理運用にあたり、適切な人的(組織的)・物理的・技術的安全管理措置を実施し、情報資産に対する不正な侵入、紛失、漏洩、改ざん、破壊、利用妨害等が発生しないよう努めます。
- ③ 当J Aは、情報セキュリティに関して、業務に従事する者の役割を定め、情報セキュリティ基本方針に基づき、当J A全体で情報セキュリティを推進できる体制を維持します。
- ④ 当J Aは、万一、情報セキュリティを侵害するような事象が発生した場合、その原因を迅速に解明し、被害を最小限に止めるよう努めます。
- ⑤ 当J Aは、上記の活動を継続的に行うと同時に、新たな脅威にも対応できるよう、情報セキュリティマネジメントシステムを確立し、維持改善に努めます。

## ◇ J Aバンク利用者保護等管理方針

当J Aは、農業協同組合法その他関連法令等により営む信用事業の利用者(利用者になろうとする者を含む。以下同じ。)の正当な利益の保護と利便の確保のため以下の方針を遵守します。また利用者の保護と利便の向上に向けて継続的な取り組みを行います。

- ① 利用者に対する取引または金融商品の説明(経営相談等をはじめとした金融円滑化の観点からの説明を含む。)および情報提供を適切かつ十分にを行います。
- ② 利用者からの相談・苦情等については、公正・迅速・誠実に対応(経営相談等をはじめとした金融円滑化の観点からの対応を含む。)し、利用者の理解と信頼が得られるよう適切かつ十分に対応します。
- ③ 利用者に関する情報については、法令等に基づく適正かつ適法な手段による取得ならびに情報の紛失、漏洩及び不正利用等の防止のための必要かつ適切な措置を講じます。
- ④ 当J Aが行う事業を外部に委託するにあたっては、利用者情報の管理や利用者への対応が適切に行われるよう努めます。
- ⑤ 当J Aとの取引に伴い、当J Aの利用者の利益が不当に害されることのないよう、利益相反管理のための態勢整備に努めます。

## ◇ 反社会的勢力等への対応に関する基本方針

当J Aは、事業を行うにつくまして、平成19年6月19日犯罪対策閣僚会議幹事会申合わせにおいて決定された「企業が反社会的勢力による被害を防止するための指針」(以下、「政府指針」という。)等を遵守し、反社会的勢力等に対して断固とした姿勢で臨むことをここに宣言します。

また、マネー・ローンダリング等組織犯罪等の防止に取り組み、顧客に組織犯罪等による被害が発生した場合には、被害者救済など必要な対応を講じます。

- ① 当J Aは、反社会的勢力等との取引排除および組織犯罪等の防止の重要性を認識し、適用となる法令等や政府指針を遵守するため、当J Aの特性に応じた態勢を整備します。また、適切な措置を適時に実施できるよう、役職員に指導・研修を実施し、反社会的勢力等との取引排除および組織犯罪等の防止について周知徹底を図ります。
- ② 当J Aは、反社会的勢力等に対して取引関係を含めて、排除の姿勢をもって対応し、反社会的勢力による不当要求を拒絶します。
- ③ 当J Aは、反社会的勢力等に対しては、組織的な対応を行い、職員の安全確保を最優先に行動します。
- ④ 当J Aは、警察、財団法人暴力追放推進センター、弁護士など、反社会的勢力等を排除するための各種活動を行っている外部専門機関等と密接な連携をもって、反社会的勢力等と対決します。
- ⑤ 当J Aは、犯罪による収益の移転防止に関する法律に基づく取引時確認について、適切な措置を適時に実施します。
- ⑥ 当J Aは、疑わしい取引について、犯罪による収益の移転防止に関する法律に基づき、速やかに適切な措置を行い、速やかに主務省に届出を行います。

## ◇ 金融円滑化にかかる基本的方針

当JAは、農業者の協同組織金融機関として、「健全な事業を営む農業者をはじめとする地域のお客様に対して必要な資金を円滑に供給していくこと」を、「当JAの最も重要な役割のひとつ」として位置付け、当JAの担う公共性と社会的責任を強く認識し、その適切な業務の遂行に向け、以下の方針を定め、取り組んでまいります。

- ① 当JAは、お客さまからの新規融資や貸付条件の変更等の申込みがあった場合には、お客さまの特性および事業の状況を勘案しつつ、できる限り、柔軟に対応するよう努めます。
- ② 当JAは、事業を営むお客さまからの経営相談に積極的かつきめ細かく取り組み、お客さまの経営改善に向けた取り組みをご支援できるよう努めてまいります。  
また、役職員に対する研修等により、上記取り組みの対応能力の向上に努めてまいります。
- ③ 当JAは、お客さまから新規融資や貸付条件の変更等の相談・申込みがあった場合には、お客さまの経験等に依りて、説明および情報提供を適切かつ十分に行うように努めてまいります。  
また、お断りさせていただく場合には、その理由を可能な限り具体的かつ丁寧に説明するよう努めます。
- ④ 当JAは、お客さまからの、新規融資や貸付条件の変更等の相談・申込みに対する問い合わせ、相談、要望及び苦情については、公正・迅速・誠実に対応し、お客さまの理解と信頼が得られるよう努めてまいります。
- ⑤ 当JAは、農業事業者、中小事業者および住宅ローンご利用のお客さまからの新規融資や貸付条件の変更等の申込みがあった場合には、お客さまの特性および事業の状況を勘案しつつ、できる限り、柔軟に対応するよう努めてまいります。その際、関係する他の金融機関等との緊密な連携を図るよう努めてまいります。  
また、これらの関係機関等から照会を受けた場合は、守秘義務に留意しつつ、お客様の同意を前提に情報交換しつつ連携に努めます。
- ⑥ 当JAは、お客さまからの上述のような申込みに対し、円滑に措置をとることが出来るよう、次のような体制を整備いたしております。
  - (1) 金融円滑化管理委員会の設置  
組合長以下、関係役員部長を構成員とする「金融円滑化管理委員会」にて、金融円滑化にかかる対応を一元的に管理し、組織横断的に協議します。
  - (2) 金融円滑化管理責任者の設置  
信用事業担当理事を「金融円滑化管理責任者」として、当JA全体における金融円滑化の方針や施策の徹底に努めます。
  - (3) 金融円滑化管理担当者の設置  
各支所に「金融円滑化管理担当者」を設置し、各支所における金融円滑化の方針や施策の徹底に努めます。
- ⑦ 当JAは、本方針に基づく金融円滑化管理態勢について、その適切性および有効性を定期的に検証し、必要に応じて見直しを行います。

## ◇ 保険募集方針

当JAは適正な保険募集を行うための方針として、以下のとおり「保険募集指針」を定め、実施いたします。

- ① 当JAは保険業法をはじめとする関係法令等を遵守いたします。
- ② 当JAにおいては損害保険募集人資格を有した募集人が適切な保険募集を行います。
- ③ 当JAは共栄火災海上保険株式会社の代理店であり、保険契約の引受および保険金の支払は共栄火災海上保険株式会社が行います。
- ④ 当JAは保険契約にかかる以下のリスクについてお客様にあらかじめ説明いたします。
  1. 保険商品は共済契約ではありません。
  2. 保険商品は貯金等ではなく、農水産業協同組合貯金保険機構の保護対象外です。また、元本は保証されておらず、解約払戻金や保険金が払込保険料の合計額を下回る場合があります。
  3. 引受保険会社の業務もしくは財産の状況の変化によっては、ご契約時の保険金額等が減額される場合があります。(詳細につきましては、お申込みの際にお渡しする「重要事項説明書」「ご契約のしおり」等をご参照下さい。)
- ⑤ 当JAは取扱保険商品の中からお客様が自主的に商品をお選びいただけるように情報を提供いたします。
- ⑥ 当JAは法令等に反する行為によりお客様に損害を与えてしまった場合には、募集代理店として販売責任を負います。
- ⑦ 当JAは、保険募集時の面談内容等を記録し、保険期間が終了するまで適切に管理いたします。
- ⑧ 当JAは、ご契約いただいた保険契約に関して、ご契約内容に関する照会への対応、お客様からの苦情・ご相談への対応、保険金等の支払手続きに関する照会等を含む各種手続き方法に関するご案内等への対応を適切に行います。なお、ご相談・照会・手続きの内容によりましては、共栄火災海上保険株式会社所定のご連絡窓

口へご案内、または共栄火災海上保険株式会社と連携してご対応させていただくこともございます。  
⑨お客様から寄せられた苦情・ご相談の内容は記録し、適切に管理いたします。

## ◇ 金融ADR制度への対応

- ① 苦情処理措置の内容  
当JAでは、苦情処理措置として、業務運営体制・内部規則等を整備のうえ、その内容をホームページ・チラシ等で公表するとともに、JAバンク相談所やJA共済連とも連携し、迅速かつ適切な対応に努め、苦情処理の解決を図ります。  
<当JAの苦情受付窓口>
  - ・信用事業  
本所 金融部 推進企画課  
直通電話：019-699-3336  
受付時間：午前9時～午後5時（金融機関の休業日を除く）
  - ・共済事業  
本所 共済部 普及推進課  
直通電話：019-699-3339  
受付時間：午前9時～午後5時（土日・祝祭日及び12月31日～1月3日を除く）
- ② 紛争解決措置の内容  
当JAでは、紛争解決措置として、次の外部機関を利用しています。
  - ・信用事業  
仙台弁護士会紛争解決支援センター（電話：022-223-1005）  
（利用に際しては、①の窓口にお申し出ください）
  - ・共済事業  
（一社）日本共済協会 共済相談所（電話：03-5368-5757）  
（<https://www.jcia.or.jp/advisory/index.html>）  
（一財）自賠償保険・共済紛争処理機構（<https://www.jibai-adr.or.jp/>）  
（公財）日弁連自己紛争処理センター（<https://n-tacc.or.jp/>）  
（公財）交通事故紛争処理センター（<https://www.jcstad.or.jp/>）  
日本弁護士連合会 弁護士費用保険ADR  
（<https://www.nichibenren.or.jp/activity/resolution/lac.html>）

## ◇ 苦情・相談のご案内

JA新しいわては、お客様の声を誠実に受け止めます。

**あなたの声をお聞かせください。**

JA新しいわてでは、お客様からの苦情やご意見を大切に、適切に対応するために、苦情相談窓口を設置しておりますので、お気軽にお申し出ください。

まずは、最寄りの店舗のほか、本所内の下記窓口でも苦情等を受け付けておりますので、お気軽にお申し出ください。

リスク管理室

直通電話 019-699-3363

受付時間 月～金（祝祭日を除く）

午前9時～12時、午後1時～5時まで



## 8. 自己資本の状況

### ◇ 自己資本比率の状況

当JAでは、多様化するリスクに対応するとともに、組合員や利用者のニーズに応えるため、財務基盤の強化を経営の重要課題として取り組んでいます。内部留保に努めるとともに、不良債権処理及び業務の効率化等に取り組んだ結果、令和5年2月末における自己資本比率は、12.05%となりました。

### ◇ 経営の健全性の確保と自己資本

当JAの自己資本は、組合員の普通出資によっています。

#### ○ 普通出資による資本調達額

項目	内容
発行主体	新岩手農業協同組合
資本調達手段の種類	普通出資
コア資本に係る基礎項目に算入した額	7,084百万円（前年度7,246百万円）

当JAは、「自己資本比率算出要領」を制定し、適正なプロセスにより正確な自己資本比率を算出して、当JAが抱える信用リスクやオペレーショナル・リスクの管理及びこれらのリスクに対応した十分な自己資本の維持を図るとともに、内部留保の積み増しにより自己資本の充実に努めています。

また、平成19年度から、信用リスク、オペレーショナル・リスク、金利リスクなどの各種リスクを個別の方法で質的または量的に評価し、リスクを総体的に捉え、自己資本と比較・対照し、自己資本充実度を評価することにより、経営の健全性維持・強化を図っております。

## 9. 主な事業の内容

### ◇ 信用事業

信用事業は、貯金、融資、為替などのいわゆる銀行業務を行っています。組合員のみなさまをはじめ、地域のみなさまの快適な暮らしと営農の実現を応援し、地域金融機関として地域社会の発展に貢献しています。

#### ○ 貯金業務

組合員の方はもちろん、地域のみなさまや事業主の皆様からの貯金をお預かりしています。普通貯金・当座貯金・定期貯金・定期積金・総合口座などの各種貯金を、目的・期間・金額にあわせてご利用いただいています。

また、公共料金、都道府県税、市町村税、各種料金のお支払い、年金のお受け取り、給与振込等もご利用いただけます。

#### ○ 融資業務

農業専門金融機関として、農業振興を図るための農業関連資金はもとより、組合員のみなさまの生活を豊かにするための資金融資や、地域金融機関の役割として地域のみなさまの暮らしに必

要な資金と、地方公共団体等への貸出で地域社会の発展のために貢献しています。

また、株式会社日本政策金融公庫の融資のお取次ぎも対応しております。

#### ○ 為替業務

全国のJA・信連・農林中金の店舗をはじめ、銀行や信用金庫などの各店舗と為替網で結び、当JAの窓口・ATMを通して全国どこの金融機関へでも送金や手形・小切手等の取立てを安全・確実・迅速にできるサービスを行っております。

#### ○ 国債窓口販売業務

国債は国が発行する最も安全性の高い債券で、償還日まで保有すれば元本と利息が保証されます。現在、当JAでは「利付国債（中期利付国債・長期利付国債）」及び「個人向け国債」を取り扱っております。本商品の取り扱いにより、今後とも組合員のみなさまの資産形成、資産運用ニーズにお応えします。（国債窓口販売取扱支所：雫石支所、八幡平支所、岩手支所、久慈支所、二戸支所、宮古支所）

商品	期間	販売単位	販売価格	金利	発行周期
中期利付国債	2年、5年	5万円	市場実勢に応じた価格	固定金利	毎月
長期利付国債	10年				
個人向け国債	3年	1万円	100円	固定金利	毎月
	5年			固定金利	
	10年			変動金利 (半年毎見直し)	

#### ○ iDeCo（個人型確定拠出年金）

税の優遇を受けながら、豊かな老後生活を送るための資金準備ができる個人型確定拠出年金のお取り扱いをしております。詳しくは、窓口へおたずねください。

#### ○ サービス・その他

当JAでは、給与・年金等の自動受取り、公共料金・クレジット等の各種自動支払いなどの口座振替サービスなどをお取り扱いしています。ご自宅のパソコンや携帯電話からお取引口座の残高や取引明細のご確認はもちろん、振込や振替など各種サービスがいつでも、どこでも簡単にご利用いただける「JAネットバンクサービス」をお取り扱いしています。

また、当JAのキャッシュカードがあれば、全国のJA・銀行・信金・信組・労金・ゆうちょ銀行・コンビニATM等（セブン銀行・イーネットATM・ローソン銀行ATM）で現金のお引き出し、残高照会がご利用いただけます。現金のお預入れについては、全国のJA・ゆうちょ銀行・コンビニATMでご利用いただけます。

それに加えて、お取引内容に応じて提携ATMのご利用手数料およびJAネットバンクの振込手数料が一定回数無料になるJAバンク優遇プログラムをご提供しております。JAバンク優遇プログラムの対象となるお取引や、詳しい優遇内容につきましては窓口へおたずねください。

### ◇ 共済事業

JA共済は、生命と損害に対する保障を幅広く提供し、組合員をはじめ地域の皆様の不安を解消するお手伝いを、ライフアドバイザー(LA)とスマイルサポーターが、みなさまのくらしのパートナーとしてお役立ちできるよう、高度な専門性と十分なサービスで安心をお届けしております。

### ◇ 指導事業

組合員の農業技術や経営の改善・向上、地域の総合的な農業生産力を維持・向上させるためにJAの職員（主に営農指導員）が行う専門的な指導や助言、相談活動のことです。安全で安心な農畜産物の生産に取り組んでおります。

### ◇ 購買事業

組合員の営農に必要な、肥料、農薬、飼料、農機具・自動車の販売及び整備などの生産資材の供給を行う事業と、組合員の生活に必要な、食品や日用品、耐久消費財などの生活資材を供給する事業をあわせて購買事業といたします。

組合員をはじめ地域のみなさまの生産・生活に必要な商品を取り扱っております。

### ◇ 販売事業

組合員農家が生産した農畜産物をJAが集荷して販売する事業のことです。農業者の所得に直結するJAの事業のなかで、もっとも重要な根幹の事業です。

農畜産物に対する消費者の信頼に込めていくため、生産工程管理、生産履歴記帳運動を実践し、生産段階から加工・販売にいたるまで一貫した食の安全・安心を保つ取り組みをしており、「新鮮で安全な農畜産物」を消費者へお届けしております。

### ◇ 広報活動

組合員や利用者のみなさまが、JA新しいわての事業に理解と共感を持って参加していただけるよう広報誌「夢郷（ゆめごうり）」とホームページ、SNS等による広報活動を展開しております。毎月プレゼントクイズコーナーを設け、ハガキやメールでクイズの答えとともに寄せられた声は、貴重なご意見として事業に反映させていただいております。

#### ○ 広報誌『夢郷（ゆめごうり）』

広報誌『夢郷（ゆめごうり）』は、組合員向けに毎月発行しております。紙面の主な内容は、タイムリーな情報を伝える「特集」や「営農・生活情報」、各地の話題を紹介するページのほか、組合員と利用者・その家族のみなさまに登場していただき紙面を通じて交流できるコーナーとなっております。

- ホームページ 【 URL <https://www.jaiwate.or.jp/shin-iwate/> 】
- Facebook 【 URL <https://www.facebook.com/shiniwate/> 】
- Instagram 【 URL [https://instagram.com/monzla\\_skasyells](https://instagram.com/monzla_skasyells) 】
- YouTube 公式チャンネル「JA新しいわて」

## 10. 商品・サービス一覧

### ◇ 貯金商品のご案内

（令和5年6月1日現在）

種 類		し く み と 特 色
当 座 貯 金		小切手・手形をご利用いただく場合に便利な貯金です。
普 通 貯 金		出し入れ自由で、毎日の暮らしの財布代りとしてご利用いただける便利な貯金です。公共料金等の各種自動支払い口座として、また、給与や年金の自動受取口座として最適です。
普 通 貯 金 無 利 息 型 〈 普 通 貯 金 無 利 息 型 〉		普通貯金と同様に、出し入れ自由で、毎日の暮らしの財布代りとしてご利用いただけます。公共料金等の各種自動支払い口座として、また、給与や年金の自動受取口座としてもご利用いただけます。また、貯金保険制度による全額保護の対象となります。ただし、利息はつきません。
貯 蓄 貯 金		個人の方にご利用いただけます。基準残高は10万円とし、基準残高以上は金額階層別に4段階の金利でご利用いただけます。
総 合 口 座		普通貯金と定期貯金をセットし、一冊の通帳で「貯める」・「受取る」・「支払う」・「借りる」の機能を備えた口座です。別冊扱いで定期貯金または定期積金をセットすることもできます。普通貯金のお支払い金額が残高を超える場合は、お預入れ定期貯金または定期積金の90%（最高9,999千円）まで自動融資いたします。
新 総 合 口 座		総合口座と貯蓄貯金を一冊の通帳にセットした便利な口座です。
定 期 貯 金	期 日 指 定 貯 金	個人の方にご利用いただけます。預入金額は1円以上300万円未満で、預入期間は最長3年です。利息は1年ごとの複利計算となり、1年経過後はお引き出し自由、一部のお引き出しもできます。金利は、お預けいただいた時点の金利情勢により決めさせていただきます。
	又 定 期 貯 金	預入金額は1円以上300万円未満と300万円以上の2種類で、各預入金額帯の預入期間は1か月、3か月、6か月、1年、2年、3年、4年、5年、7年、10年の定型方式と、1か月を超え10年未満までの間に満期日を指定できる期日指定方式をご利用いただけます。預入期間が3年以上の定型方式の利息は、6か月ごとの複利計算となります。金利は、お預けいただいた時点の金利情勢により決めさせていただきます。
	自 由 貯 金	預入金額は、1,000万円以上から大口の資金運用に適した貯金です。預入期間は1か月、3か月、6か月、1年、2年、3年、4年、5年、7年、10年の定型方式と、1か月を超え10年未満までの間に満期日を指定できる期日指定方式をご利用いただけます。預入期間が2年以上の定期貯金は、1年ごとに利息（中間払利息）をお受け取りできます。金利は、お預けいただいた時点の金利情勢により決めさせていただきます。
	変 動 貯 金	預入金額は1円以上からで、預入期間は1年、2年、3年をご利用いただけます。お預け入れ日から6か月ごとにその時点の金利情勢によって金利が変動する貯金です。
積 立 貯 金	定 期 積 金	払込金額は1,000円以上からで、契約期間は6か月以上10年までご利用いただけます。毎月一定の額を積立する定額式と、受取額をお決めいただき毎月積立する目標式をご利用いただけます。また、契約期間を2年以上10年未満とし、毎年、満期金額をお受け取りできる満期分散型もご利用いただけます。
	積 立 式 定 期 貯 金	積立金額は1円以上からで、積立期間は6か月以上でご利用いただけます。満期日を定めないエンドレス型、満期を設定し満期日に一括して受け取る満期型、1年以上の一定の期間を定めて積立し20年以内の期間にわたって定期的に受け取る年金型をご利用いただけます。
財 形 貯 金	一 般 財 形 貯 金	お勤めの方にご利用いただけます。預入金額は1円以上からで、預入期間は3年以上です。なお、お使いみちはは自由です。期日指定定期貯金で運用いたします。
	財 形 住 宅 貯 金	お勤めの方の住宅取得や増改築を目的とする貯金で、お申込み時に55歳未満の方にご利用いただけます。預入金額は1円以上からで、積立期間は5年以上とし期日指定定期貯金で運用いたします。財形年金貯金と合わせて元本550万円まで非課税扱いとなります。
	財 形 年 金 貯 金	お勤めの方の老後の年金資産づくりを目的とする貯金で、お申込み時に55歳未満の方にご利用いただけます。預入金額は1円以上からで、積立期間は5年以上とし期日指定定期貯金、スーパー定期貯金で運用いたします。年金として定期的に受け取る時期は60歳以降とし、その受取期間は5年以上20年以内となります。財形住宅貯金と合わせて元本550万円まで非課税扱いとなります。
通 知 貯 金		預入金額は5万円以上からで、7日間据え置いていただく貯金とし、短期運用にご利用いただけます。解約する場合は、お受取日の2日前までに予告いただく貯金です。
譲 渡 性 貯 金 ( N C D )		預入金額は1,000万円以上からで、預入期間は5年以内でお受取日を指定する貯金としてご利用いただけます。

◇融資商品のご案内

●農業関連向け融資

(令和5年6月1日現在)

融資の種類	資金のお使いみちなど	ご融資額	ご融資期間	担保および保証
農業近代化資金	当JAの組合員の皆様および農業に関連のある小規模事業者の方の運転・設備資金としてご利用いただけます。	<設備資金> 事業費の100%以内 (認定農業者)	<設備資金> 20年以内 申込内容により異なります。	原則として農業信用基金協会の保証を受けていただきます。また、必要に応じた不動産担保、個人保証を提供していただく場合もございます。
		<運転資金> 必要額以内	<運転資金> 申込内容により異なります。	
担い手強化資金	認定農業者、農業に関連のある小規模事業者、集落営農組織の方の運転・設備資金としてご利用いただけます。	<設備資金> 事業費の100%以内	<設備資金> 25年以内 ※資金用途により異なります。	原則として農業信用基金協会の保証を受けていただきます。また、必要に応じた不動産担保、個人保証を提供していただく場合もございます。
		<運転資金> 申込内容により異なります。	<運転資金> 申込内容により異なります。	
営農ローン	当JAの組合員の営農等に必要なた運転資金としてご利用いただけます。	500万円以内	1年 (自動更新)	原則として農業信用基金協会の保証を受けていただきます。
農機ハウスローン	当JAの組合員の農業機械導入、パイプハウス建設等に必要なた資金としてご利用いただけます。	1,800万円以内	10年以内かつ 耐用年数の範囲内	原則として農業信用基金協会の保証を受けていただきます。
農機ローン	当JAの組合員の農業機械導入等に必要なた資金としてご利用いただけます。	500万円以内	耐用年数の範囲内	原則として農業信用基金協会の保証を受けていただきます。
受託貸付業務	日本政策金融公庫の各種資金の受託業務貸付をお取り扱いしております。			
制度資金	農業近代化資金・農業経営改善促進資金など各種制度資金をお取り扱いしております。			

●個人向け融資

(令和5年6月1日現在)

融資の種類	資金のお使いみちなど	ご融資額	ご融資期間	担保および保証
住宅ローン	ご本人・ご家族がお住まいになる住宅の新築・増改築及び土地・住宅・マンションの購入資金としてご利用いただけます。	10万円以上 1億円以内	40年以内 ※うち据置 6か月以内	ご融資対象の土地、建物への担保設定および農業信用基金協会の保証を受けていただきます。
教育ローン	ご子弟の入学金・授業料など学費の支払い、下宿代などにご利用いただけます。また、在学期間の範囲内で元金を据え置くことができます。	10万円以上 1,000万円以内	15年以内 (在学期間+9年)	原則として農業信用基金協会の保証を受けていただきます。
マイカーローン	自動車購入資金などにご利用いただけます。	10万円以上 1,000万円以内	10年以内	原則として農業信用基金協会の保証を受けていただきます。
多目的ローン	家電・家具・自動車・旅行・結婚・医療・相続など幅広くご利用いただけます。	10万円以上 500万円以内	10年以内	原則として農業信用基金協会の保証を受けていただきます。
カードローン	ご融資限度額の範囲内でいくらでも、何度でもご利用いただけます。	300万円以内 (10万円単位)	1年 (自動更新)	原則として農業信用基金協会の保証を受けていただきます。
受託貸付業務	住宅金融支援機構、日本政策金融公庫(国の教育ローン)の各種資金の受託業務貸付をお取り扱いしております。			

※このほかにも保証会社との提携ローンや各種の融資制度をご用意しております。詳しくは窓口へご相談ください。

●サービス機能のご案内

種類	特徴
JAキャッシュサービス	当JAのキャッシュカードがあれば全国のJA・信連・農林中金・銀行・信金・信組・労金・郵貯等のCD(現金自動支払機)またはATM(現金自動預入・支払機)で現金のお引き出し、残高照会がご利用いただけます。全国のJA・信連・農林中金では、現金のお預け入れもご利用いただけます。当JAのATMでは為替振込もご利用いただけます。また、振込カードの発行もいたしております。
給与振込サービス	給与・ボーナスをご指定いただいた貯金口座で自動的にお受け取りになることができます。振込指定日忘れのご心配もありません。振り込まれた資金はキャッシュカードにより必要なときにお引き出しいただけます。
自動受取サービス	各種年金、配当金などがご指定いただいた口座で自動的にお受け取りになることができます。その都度お受け取りに出かけられる手間も省け、振込指定日忘れのご心配もありません。振り込まれた資金はキャッシュカードにより必要なときにお引き出しいただけます。
自動支払サービス	電気・電話・NHK放送受信料等公共料金のほか、高校授業料、各種クレジット代金など、ご指定いただいた普通貯金(総合口座)、当座貯金から自動的にお支払いいたしますので、払込のわずらわしさがなくなります。
クレジットカードサービス(JAカード)	ショッピングやレジャー、海外旅行まで世界・国内の加盟店でご利用になれるJAカードをお取り扱いしております。また、不意に現金が必要になった場合でもキャッシングサービスがご利用できます。
振替サービス	収納企業に代わって集金業務を行うとともに処理結果を提供できるサービスです。
スウィングサービス	普通貯金の余裕資金を有利な定期貯金または貯蓄貯金に振り替えて運用するサービスです。
定時自動送金サービス	毎月一定額を貯金口座から自動引落としのうえ、指定した受取人口座に自動振込みいたします。家賃、仕送り等のお振込みに便利です。
デビットカードサービス	当JAが発行する通常のキャッシュカードで、デビットカード加盟店において、お買い物やサービスなどの代金精算ができる便利なサービスです。口座から即座に代金を引き落とす「即時決済」となります。
JAネットバンクサービス(個人・法人)	窓口やATMに出向くことなく、お手持ちのインターネットに接続されているパソコン・スマートフォンから、平日・休日を問わず、残高照会や振込・振替などの各種サービスがお気軽にご利用いただけます。
JAバンクアプリサービス	JAのキャッシュカードとスマートフォンがあれば利用でき、お取引口座の残高照会やお取引明細照会がご利用いただけます。
マルチペイメント収納サービス(ペイジーマークのある納付書・払込書)	JAネットバンクをご契約済みであれば、税金などのお支払いをパソコンやスマートフォンを使ってご自身の口座から引き落とし、支払先に収めることができます。また、ATMでも収納情報(収納機関番号等)を入力することでお支払いいただくことができます。※一部お取り扱いできない納付書があります。
年金受給者相談	社会保険労務士をお迎えし、各支所でご相談を無料で行っております(年1回)。またそれ以外でも、各支所の年金アドバイザーが随時ご相談に対応いたします。
JA共済の健康・介護ほっとライン	生活習慣病予防や肥満などの生活全般の健康相談、医療機関の情報提供、介護・リハビリなどのご相談をお受けいたしております。 フリーダイヤル：0120-481-536 (年中無休、24時間受付)
フリーダイヤル安心サービス	ご契約のお車の事故やトラブルを、フリーダイヤルで24時間・365日、受付しております。 フリーダイヤル：0120-258931

◇ 店舗外キャッシュサービスコーナー (ATM)

(令和5年6月1日現在)

市町村名	設置場所	ご利用時間		
		平日	土曜日	日・祝日
滝沢市	滝沢市地域職業相談室	8:30~19:00	9:00~19:00	9:00~19:00
	介護支援施設「まごころ館」	8:30~19:00	9:00~17:00	9:00~17:00
	旧滝沢山麓支所	8:30~18:00	9:00~17:00	9:00~17:00
	滝沢市役所	8:30~21:00	9:00~19:00	9:00~19:00
栗石町	介護支援施設「ほほえみ館」	8:30~21:00	9:00~19:00	9:00~19:00
	購買店舗栗石店前	8:30~19:00	9:00~17:00	-
	旧西山支所	8:30~19:00	9:00~17:00	-
	Aコープ御所店前	8:30~19:00	9:00~17:00	9:00~17:00
	栗石町役場	8:30~19:00	9:00~17:00	9:00~17:00
八幡平市	旧西根支所	8:45~21:00	9:00~19:00	9:00~19:00
	旧田頭支所	8:45~19:00	9:00~17:00	-
	旧西根北支所跡地	8:45~21:00	9:00~19:00	9:00~19:00
	旧松尾支所	9:00~19:00	9:00~17:00	9:00~17:00
	旧田山出張所	8:45~19:00	9:00~19:00	9:00~19:00
盛岡市	旧好摩支所	8:45~21:00	9:00~19:00	9:00~19:00
葛巻町	小屋瀬農村センター前	9:00~19:00	9:00~17:00	-
	葛巻生産資材店舗「くずまき楽農センター」	9:00~19:00	9:00~17:00	-
久慈市	J Aライフセレモ久慈葬祭センター	8:00~21:00	8:00~21:00	8:00~21:00
	十文字チキンカンパニー久慈工場	9:00~18:00	9:00~18:00	-
	久慈市役所山形総合支所	8:45~18:00	9:00~17:00	9:00~17:00
洋野町	旧種市支所	8:00~21:00	8:00~21:00	8:00~21:00
普代村	道の駅 青の国ふだい	8:00~21:00	8:00~21:00	8:00~21:00
二戸市	二戸ショッピングセンター「ニコア」	10:00~18:00	10:00~17:00	10:00~17:00
	旧浄法寺支所	8:45~19:00	9:00~17:00	9:00~17:00
一戸町	旧奥中山支所	8:45~19:00	9:00~17:00	9:00~17:00
宮古市	ひきめの里直売所	8:00~19:00	9:00~19:00	9:00~19:00
	旧川井支所	8:45~19:00	9:00~19:00	9:00~19:00
山田町	「びはんストア」豊間根店	9:00~20:00	9:00~19:00	9:00~19:00
岩泉町	岩泉町役場小川支所前	8:45~19:00	9:00~19:00	9:00~19:00
田野畑村	旧田野畑支所	8:45~19:00	9:00~19:00	9:00~19:00

◇ 手数料のご案内 (金額は全て10%の消費税を含めて表示しております。)

(令和5年6月1日現在)

●貯金ネットサービス取扱手数料

区分	平日			土曜日			祝日・日曜日	
	8:00~8:45	8:45~18:00	18:00~21:00	8:00~9:00	9:00~14:00	14:00~21:00	8:00~21:00	
出金・振込	自農協内 (引出・振込)	無料		無料			無料	
	信連・県内ネット (引出・振込)	無料		無料			無料	
	全国ネット (引出・振込)	無料		無料			無料	
	JFマリンバンク提携 (引出・振込)	無料		無料			無料	
	業態間連携 (引出・振込)	220円	110円	220円	220円	110円	220円	
	三菱UFJ 銀行提携	引出	110円	無料	110円	110円		110円
		振込	220円	110円	220円	220円	110円	220円
	ゆうちょ銀行提携 (引出)	220円	110円	220円	220円	110円	220円	
	コンビニATM提携 (引出)	220円	110円	220円	220円	110円	220円	
	入金	自農協内	無料		無料			無料
信連・県内ネット		無料		無料			無料	
全国ネット		無料		無料			無料	
ゆうちょ銀行提携		220円	110円	220円	220円	110円	220円	
コンビニATM提携		220円	110円	220円	220円	110円	220円	

●貯金関係手数料

種類	料金基準	手数料額	備考
小切手帳交付	1冊	2,200円	
手形帳交付	1冊	3,300円	
自己宛小切手発行	1通	550円	
通帳再発行	1冊	1,100円	盗難、紛失等貯金者からの依頼による再発行の場合。
証書再発行	1枚		
キャッシュカード再発行 (磁気ストライプ、IC、J Aカード・種別ローンカード等)	1枚	55円	媒体(紙・データ)持込は別途媒体持込手数料が必要となります。
口座振替手数料 (引落料)	上記以外の場合	110円	
媒体持込手数料	1媒体	5,500円	
残高証明書発行	都度発行	440円	
	定例発行	220円	
	監査法人向け	2,200円	
未利用口座管理手数料	1口座につき	1,320円	令和3年10月1日以降新規開設口座 2年間未利用かつ10,000円未満の口座
取引履歴明細書発行	1件につき	1,100円	
その他各種証明書発行	1通につき	1,100円	

●国債窓販手数料

種類	料金基準	手数料額	備考
国債窓販	保護預り口座管理手数料	1口座につき	無料
	各種証明書発行	1通につき	220円

●両替・大量硬貨入出金手数料

両替・入出金枚数	手数料額
100枚以下	無料
101枚~500枚	440円
501枚~1,000枚	660円
1,001枚~2,000枚	990円
以降1,000枚増加ごとに	330円加算

●大量硬貨取扱 (現金精査) 手数料

両替・入出金枚数	手数料額
100枚以下	無料
101枚~500枚	440円
501枚~1,000枚	660円
1,001枚~2,000枚	990円
以降1,000枚増加ごとに	330円加算

- ※1 受付時に複数の両替・精査をご依頼される場合(複数の両替票)は、合計枚数を手数料額の対象とさせていただきます。
- ※2 両替・精査枚数は「お客さまのご持参枚数合計」または「お客さまの交付枚数合計」の、いずれか多い方の枚数とさせていただきます。
- ※3 両替代金を一旦ご入金後、金種を指定して払い戻される場合など、実質両替と変わらないお取引も本手数料の対象となります。

●集金手数料

訪問回数	手数料月額	備考
月1回	1,100円	1. 日掛け、定期積金などすべての集金を対象といたします。 2 月4回は、週1回の手数料額を適用いたします。
月2回	2,200円	
月3回	3,300円	
週1回	4,400円	
週2回	8,800円	
週3回	13,200円	
週4回	17,600円	
週5回	22,000円	

普通貯金入金帳 (100枚綴)	1冊につき1,100円
-----------------	-------------

●届金手数料

お届け回数	手数料月額	備考
1回	1,100円	1. 同日に複数回、届金を依頼された場合は、その都度手数料を頂戴いたします。 2 集金と届出金が同日の場合は、集金手数料のみ頂戴いたします。 3 年金宅配サービスの手数料は、この表を適用いたします。ただし、令和2年2月29日以前のお申込みは無料といたします。 4 金種指定または両替の場合は、別途「両替手数料」を頂戴いたします。

●融資関連手数料（1件あたり）

種類	手数料額	備考
住宅ローン	取扱手数料	33,000円 固定金利・変動金利・固定金利選択型
	固定金利選択手数料	5,500円 固定金利選択型(3年、5年、10年)で当初固定期間終了後に再度「固定金利」を選択する場合の手数料。
	一部繰上返済手数料	3,300円
	全額繰上返済	無料
リフォームローン	取扱手数料	無料
	繰上償還手数料	3,300円 一部・全額とも住宅ローンに準ずる。
事業資金	1貸付先の貸出総額に対する	残高の1% 特約のあるものに限る。
電子契約サービス手数料	契約金額 1,000万円以下	11,000円
	契約金額 1,000万円以上	22,000円
残高証明書発行	都度発行	440円
	定例発行	220円
	監査法人向け	2,200円
その他各種証明書発行		220円 資格証明書、印鑑証明書を添付する場合は、実費に消費税
担保抹消委任状再発行		220円 を加算して徴収する。

●為替手数料（1件あたり）

種類	お支払方法	振込金額	当JAあて※1		系統金融機関あて		他金融機関あて	
			ATM管理店舗あて	他店舗あて	県内JA	県外JA		
振込手数料	ATM キャッシュカードによる振込	3万円未満	無料	110円	380円			
		3万円以上			330円	550円		
	窓口 (電信扱・文書扱とも)	3万円未満		330円	600円			
		3万円以上		550円	770円			
	ネットバンキング	3万円未満	無料	110円		270円		
		3万円以上		220円		440円		
	ファームバンキング	3万円未満	無料	110円		270円		
		3万円以上		220円		440円		
	法人ネットバンク	振込・総合振込	3万円未満	無料	110円		270円	
		3万円以上	220円		440円			
	給与・賞与振込	3万円未満	無料	無料		110円		
	3万円以上							
JAデータ伝送サービス (ADP)	振込・総合振込	3万円未満	無料	110円		270円		
	3万円以上	220円		440円				
	給与・賞与振込	3万円未満	無料	無料		110円		
	3万円以上							

※1 同一店舗・他店舗のご本人口座へのお振込みは無料となります。

●ネットバンクサービス手数料

種類	料金基準	手数料額	備考
法人ネットバンク	契約手数料	1件	無料
	利用手数料	照会・振込サービス	月額 1,100円
		データ伝送サービス	月額 2,200円
	振替手数料	1件	55円
ファームバンキング	アンサーサービス利用手数料	照会・振込サービス	月額 550円
		資金移動サービス	月額 550円
	データ伝送サービス	月額	無料
	振替手数料	1件	55円
データ伝送サービス (ADP)	利用手数料	月額	44,000円
	振替手数料	口座振替	個別契約による
口座確認		個別契約による	

◇ 共済商品のご案内

JA共済では、みなさまの生涯にわたるしあわせづくりをきめ細かい保障プランで力強くサポートします。

●長期共済（共済期間が5年以上の契約）

（令和5年6月1日現在）

共済の種類	特 色
終身共済	万一のときはもちろん、ニーズにあわせた特約により保障内容を自由に設計できる確かな生涯保障プランです。
養老生命共済	万一のときの保障と、将来の資金づくりを両立させたプランです。
定期生命共済	万一のときをお手頃な共済掛金で保障するプランです。農業の新たな担い手などの経営者の万一のときの保障と退職金などの資金形成ニーズに応えるプランもあります。
定期生命共済 (通減期間設定型)	ライフステージに応じて保障金額を逡減させることで、お手頃な共済掛金で万一保障を準備できます。
引受緩和型終身共済	健康に不安のある方も、ご加入しやすい万一保障です。80歳までお申し込みいただけます。
一時払終身共済	万一のときはもちろん、将来の安心を増やせる一生涯の保障です。医師の診査なしの簡単な手続きでお申し込みいただけます。
医療共済	日帰り入院からまとまった一時金が受け取れます。一生涯保障や先進医療保障など、ライフプランに合わせて自由に設計できます。健康を維持した場合、健康祝金が受け取れます。*健康祝金支払特則を付加した場合、契約日3年ごと（共済期間が10年更新の場合は5年ごと）に、治療共済金が支払われた入院をしなかった場合に受け取れます。
引受緩和型医療共済	健康に不安のある方も、ご加入しやすい医療保障です。日帰り入院から手術、放射線治療を一生涯保障します。
がん共済	がんと闘うための安心を一生涯にわたって手厚く保障します。すべてのがんのほか、脳腫瘍も対象としています。
特定重度疾病共済	三大疾病（がん・急性心筋梗塞・脳卒中）に加えて、三大疾病以外の「心・血管疾患」や「脳血管疾患」、さらには「その他の生活習慣病」まで幅広く保証します。
生活障害共済	病気やケガにより身体に障害が残ったとき、障害の程度や認定により収入の減少や支出の増加に備えられる幅広い保障です。
認知症共済	一生涯の認知症保障プランです。認知症はもちろん、認知症の前段階の軽度認知症障害(MCI)まで、幅広く保障します。
介護共済	長生きの時代を安心して暮らしていける、一生涯の介護保障プランです。公的介護保険制度に連動して、幅広い要介護状態を保障します。
予定利率変動型年金共済	老後の生活資金準備のためのプランです。医師の診査なしの簡単な手続きでお申し込みいただけます。また、最低保証予定利率が設定されているので安心です。
子ども共済	お子さまの入学資金や結婚・独立資金の準備に最適なプランです。共済契約者（親）が万一のときは、満期まで毎年養育年金をお受け取りになれるプランもあります。
建物更生共済むてきプラス	火災はもちろん、地震や台風などの自然災害も幅広く保障します。また、満期共済金は、建物の新築・増改築や家財の買替資金としてご利用いただけます。
農業者賠償責任共済	農地や農業施設の所有・使用・管理や農作業に起因する賠償責任への保障をお考えの方に。

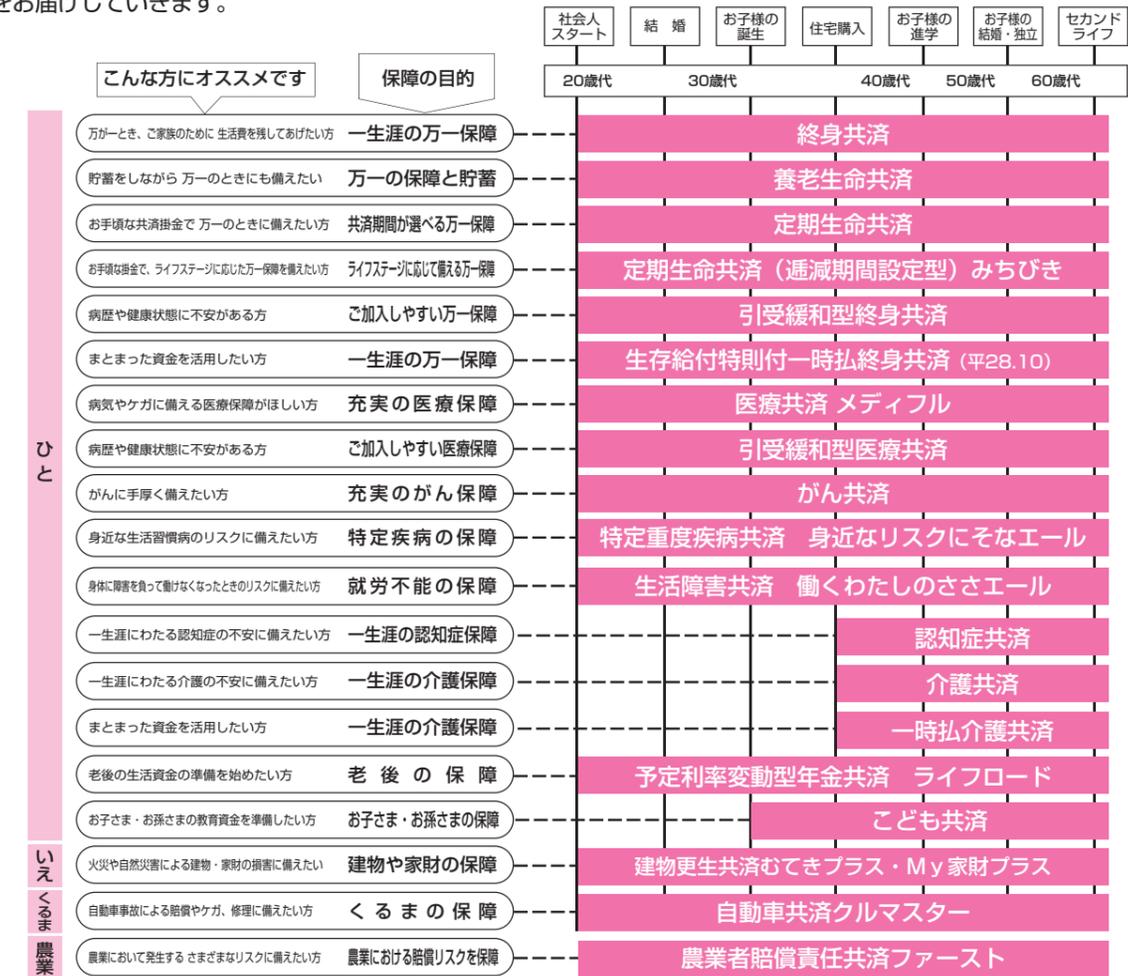
●短期共済（共済期間が5年未満の契約）

（令和5年6月1日現在）

共済の種類	特 色
自動車共済	相手方への対人・対物賠償をはじめ、ご自身・ご家族などの傷害保障、車両保障など、万一の自動車事故を幅広く保障します。
自賠責共済	法律ですべての自動車に加入が義務づけられています。人身事故の被害者への賠償責任を保障します。
傷害共済	日常のさまざまな災害による万一のときや負傷を保障します。
火災共済	住まいの火災損害を保障します。
賠償責任共済	日常生活中に生じた損害賠償義務を保障します。

# 「ひと・いえ・くるまの生活総合保障」で大きくサポート

J A 共済は、生命と損害の両分野の保障を提供しています。  
 さらに、組合員・利用者みなさまに、より満足いただけるよう、ライフアドバイザー（L A）を中心に専門性の高い保障提供活動の実施に努めています。J A 共済では、これからもみなさまの暮らしのパートナーとして「安心」をお届けしていきます。



## ご契約に関する重要な事項等の説明

J A 共済では、「農業協同組合法」「消費者契約法」「金融商品の販売等に関する法律」などの法令にもとづき、ご契約に関する重要な事項をご理解いただくために、「重要事項説明書（契約概要）」「重要事項説明書（注意喚起情報）」「ご契約のしおり・定款」等をお渡しして、説明を行っています。また、ご契約内容がコースに合致した内容であるかどうかをご確認いただくことを目的に「意向確認書」による内容確認・説明を実施しております。

①クーリング・オフ制度  
 共済期間が1年を超える共済契約について、ご契約のお申込者または共済契約者は、ご契約の申込日または「ご契約のしおり・約款」の交付を受けた日のいずれか遅い日から、その日を含めて8日以内であれば、書面によりご契約のお申込みの撤回または解除をすることができます。（法人契約、J A 共済が指定した医師の診査を受けていた場合などは除きます。）

②告知義務  
 ご契約のお申込み、復活または特約の中途付加などに際し、共済契約者および被共済者は、被共済者の最近の健康状態などをありのままに告知していただくことになっております。この際に故意または重大な過失によって事実を告げなかったり、事実と相違して告知を行った場合には、告知義務違反としてご契約または特約が解除され、共済金などをお支払いできない場合があります。

③失効  
 ご契約が締結された後、第2回以後の共済掛金のお払込みがないまま所定の払込猶予期間を経過した場合、ご契約は失効となり共済金などをお支払いできなくなります。

④復活  
 共済掛金のお払込みがないためにご契約が失効した場合でも、失効日から3年以内であれば、ご契約の復活（効力をもとの状態に戻すこと）を申し込むことができます。

⑤共済掛金の自動振替貸付（一時的に共済掛金のご都合がつかないとき）  
 共済掛金のお払込みがないまま、所定の払込猶予期間を経過した場合でも、その時点でのお返し金の額の80%の範囲内で、共済掛金に相当する額を自動的に貸し付け、ご契約を有効に継続させることができます。\*自動振替貸付のない仕組みもあります。

⑥共済金と税金について  
 満期共済金・死亡共済金をお受け取りになる場合には、共済契約者（共済掛金負担者）、被共済者、共済金受取人の関係によって課税される税金の種類が変わってきます。

※上記は生命共済の場合であり、「重要事項説明書（注意喚起情報）」および「ご契約のしおり・約款」にさらに詳しく記載されています（⑥については「重要事項説明書（注意喚起情報）」に記載していません）。なお、各種共済にかかる詳しい内容は、お近くのJ A の窓口までお問い合わせください。

※ J A 共済では、「犯罪による収益の移転防止に関する法律」（旧略称 本人確認法）にもとづき、お取引に際してご本人の確認を行っています。詳しい内容は、お近くのJ A の窓口までお問い合わせください。

## 【経営資料】

### I 決算の状況

#### 1. 貸借対照表

(単位：千円)

科 目	令和3年度 (令和4年2月28日)	令和4年度 (令和5年2月28日)	科 目	令和3年度 (令和4年2月28日)	令和4年度 (令和5年2月28日)
<b>( 資 産 の 部 )</b>			<b>( 負 債 の 部 )</b>		
1. 信用事業資産	256,651,642	256,611,788	1. 信用事業負債	262,213,540	263,803,293
(1) 現金	2,312,412	2,059,697	(1) 貯金	257,883,851	260,306,979
(2) 預金	177,320,917	174,901,024	(2) 借入金	2,734,456	2,664,051
系統預金	176,349,982	173,579,062	(3) その他信用事業負債	1,583,903	824,529
系統外預金	970,934	1,321,862	未払費用	28,701	30,944
(3) 有価証券	22,865,340	22,651,240	その他の負債	1,555,202	793,585
国債	14,850,770	15,330,900	(4) 債務保証	11,327	7,734
地方債	—	—	2. 共済事業負債	643,197	815,221
金融債	—	—	(1) 共済借入金	—	—
受益証券	8,014,570	7,320,340	(2) 共済資金	156,921	354,487
(4) 貸出金	53,330,694	56,175,945	(3) 共済未払利息	—	—
(5) その他信用事業資産	1,182,739	1,179,928	(4) 未経過共済付加収入	477,824	460,734
未収収益	944,015	923,232	(5) 共済未払費用	8,451	—
その他資産	238,724	256,695	(6) その他の共済事業負債	—	—
(6) 債務保証見返	11,327	7,734	3. 経済事業負債	3,051,266	3,556,895
(7) 貸倒引当金	△ 371,789	△ 363,781	(1) 経済事業未払金	2,401,590	2,850,263
2. 共済事業資産	3,481	2,442	(2) 経済受託債務	378,555	394,040
(1) 共済貸付金	—	—	(3) 全農預託負債	215,110	261,586
(2) 共済未収利息	—	—	(4) その他の経済事業負債	56,010	51,005
(3) その他共済事業資産	3,481	2,442	4. 雑負債	555,794	464,393
3. 経済事業資産	6,851,840	7,969,747	(1) 未払法人税等	59,256	35,015
(1) 経済事業未収金	4,297,561	5,457,731	(2) リース債務	29,070	6,957
(2) 経済受託債権	579,161	542,399	(3) その他の負債	467,467	422,420
(3) 棚卸資産	1,480,605	1,494,283	5. 諸引当金	1,711,825	1,546,520
購買品	1,396,709	1,348,228	(1) 賞与引当金	135,166	124,215
販売品	15,021	74,825	(2) 睡眠貯金払戻引当金	—	—
産直・加工在庫品	2,310	2,337	(3) 退職給付引当金	1,576,659	1,422,305
その他の棚卸資産	66,562	68,891	6. 繰延税金負債	—	—
(4) 全農預託債権	215,110	261,586	7. 再評価に係る繰延税金負債	493,088	488,905
(5) その他経済事業資産	501,218	476,628	<b>負債の部合計</b>	<b>268,668,713</b>	<b>270,675,230</b>
(6) 貸倒引当金	△ 221,816	△ 262,881	<b>( 純 資 産 の 部 )</b>		
4. 雑資産	1,067,316	913,157	1. 組合員資本	12,591,102	12,692,297
5. 固定資産	7,898,155	7,268,348	(1) 出資金	7,246,464	7,084,011
(1) 有形固定資産	7,704,958	7,224,066	(2) 資本準備金	911,258	911,258
建物	11,270,735	11,227,163	(3) 利益剰余金	4,686,307	4,899,265
機械装置	3,503,547	3,493,748	利益準備金	2,346,003	2,406,003
土地	4,524,725	4,476,055	その他利益剰余金	2,340,303	2,493,291
リース資産	129,893	129,893	経営安定積立金	1,250,000	1,250,000
建設仮勘定	700	2,663	災害復旧積立金	200,000	200,000
その他の有形固定資産	3,121,488	2,906,727	税効果積立金	90,000	90,000
減価償却累計額	△ 14,846,131	△ 15,012,185	施設整備積立金	400,000	400,000
(2) 無形固定資産	193,197	44,282	当期末処分剰余金	400,303	553,291
6. 外部出資	9,399,952	9,399,404	(うち当期剰余金)	(283,413)	(282,013)
(1) 外部出資	9,399,952	9,399,404	(4) 処分未済持分	△ 252,928	△ 202,267
系統出資	8,541,825	8,541,825	2. 評価・換算差額等	808,623	△ 1,034,235
系統外出資	727,446	726,898	(1) その他有価証券評価差額金	△ 204	△ 1,832,122
子会社等出資	130,681	130,681	(2) 土地再評価差額金	808,827	797,886
7. 繰延税金資産	196,050	168,403	<b>純資産の部合計</b>	<b>13,399,725</b>	<b>11,658,061</b>
<b>資産の部合計</b>	<b>282,068,438</b>	<b>282,333,292</b>	<b>負債及び純資産の部合計</b>	<b>282,068,438</b>	<b>282,333,292</b>

## 2. 損益計算書

(単位：千円)

科 目	令和3年度 (自令和3年3月1日 至令和4年2月28日)	令和4年度 (自令和4年3月1日 至令和5年2月28日)	科 目	令和3年度 (自令和3年3月1日 至令和4年2月28日)	令和4年度 (自令和4年3月1日 至令和5年2月28日)
<b>1. 事業総利益</b>	<b>6,666,764</b>	<b>6,421,490</b>	(9) 保管事業収益	228,932	206,840
事業収益	23,820,489	14,345,687	(10) 保管事業費用	63,274	67,077
事業費用	17,153,724	7,924,196	<b>保管事業総利益</b>	<b>165,658</b>	<b>139,763</b>
(1) 信用事業収益	1,965,682	1,966,704	(11) 加工事業収益	7,415	7,890
資金運用収益	1,774,744	1,765,047	(12) 加工事業費用	2,221	3,354
(うち預金利息)	817,038	793,638	<b>加工事業総利益</b>	<b>5,194</b>	<b>4,535</b>
(うち有価証券利息)	183,744	162,754	(13) 利用事業収益	1,928,667	1,861,476
(うち貸出金利息)	773,557	785,372	(14) 利用事業費用	1,025,443	1,065,736
(うちその他受入利息)	403	23,280	<b>利用事業総利益</b>	<b>903,224</b>	<b>795,740</b>
役員取引等収益	144,802	150,936	(15) 宅地等供給事業収益	—	—
その他事業直接収益	—	—	(16) 宅地等供給事業費用	—	—
その他経常収益	46,135	50,720	<b>宅地等供給事業総利益</b>	<b>—</b>	<b>—</b>
(2) 信用事業費用	195,065	223,029	(17) 農産物直売事業収益	83,773	81,877
資金調達費用	23,638	25,721	(18) 農産物直売事業費用	58,184	55,313
(うち貯金利息)	13,328	17,093	<b>農産物直売事業総利益</b>	<b>25,589</b>	<b>26,564</b>
(うち給付補填金繰入)	431	330	(19) 指導事業収入	91,866	40,725
(うち借入金利息)	4,348	3,034	(20) 指導事業支出	193,100	141,151
(うちその他支払利息)	5,531	5,263	<b>指導事業収支差額</b>	<b>△ 101,233</b>	<b>△ 100,425</b>
役員取引等費用	50,679	44,814	<b>2. 事業管理費</b>	<b>6,404,222</b>	<b>6,284,295</b>
その他経常費用	120,746	152,494	(1) 人件費	3,934,291	3,822,563
(うち貸倒引当金繰入額)	—	—	(2) 業務費	678,462	666,364
(うち貸倒引当金戻入益)	△ 15,015	△ 7,448	(3) 諸税負担金	256,209	227,370
(うち貸出金償却)	73	252	(4) 施設費	1,512,727	1,540,684
<b>信用事業総利益</b>	<b>1,770,617</b>	<b>1,743,675</b>	(5) その他事業管理費	22,532	27,311
(3) 共済事業収益	1,802,224	1,720,705	<b>事業利益</b>	<b>262,541</b>	<b>137,195</b>
共済付加収入	1,689,504	1,623,648	<b>3. 事業外収益</b>	<b>225,508</b>	<b>245,932</b>
共済貸付金利息	—	—	(1) 受取雑利息	13,720	19,887
その他の収益	112,719	97,056	(2) 受取出資配当金	151,418	151,378
(4) 共済事業費用	105,718	72,227	(3) 賃貸料	42,860	42,764
共済借入金利息	—	—	(4) 償却債権取立益	1,430	539
共済推進費	90,435	56,455	(5) 雑収入	16,078	31,361
共済保全費	12,214	13,401	<b>4. 事業外費用</b>	<b>20,604</b>	<b>20,706</b>
その他の費用	3,069	2,370	(1) 支払雑利息	3,594	2,082
<b>共済事業総利益</b>	<b>1,696,505</b>	<b>1,648,478</b>	(2) 寄付金	435	487
(5) 購買事業収益	16,516,482	7,776,831	(3) 賃貸費	13,905	12,914
購買品供給高	16,172,543	7,034,569	(4) 貸倒引当金繰入額	△ 748	709
購買手数料	—	569,145	(5) 雑損失	3,418	4,511
修理サービス料	82,886	77,507	<b>経常利益</b>	<b>467,446</b>	<b>362,421</b>
その他の収益	261,052	95,609	<b>5. 特別利益</b>	<b>29,406</b>	<b>327,358</b>
(6) 購買事業費用	15,236,269	6,469,686	(1) 固定資産処分益	22,674	42,655
購買品供給原価	14,933,924	6,178,282	(2) 一般補助金	—	282,985
購買品供給費	168,777	155,154	(3) 外部出資等損失引当金戻入益	—	—
修理サービス費用	34,890	33,238	(4) その他特別利益	6,732	1,718
その他の費用	98,676	103,011	<b>6. 特別損失</b>	<b>102,163</b>	<b>330,350</b>
(うち貸倒引当金繰入額)	30,685	35,700	(1) 固定資産処分損	6,036	7,884
(うち貸倒引当金戻入益)	—	—	(2) 固定資産圧縮損	—	257,352
(うち貸倒損失)	—	—	(3) 減損損失	30,310	1,591
<b>購買事業総利益</b>	<b>1,280,213</b>	<b>1,307,144</b>	(4) その他特別損失	65,816	63,522
(7) 販売事業収益	1,445,285	1,290,508	<b>税引前当期利益</b>	<b>394,688</b>	<b>359,429</b>
買取販売品販売高	163,837	95,414	法人税、住民税及び事業税	77,556	44,650
販売手数料	889,009	848,142	過年度法人税追徴額	12,582	5,355
その他の収益	392,438	346,951	法人税等調整額	21,135	27,410
(8) 販売事業費用	524,288	434,495	<b>法人税等合計</b>	<b>111,274</b>	<b>77,416</b>
買取販売品販売原価	150,128	82,466	<b>当期剰余金</b>	<b>283,413</b>	<b>282,013</b>
販売費	25,683	24,073	<b>当期首繰越剰余金</b>	<b>109,491</b>	<b>270,690</b>
その他の費用	348,476	327,955	会計方針の変更による累積的影響額	—	△ 10,353
(うち貸倒引当金繰入額)	847	3,091	遡及処理後当期首繰越剰余金	—	260,337
(うち貸倒引当金戻入益)	—	—	土地再評価差額金取崩額	7,398	10,940
<b>販売事業総利益</b>	<b>920,996</b>	<b>856,013</b>	<b>当期末処分剰余金</b>	<b>400,303</b>	<b>553,291</b>

## 3. 注記表

令和3年度注記表	令和4年度注記表
<p><b>I 重要な会計方針に係る事項に関する注記</b></p> <p><b>1. 有価証券（株式形態の外部出資を含む）の評価基準及び評価方法</b></p> <p>(1) 子会社株式及び関連会社株式：移動平均法による原価法</p> <p>(2) その他有価証券</p> <p>①時価のあるもの：期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）</p> <p>②時価のないもの：移動平均法による原価法</p>	<p><b>I 重要な会計方針に係る事項に関する注記</b></p> <p><b>1. 有価証券（株式形態の外部出資を含む）の評価基準及び評価方法</b></p> <p>(1) 子会社株式及び関連会社株式：移動平均法による原価法</p> <p>(2) その他有価証券</p> <p>①時価のあるもの：時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）</p> <p>②市場価格のない株式等：移動平均法による原価法</p>
<p><b>2. 棚卸資産の評価基準及び評価方法</b></p> <p>購買品：総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）</p>	<p><b>2. 棚卸資産の評価基準及び評価方法</b></p> <p>購買品：総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）</p>
<p><b>3. 固定資産の減価償却の方法</b></p> <p>(1) 有形固定資産（リース資産を除く）</p> <p>定率法を採用しています。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備は除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しています。</p> <p>(2) 無形固定資産（リース資産を除く）</p> <p>定額法を採用しています。</p> <p>(3) リース資産</p> <p>リース期間を耐用年数とし、残存価格を零とする定額法を採用しています。</p>	<p><b>3. 固定資産の減価償却の方法</b></p> <p>(1) 有形固定資産（リース資産を除く）</p> <p>定率法を採用しています。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備は除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しています。</p> <p>(2) 無形固定資産（リース資産を除く）</p> <p>定額法を採用しています。</p> <p>(3) リース資産</p> <p>リース期間を耐用年数とし、残存価格を零とする定額法を採用しています。</p>
<p><b>4. 引当金の計上基準</b></p> <p>(1) 貸倒引当金</p> <p>貸倒引当金は、あらかじめ定めている資産査定要領、経理規程及び資産の償却・引当基準に則り、次のとおり計上しています。</p> <p>破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（破綻先）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（実質破綻先）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。</p> <p>また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（破綻懸念先）に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。</p> <p>破綻懸念先に対する債権のうち債権の元本の回収に係るキャッシュ・フローを合理的に見積ることができる債権については、当該キャッシュ・フローと債権の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額との差額を引</p>	<p><b>4. 引当金の計上基準</b></p> <p>(1) 貸倒引当金</p> <p>貸倒引当金は、あらかじめ定めている資産査定要領、経理規程及び資産の償却・引当基準に則り、次のとおり計上しています。</p> <p>破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（破綻先）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（実質破綻先）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。</p> <p>また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（破綻懸念先）に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。なお、債務者の支払能力の判断にあたっては、直近3年間の返済実績と将来3年間のキャッシュ・フロー見込額とを比較し、いずれか低い方の金額を回収可能額としています。</p> <p>破綻懸念先に対する債権のうち債権の元本の回収に係るキャッシュ・フローを合理的に見積ることが</p>

令和3年度注記表	令和4年度注記表
<p>き当てています。</p> <p>上記以外の債権については、主として今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間又は3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率等の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しております。</p> <p>すべての債権は、資産査定要領に基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した査定監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。</p> <p>(2) <b>賞与引当金</b> 職員に対して支給する賞与の支出にあてるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上していません。</p> <p>(3) <b>退職給付引当金</b> 職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しています。</p> <p>①退職給付見込額の期間帰属方法 退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっています。</p> <p>②数理計算上の差異の費用処理方法 数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌事業年度から費用処理することとしています。</p>	<p>できる債権については、当該キャッシュ・フローと債権の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額との差額を引き当てています。</p> <p>上記以外の債権については、主として今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間又は3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率等の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しています。</p> <p>すべての債権は、資産査定要領に基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した査定監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。</p> <p>(2) <b>賞与引当金</b> 職員に対して支給する賞与の支出にあてるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上していません。</p> <p>(3) <b>退職給付引当金</b> 職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しています。</p> <p>①退職給付見込額の期間帰属方法 退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっています。</p> <p>②数理計算上の差異の費用処理方法 数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌事業年度から費用処理することとしています。</p> <p><b>5. 収益及び費用の計上基準</b> 当組合は、「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号2020年3月31日)及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号2021年3月26日)を適用しており、約束した財又はサービスの支配が利用者等に移転した時点で、もしくは、移転するにつれて当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しています。主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点は以下のとおりであります。</p> <p>(1) <b>購買事業</b> 農業生産に必要な資材と生活に必要な物資を共同購入し、組合員に供給する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、購買品を引き渡す義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、購買品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。</p> <p>(2) <b>販売事業</b> 組合員が生産した農畜産物を当組合が集荷して共同で業者等に販売する事業であり、当組合は利用者</p>

令和3年度注記表	令和4年度注記表
<p>令和3年度注記表</p> <p>5. <b>消費税及び地方消費税の会計処理の方法</b> 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。</p> <p>6. <b>決算書類に記載した金額の端数処理の方法</b> 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示していますので、合計金額はその内訳金額の合計と一致しない場合があります。また、金額千円未満の科目については「0」、取引はあるが期末に残高が無い科目は「-」で表示をしています。</p>	<p>令和4年度注記表</p> <p>等との契約に基づき、販売品を引き渡す義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。</p> <p>(3) <b>保管事業</b> 組合員が生産した米・麦・大豆等の農産物を保管・管理する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、農産物の保管期間にわたって充足することから、当該サービスの進捗に応じて収益を認識しています。</p> <p>(4) <b>加工事業</b> 組合員が生産した農畜産物を原料に、缶詰・飲料・加工食品等を製造して販売する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、加工した商品を引き渡す義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。</p> <p>(5) <b>利用事業</b> カントリーエレベーター・ライスセンター・育苗センター・共同選果場・保冷貯蔵庫・農産物等の施設を設置して、共同で利用する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、各種施設の利用が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。</p> <p>(6) <b>農産物直売事業</b> 地域の組合員・消費者等に農畜産物等を供給する事業であり、農畜産物等を組合員・消費者等へ引き渡す義務を負っています。この組合員・消費者等に対する履行義務は、農畜産物等の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。</p> <p>(7) <b>指導事業</b> 組合員の営農にかかる各種相談・研修・経理サービスを提供する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、主にサービスの提供が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。</p> <p>6. <b>消費税及び地方消費税の会計処理の方法</b> 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。</p> <p>7. <b>決算書類に記載した金額の端数処理の方法</b> 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しておりますので、合計金額はその内訳金額の合計と一致しない場合があります。また、金額千円未満の科目については「0」、取引はあるが期末に残高が無い科目は「-」で表示をしています。</p>

令和3年度注記表	令和4年度注記表
<p><b>7. その他計算書類等の作成のための基本となる重要な事項</b></p> <p>(1) <b>事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法</b> 当組合は、事業別の収益及び費用について、事業間取引の相殺表示を行っていません。 よって、事業別の収益及び費用については、事業間の内部取引も含めて表示しています。 ただし、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則にしたがい、各事業間の内部損益を除去した額を記載しています。</p> <p>(2) <b>米共同計算</b> 当組合は生産者が生産した農作物を無条件委託販売により販売を行い、販売代金と販売に要する経費をプール計算することで生産者に支払いをする共同計算を行っています。そのうち、米については販売をJAが行いプール計算を行う「JA共同計算」を行っています。 共同計算の会計処理については、貸借対照表の経済受託債権に、受託販売について生じた委託者に対する立替金及び販売品の販売委託者に支払った概算金、仮精算金を計上しています。 また、経済受託債務に、受託販売品の販売代金(前受金を含む)を計上しています。 共同計算にかかる収入(販売代金等)と支出(概算金、販売手数料、倉庫保管料、運搬費等)の計算を行い、当組合が受け取る販売手数料を控除した残額を精算金として生産者に支払った時点において、経済受託債権及び経済受託債務の相殺後の経済受託債務残高を減少する会計処理を行っています。</p> <p>(3) <b>預託家畜</b> 当組合は、預託家畜事業を実施しており、組合員が肥育している素牛の購入費用相当額については、当組合から当該組合員への(金銭)債権を貸借対照表の経済事業資産(経済事業未収金)に計上しています。 なお、当該素牛の所有権は担保のため当組合に留保しています。当組合は、当該債権について所定の金利を受け取り、利息相当額は損益計算書の購買事業収益その他の収益に計上しています。 また、素牛の受入高については、損益計算書の購買品受入高に、素牛の供給高については、購買品供給高に計上しています。 さらに、全農岩手県本部が行う預託家畜事業における当該組合員への金銭債権を貸借対照表の経済事業資産(全農預託債権)に、全農岩手県本部への金銭債務を経済事業負債(全農預託負債)に計上しています。</p> <p><b>(追加情報)</b> 改正企業会計基準第24号会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用に伴い、事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法、米共同計算及び預託家畜に関する事項を「7. その他計算書類等の作成のための基本となる重要な事項」に記載</p>	<p><b>8. その他計算書類等の作成のための基本となる重要な事項</b></p> <p>(1) <b>事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法</b> 当組合は、事業別の収益及び費用について、事業間取引の相殺表示を行っていません。 よって、事業別の収益及び費用については、事業間の内部取引も含めて表示しています。 ただし、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則にしたがい、各事業間の内部損益を除去した額を記載しています。</p> <p>(2) <b>米共同計算</b> 当組合は生産者が生産した農作物を無条件委託販売により販売を行い、販売代金と販売に要する経費をプール計算することで生産者に支払いをする共同計算を行っています。そのうち、米については販売をJAが行いプール計算を行う「JA共同計算」を行っています。 共同計算の会計処理については、貸借対照表の経済受託債権に、受託販売について生じた委託者に対する立替金及び販売品の販売委託者に支払った概算金、仮精算金を計上しています。 また、経済受託債務に、受託販売品の販売代金(前受金を含む)を計上しています。 共同計算にかかる収入(販売代金等)と支出(概算金、販売手数料、倉庫保管料、運搬費等)の計算を行い、当組合が受け取る販売手数料を控除した残額を精算金として生産者に支払った時点において、経済受託債権及び経済受託債務の相殺後の経済受託債務残高を減少する会計処理を行っています。</p> <p>(3) <b>預託家畜</b> 当組合は、預託家畜事業を実施しており、組合員が肥育している素牛の購入費用相当額については、当組合から当該組合員への(金銭)債権を貸借対照表の経済事業資産(経済事業未収金)に計上しています。 なお、当該素牛の所有権は担保のため当組合に留保しています。当組合は、当該債権について所定の金利を受け取り、利息相当額は損益計算書の購買事業収益その他の収益に計上しています。 また、素牛の受入高と供給高については、純額で損益計算書の購買手数料に計上しています。 さらに、全農岩手県本部が行う預託家畜事業における当該組合員への金銭債権を貸借対照表の経済事業資産(全農預託債権)に、全農岩手県本部への金銭債務を経済事業負債(全農預託負債)に計上しています。</p> <p>(4) <b>当組合が代理人として関与する取引の損益計算書の表示について</b> 購買事業収益のうち、当組合が代理人として購買品の供給に関与している場合には、純額で収益を認識して、購買手数料として表示しています。また、販売事業収益のうち、当組合が代理人として販売品の販売に関与している場合には、純額で収益を認識</p>

令和3年度注記表	令和4年度注記表
<p>しています。</p> <p><b>II 表示方法の変更に関する注記</b> 新設された農業協同組合法施行規則第126条の3の2に基づき、「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を適用し、当事業年度より繰延税金資産の回収可能性、固定資産の減損および貸倒引当金の見積りに関する情報を「Ⅲ. 会計上の見積りに関する注記」に記載しています。</p>	<p>して、販売手数料として表示しています。</p> <p><b>II 会計方針の変更に関する注記</b></p> <p>(1) <b>収益認識に関する会計基準</b> 当組合は、「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日)を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が利用者等に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。収益認識会計基準等の適用による主な変更点は以下のとおりです。</p> <p>①代理人取引に係る収益認識 財又はサービスを利用者等に移転する前に支配していない場合、すなわち、利用者等に代わって調達の手配を代理人として行う取引については、従来、利用者等から受け取る対価の総額を収益として認識しておりましたが、利用者等から受け取る額から受入先(仕入先)に支払う額を控除した純額で収益を認識する方法に変更しています。</p> <p>②ントリーエレベーター利用料の収益認識 利用事業のうちントリーエレベーターの利用料の一部については、従来は年産の荷受終了後に収益を認識しておりましたが、調製料については初摺り時点で収益を認識する方法に変更しています。 収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当事業年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しています。 この結果、利益剰余金の当期首残高は10,353千円減少しています。また、当事業年度の事業収益が10,403,883千円、事業費用が10,404,280千円減少し、事業利益、経常利益及び税引前当期利益がそれぞれ397千円増加しています。</p> <p>(2) <b>時価の算定に関する会計基準</b> 当組合は、「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。これによる当事業年度の計算書類への影響はありません。</p>

令和3年度注記表	令和4年度注記表
<p><b>Ⅲ 会計上の見積りに関する注記</b></p> <p>(1) <b>繰延税金資産の回収可能性</b></p> <p>①当事業年度の計算書類に計上した金額 繰延税金資産 196,050千円</p> <p>②会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報 繰延税金資産の計上は、次年度以降において将来減算一時差異を利用可能な課税所得の見積り額を限度として行っています。</p> <p>次年度以降の課税所得の見積りについては、令和2年2月に作成した中期経営計画を基礎として、当組合が将来獲得可能な課税所得の時期および金額を合理的に見積っています。</p> <p>しかし、これらの見積りは将来の不確実な経営環境および組合の経営状況の影響を受けます。よって、実際に課税所得が生じた時期および金額が見積りと異なった場合には、次年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。</p> <p>また、将来の税制改正により、法定実効税率が変更された場合には、次年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。</p> <p>(2) <b>固定資産の減損</b></p> <p>①当事業年度の計算書類に計上した金額 減損損失 30,310千円</p> <p>②会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報 資産グループに減損の兆候が存在する場合には、当該資産グループの割引前将来キャッシュ・フローと帳簿価額を比較することにより、当該資産グループについての減損の要否の判定を実施しています。</p> <p>減損の要否に係る判定単位であるキャッシュ・フロー生成単位については、他の資産または資産グループのキャッシュ・インフローから概ね独立したキャッシュ・インフローを生成させるものとして識別される資産グループの最小単位としています。</p> <p>固定資産の減損損失の認識、測定において、将来キャッシュ・フローについては、令和2年2月に作成した中期経営計画を基礎として算出しており、中期計画以降の将来キャッシュ・フローや、割引率等については、一定の仮定を設定して算出しています。</p> <p>これらの仮定は将来の不確実な経営環境及び組合の経営状況の影響を受け、翌事業年度以降の計算書類に重要な影響を与える可能性があります。</p> <p>(3) <b>貸倒引当金</b></p> <p>①当事業年度の計算書類に計上した金額 貸倒引当金 593,606千円</p> <p>②会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報 貸倒引当金の算定方法は、「I 重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「4. 引当金の計上基準」の「貸倒引当金」に記載しています。</p>	<p><b>Ⅲ 会計上の見積りに関する注記</b></p> <p>(1) <b>繰延税金資産の回収可能性</b></p> <p>①当事業年度の計算書類に計上した金額 繰延税金資産 168,403千円</p> <p>②会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報 繰延税金資産の計上は、次年度以降において将来減算一時差異を利用可能な課税所得の見積り額を限度として行っています。</p> <p>次年度以降の課税所得の見積りについては、令和2年2月に作成した中期経営計画を基礎として、当組合が将来獲得可能な課税所得の時期及び金額を合理的に見積っています。</p> <p>しかし、これらの見積りは将来の不確実な経営環境及び組合の経営状況の影響を受けます。よって、実際に課税所得が生じた時期及び金額が見積りと異なった場合には、次年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。</p> <p>また、将来の税制改正により、法定実効税率が変更された場合には、次年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。</p> <p>(2) <b>固定資産の減損</b></p> <p>①当事業年度の計算書類に計上した金額 減損損失 1,591千円</p> <p>②会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報 資産グループに減損の兆候が存在する場合には、当該資産グループの割引前将来キャッシュ・フローと帳簿価額を比較することにより、当該資産グループについての減損の要否の判定を実施しています。</p> <p>減損の要否に係る判定単位であるキャッシュ・フロー生成単位については、他の資産又は資産グループのキャッシュ・インフローから概ね独立したキャッシュ・インフローを生成させるものとして識別される資産グループの最小単位としています。</p> <p>固定資産の減損損失の認識、測定において、将来キャッシュ・フローについては、令和2年2月に作成した中期経営計画を基礎として算出しており、中期計画以降の将来キャッシュ・フローや、割引率等については、一定の仮定を設定して算出しています。</p> <p>これらの仮定は将来の不確実な経営環境及び組合の経営状況の影響を受け、翌事業年度以降の計算書類に重要な影響を与える可能性があります。</p> <p>(3) <b>貸倒引当金</b></p> <p>①当事業年度の計算書類に計上した金額 貸倒引当金 626,663千円</p> <p>②会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報 貸倒引当金の算定方法は、「I 重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「4. 引当金の計上基準」の「(1)貸倒引当金」に記載しています。</p>

令和3年度注記表	令和4年度注記表																																																																																																																																																
<p>主要な仮定は、「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」であります。「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」は、各債務者の収益獲得能力を個別に評価し、設定しています。</p> <p>なお、個別貸出先の業績変化等により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合は、翌事業年度に係る計算書類における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。</p> <p><b>Ⅳ 貸借対照表に関する注記</b></p> <p><b>1. 有形固定資産に係る圧縮記帳額</b></p> <p>有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は、8,507,890千円であり、その内訳は次のとおりです。</p> <p>建物 4,589,191千円、機械及び装置 2,489,146千円、構築物ほか 1,429,553千円</p> <p><b>2. 担保に供している資産</b></p> <p>(単位：千円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">担保に供している資産</th> <th colspan="2">担保に係る債務</th> </tr> <tr> <th>種類</th> <th>期末帳簿価額</th> <th>内容</th> <th>期末残高</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>定期預金</td> <td>5,000</td> <td>滝沢市指定金融機関保証金</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>定期預金</td> <td>5,200</td> <td>滝沢市上下水道事業収納取扱金融機関保証金</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>定期預金</td> <td>5,000</td> <td>雫石町指定金融機関保証金</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>定期預金</td> <td>200</td> <td>雫石町水道事業収納取扱金融機関保証金</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>定期預金</td> <td>1,200</td> <td>軽米町指定金融機関保証金</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>現金</td> <td>100</td> <td>盛岡市水道事業収納取扱金融機関保証金</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>現金</td> <td>100</td> <td>盛岡市下水道事業収納取扱金融機関保証金</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>定期預金</td> <td>10</td> <td>久慈市水道事業収納取扱金融機関保証金</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>定期預金</td> <td>10</td> <td>洋野町水道事業収納取扱金融機関保証金</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>現金</td> <td>100</td> <td>二戸市水道事業収納取扱金融機関保証金</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>現金</td> <td>50</td> <td>九戸村水道事業収納取扱金融機関保証金</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>現金</td> <td>10</td> <td>一戸町水道事業収納取扱金融機関保証金</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>定期預金</td> <td>8,400,000</td> <td>J A岩手県信連に対する為替決済保証金に係る担保</td> <td>37,859</td> </tr> <tr> <td>定期預金</td> <td>10,680,000</td> <td>J A岩手県信連からの借入金に係る担保</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>通知預金</td> <td>2,230,000</td> <td>J A岩手県信連からの借入金に係る担保</td> <td>2,230,000</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>21,326,980</td> <td></td> <td>2,267,859</td> </tr> </tbody> </table> <p><b>3. 子会社等に対する金銭債権・債務の総額</b></p> <p>子会社等に対する金銭債権の総額 2,950千円</p>	担保に供している資産		担保に係る債務		種類	期末帳簿価額	内容	期末残高	定期預金	5,000	滝沢市指定金融機関保証金	—	定期預金	5,200	滝沢市上下水道事業収納取扱金融機関保証金	—	定期預金	5,000	雫石町指定金融機関保証金	—	定期預金	200	雫石町水道事業収納取扱金融機関保証金	—	定期預金	1,200	軽米町指定金融機関保証金	—	現金	100	盛岡市水道事業収納取扱金融機関保証金	—	現金	100	盛岡市下水道事業収納取扱金融機関保証金	—	定期預金	10	久慈市水道事業収納取扱金融機関保証金	—	定期預金	10	洋野町水道事業収納取扱金融機関保証金	—	現金	100	二戸市水道事業収納取扱金融機関保証金	—	現金	50	九戸村水道事業収納取扱金融機関保証金	—	現金	10	一戸町水道事業収納取扱金融機関保証金	—	定期預金	8,400,000	J A岩手県信連に対する為替決済保証金に係る担保	37,859	定期預金	10,680,000	J A岩手県信連からの借入金に係る担保	—	通知預金	2,230,000	J A岩手県信連からの借入金に係る担保	2,230,000	計	21,326,980		2,267,859	<p>主要な仮定は、「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」であります。「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」は、各債務者の収益獲得能力を個別に評価し、設定しています。</p> <p>翌事業年度に係る計算書類に与える影響は、個別貸出先の業績変化等により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合は、翌事業年度に係る計算書類における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。</p> <p><b>Ⅳ 貸借対照表に関する注記</b></p> <p><b>1. 有形固定資産に係る圧縮記帳額</b></p> <p>有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は、8,691,819千円であり、その内訳は次のとおりです。</p> <p>建物 4,608,657千円、機械及び装置 2,426,936千円、構築物ほか 1,656,225千円</p> <p><b>2. 担保に供している資産</b></p> <p>(単位：千円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">担保に供している資産</th> <th colspan="2">担保に係る債務</th> </tr> <tr> <th>種類</th> <th>期末帳簿価額</th> <th>内容</th> <th>期末残高</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>定期預金</td> <td>5,000</td> <td>滝沢市指定金融機関保証金</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>定期預金</td> <td>5,200</td> <td>滝沢市上下水道事業収納取扱金融機関保証金</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>定期預金</td> <td>5,000</td> <td>雫石町指定金融機関保証金</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>定期預金</td> <td>200</td> <td>雫石町水道事業収納取扱金融機関保証金</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>定期預金</td> <td>1,200</td> <td>軽米町指定金融機関保証金</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>現金</td> <td>100</td> <td>盛岡市水道事業収納取扱金融機関保証金</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>現金</td> <td>100</td> <td>盛岡市下水道事業収納取扱金融機関保証金</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>定期預金</td> <td>10</td> <td>久慈市水道事業収納取扱金融機関保証金</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>定期預金</td> <td>10</td> <td>洋野町水道事業収納取扱金融機関保証金</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>現金</td> <td>100</td> <td>二戸市水道事業収納取扱金融機関保証金</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>現金</td> <td>50</td> <td>九戸村水道事業収納取扱金融機関保証金</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>現金</td> <td>10</td> <td>一戸町水道事業収納取扱金融機関保証金</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>定期預金</td> <td>8,400,000</td> <td>J A岩手県信連に対する為替決済保証金に係る担保</td> <td>37,854</td> </tr> <tr> <td>定期預金</td> <td>10,680,000</td> <td>J A岩手県信連からの借入金に係る担保</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>通知預金</td> <td>2,230,000</td> <td>J A岩手県信連からの借入金に係る担保</td> <td>2,230,000</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>21,326,980</td> <td></td> <td>2,267,854</td> </tr> </tbody> </table> <p><b>3. 子会社等に対する金銭債権・債務の総額</b></p> <p>子会社等に対する金銭債権の総額 2,881千円</p>	担保に供している資産		担保に係る債務		種類	期末帳簿価額	内容	期末残高	定期預金	5,000	滝沢市指定金融機関保証金	—	定期預金	5,200	滝沢市上下水道事業収納取扱金融機関保証金	—	定期預金	5,000	雫石町指定金融機関保証金	—	定期預金	200	雫石町水道事業収納取扱金融機関保証金	—	定期預金	1,200	軽米町指定金融機関保証金	—	現金	100	盛岡市水道事業収納取扱金融機関保証金	—	現金	100	盛岡市下水道事業収納取扱金融機関保証金	—	定期預金	10	久慈市水道事業収納取扱金融機関保証金	—	定期預金	10	洋野町水道事業収納取扱金融機関保証金	—	現金	100	二戸市水道事業収納取扱金融機関保証金	—	現金	50	九戸村水道事業収納取扱金融機関保証金	—	現金	10	一戸町水道事業収納取扱金融機関保証金	—	定期預金	8,400,000	J A岩手県信連に対する為替決済保証金に係る担保	37,854	定期預金	10,680,000	J A岩手県信連からの借入金に係る担保	—	通知預金	2,230,000	J A岩手県信連からの借入金に係る担保	2,230,000	計	21,326,980		2,267,854
担保に供している資産		担保に係る債務																																																																																																																																															
種類	期末帳簿価額	内容	期末残高																																																																																																																																														
定期預金	5,000	滝沢市指定金融機関保証金	—																																																																																																																																														
定期預金	5,200	滝沢市上下水道事業収納取扱金融機関保証金	—																																																																																																																																														
定期預金	5,000	雫石町指定金融機関保証金	—																																																																																																																																														
定期預金	200	雫石町水道事業収納取扱金融機関保証金	—																																																																																																																																														
定期預金	1,200	軽米町指定金融機関保証金	—																																																																																																																																														
現金	100	盛岡市水道事業収納取扱金融機関保証金	—																																																																																																																																														
現金	100	盛岡市下水道事業収納取扱金融機関保証金	—																																																																																																																																														
定期預金	10	久慈市水道事業収納取扱金融機関保証金	—																																																																																																																																														
定期預金	10	洋野町水道事業収納取扱金融機関保証金	—																																																																																																																																														
現金	100	二戸市水道事業収納取扱金融機関保証金	—																																																																																																																																														
現金	50	九戸村水道事業収納取扱金融機関保証金	—																																																																																																																																														
現金	10	一戸町水道事業収納取扱金融機関保証金	—																																																																																																																																														
定期預金	8,400,000	J A岩手県信連に対する為替決済保証金に係る担保	37,859																																																																																																																																														
定期預金	10,680,000	J A岩手県信連からの借入金に係る担保	—																																																																																																																																														
通知預金	2,230,000	J A岩手県信連からの借入金に係る担保	2,230,000																																																																																																																																														
計	21,326,980		2,267,859																																																																																																																																														
担保に供している資産		担保に係る債務																																																																																																																																															
種類	期末帳簿価額	内容	期末残高																																																																																																																																														
定期預金	5,000	滝沢市指定金融機関保証金	—																																																																																																																																														
定期預金	5,200	滝沢市上下水道事業収納取扱金融機関保証金	—																																																																																																																																														
定期預金	5,000	雫石町指定金融機関保証金	—																																																																																																																																														
定期預金	200	雫石町水道事業収納取扱金融機関保証金	—																																																																																																																																														
定期預金	1,200	軽米町指定金融機関保証金	—																																																																																																																																														
現金	100	盛岡市水道事業収納取扱金融機関保証金	—																																																																																																																																														
現金	100	盛岡市下水道事業収納取扱金融機関保証金	—																																																																																																																																														
定期預金	10	久慈市水道事業収納取扱金融機関保証金	—																																																																																																																																														
定期預金	10	洋野町水道事業収納取扱金融機関保証金	—																																																																																																																																														
現金	100	二戸市水道事業収納取扱金融機関保証金	—																																																																																																																																														
現金	50	九戸村水道事業収納取扱金融機関保証金	—																																																																																																																																														
現金	10	一戸町水道事業収納取扱金融機関保証金	—																																																																																																																																														
定期預金	8,400,000	J A岩手県信連に対する為替決済保証金に係る担保	37,854																																																																																																																																														
定期預金	10,680,000	J A岩手県信連からの借入金に係る担保	—																																																																																																																																														
通知預金	2,230,000	J A岩手県信連からの借入金に係る担保	2,230,000																																																																																																																																														
計	21,326,980		2,267,854																																																																																																																																														

令和3年度注記表	令和4年度注記表
子会社等に対する金銭債務の総額 247,485千円	子会社等に対する金銭債務の総額 264,847千円
<b>4. 役員との間の取引による役員に対する金銭債権及び金銭債務の総額</b> 理事および監事に対する金銭債権の総額 70,245千円 理事および監事に対する金銭債務の総額 —	<b>4. 役員との間の取引による役員に対する金銭債権及び金銭債務の総額</b> 理事および監事に対する金銭債権の総額 66,694千円 理事および監事に対する金銭債務の総額 —
<b>5. 貸出金のうちリスク管理債権の合計額及びその内訳</b> 貸出金のうち、破綻先債権額は19,388千円、延滞債権額は944,464千円です。 なお、破綻先債権とは、元本または利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金です。 また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権および債務者の経営再建または支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金です。 貸出金のうち、3か月以上延滞債権額はありませぬ。 なお、3か月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上遅延している貸出金で破綻先債権および延滞債権に該当しないものです。 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額はありませぬ。 なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権、3か月以上延滞債権に該当しないものです。 破綻先債権額、延滞債権額、3か月以上延滞債権額および貸出条件緩和債権額の合計額は963,852千円です。 なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。	<b>5. 債権のうち農業協同組合法施行規則第204条第1項第1号ホ(2)(i)から(iv)までに掲げるものの額及びその合計額</b> 債権のうち、破産更生債権及びこれらに準ずる債権額は293,518千円、危険債権額は624,335千円です。 なお、破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。 また、危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないものの、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権（破産更生債権及びこれらに準ずる債権を除く。）です。 債権のうち、三月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額はありませぬ。 なお、三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものです。 また、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権及び三月以上延滞債権に該当しないものです。 破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権額の合計額は917,854千円です。 なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。
<b>6. 土地の再評価に関する事項</b> 「土地の再評価に関する法律」（平成10年3月31日公布法律第34号）および「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」に基づき、事業用の土地の再評価を行い、再評価差額については、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しています。 (1) 再評価を行った年月日 平成13年2月28日（旧JA新しいわて） 平成14年2月28日（旧JAいわてくじ） 平成12年12月31日（旧JA北いわて） 平成11年3月31日（旧JAいわて奥中山） (2) 再評価を行った土地の当事業年度末における時価	<b>6. 土地の再評価に関する法律に基づく事項</b> 「土地の再評価に関する法律」（平成10年3月31日公布法律第34号）及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」に基づき、事業用の土地の再評価を行い、再評価差額については、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しています。 (1) 再評価を行った年月日 平成13年2月28日（旧JA新しいわて） 平成14年2月28日（旧JAいわてくじ） 平成12年12月31日（旧JA北いわて） 平成11年3月31日（旧JAいわて奥中山） (2) 再評価を行った土地の当事業年度末における時価

令和3年度注記表	令和4年度注記表																																																				
<b>の合計額が再評価後の帳簿価額の合計額を下回る金額 822,519千円</b> (3) 同法律第3条第3項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第3号に定める、当該事業用土地について地方税法第341条第10号の土地課税台帳または同条第11号の土地補充課税台帳に登録されている価格（固定資産税評価額）に合理的な調整を行って算出しました。	<b>の合計額が再評価後の帳簿価額の合計額を下回る金額 851,143千円</b> (3) 同法律第3条第3項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第3号に定める、当該事業用土地について地方税法第341条第10号の土地課税台帳又は同条第11号の土地補充課税台帳に登録されている価格（固定資産税評価額）に合理的な調整を行って算出しました。																																																				
<b>V 損益計算書に関する注記</b> 1. 子会社等との取引による取引高の総額及び事業取引以外の取引による取引高の総額 (1) 子会社等との取引による収益総額 21,844千円 うち事業取引高 6,243千円 うち事業取引以外の取引高 15,601千円 (2) 子会社等との取引による費用総額 253千円 うち事業取引高 253千円 うち事業取引以外の取引高 —	<b>V 損益計算書に関する注記</b> 1. 子会社等との取引による取扱高の総額及び事業取引以外の取引による取引高の総額 (1) 子会社等との取引による収益総額 19,437千円 うち事業取引高 6,241千円 うち事業取引以外の取引高 13,196千円 (2) 子会社等との取引による費用総額 214千円 うち事業取引高 214千円 うち事業取引以外の取引高 —																																																				
<b>2. 減損会計に関する注記</b> (1) グルーピングの方法と共用資産の概要 当組合では、投資の意思決定を行う単位としてグルーピングを実施した結果、営業店舗については、支所ごとに、また、業務外固定資産（遊休資産と賃貸固定資産）については、各固定資産をグルーピングの最小単位としています。 本所については独立したキャッシュ・フローを生み出さないこと、営農経済センターについては指導機能を有することや複数の営農経済センターでJA全体をカバーすることから、共用資産と認識しています。 (2) 減損損失を認識した資産又はグループについては、その用途、種類、場所などの概要 当事業年度に減損損失を計上した資産は、以下のとおりです。	<b>2. 減損損失に関する注記</b> (1) グルーピングの方法と共用資産の概要 当組合では、投資の意思決定を行う単位としてグルーピングを実施した結果、営業店舗については、支所ごとに、また、業務外固定資産（遊休資産と賃貸固定資産）については、各固定資産をグルーピングの最小単位としています。 本所については独立したキャッシュ・フローを生み出さないこと、営農経済センターについては指導機能を有することや複数の営農経済センターでJA全体をカバーすることから、共用資産と認識しています。 (2) 減損損失を認識した資産又はグループについては、その用途、種類、場所などの概要 当事業年度に減損を計上した資産は、以下のとおりです。																																																				
<table border="1"> <thead> <tr> <th>場 所</th> <th>用 途</th> <th>種 類</th> <th>そ の 他</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>旧御所支所貸貸関連</td> <td>業務用資産</td> <td>土地</td> <td>業務外固定資産</td> </tr> <tr> <td>旧好摩支所関連</td> <td>遊休資産</td> <td>土地</td> <td>業務外固定資産</td> </tr> <tr> <td>旧田野畑支所関連</td> <td>遊休資産</td> <td>土地</td> <td>業務外固定資産</td> </tr> <tr> <td>旧西根支所関連</td> <td>遊休資産</td> <td>土地</td> <td>業務外固定資産</td> </tr> <tr> <td>宇部ふれあい店関連</td> <td>遊休資産</td> <td>土地</td> <td>業務外固定資産</td> </tr> <tr> <td>寺田資材店舗関連</td> <td>遊休資産</td> <td>土地</td> <td>業務外固定資産</td> </tr> <tr> <td>一方井支所（旧農薬庫）</td> <td>遊休資産</td> <td>土地</td> <td>業務外固定資産</td> </tr> <tr> <td>JAライフセレモ（種市）</td> <td>業務用資産</td> <td>土地等</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	場 所	用 途	種 類	そ の 他	旧御所支所貸貸関連	業務用資産	土地	業務外固定資産	旧好摩支所関連	遊休資産	土地	業務外固定資産	旧田野畑支所関連	遊休資産	土地	業務外固定資産	旧西根支所関連	遊休資産	土地	業務外固定資産	宇部ふれあい店関連	遊休資産	土地	業務外固定資産	寺田資材店舗関連	遊休資産	土地	業務外固定資産	一方井支所（旧農薬庫）	遊休資産	土地	業務外固定資産	JAライフセレモ（種市）	業務用資産	土地等		<table border="1"> <thead> <tr> <th>場 所</th> <th>用 途</th> <th>種 類</th> <th>そ の 他</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>旧好摩支所関連</td> <td>遊休資産</td> <td>土地</td> <td>業務外固定資産</td> </tr> <tr> <td>寺田資材店舗関連</td> <td>遊休資産</td> <td>土地</td> <td>業務外固定資産</td> </tr> <tr> <td>一方井支所（旧農薬庫）</td> <td>遊休資産</td> <td>土地</td> <td>業務外固定資産</td> </tr> </tbody> </table>	場 所	用 途	種 類	そ の 他	旧好摩支所関連	遊休資産	土地	業務外固定資産	寺田資材店舗関連	遊休資産	土地	業務外固定資産	一方井支所（旧農薬庫）	遊休資産	土地	業務外固定資産
場 所	用 途	種 類	そ の 他																																																		
旧御所支所貸貸関連	業務用資産	土地	業務外固定資産																																																		
旧好摩支所関連	遊休資産	土地	業務外固定資産																																																		
旧田野畑支所関連	遊休資産	土地	業務外固定資産																																																		
旧西根支所関連	遊休資産	土地	業務外固定資産																																																		
宇部ふれあい店関連	遊休資産	土地	業務外固定資産																																																		
寺田資材店舗関連	遊休資産	土地	業務外固定資産																																																		
一方井支所（旧農薬庫）	遊休資産	土地	業務外固定資産																																																		
JAライフセレモ（種市）	業務用資産	土地等																																																			
場 所	用 途	種 類	そ の 他																																																		
旧好摩支所関連	遊休資産	土地	業務外固定資産																																																		
寺田資材店舗関連	遊休資産	土地	業務外固定資産																																																		
一方井支所（旧農薬庫）	遊休資産	土地	業務外固定資産																																																		

令和3年度注記表

(3) 減損損失の認識に至った経緯  
旧御所支所賃貸関連については、使用価値が帳簿価額まで達しないため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し当該減少額を減損損失として認識しました。  
旧好摩支所関連については、すでに減損損失処理を行っていましたが、処分可能価額で評価しその差額を減損損失として認識しました。

旧田野畑支所関連については、すでに減損損失処理を行っていましたが、売却する予定であり売却価格を市場価格として見積り帳簿価額を回収可能価額まで減額し当該減少額を減損損失として認識しました。

旧西根支所関連から一方井支所（旧農薬庫）については、すでに減損損失処理を行っていましたが、土地の時価下落により減損損失を認識しました。

J Aライフセレモ（種市）については、営業活動から生じる事業利益が2期連続赤字であることから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し当該減少額を減損損失として認識しました。

(4) 減損損失の金額について、特別損失に計上した金額と主な固定資産の種類毎の減損損失内容

場 所	金 額	用 途
旧御所支所賃貸関連	7,000千円	土地 7,000千円
旧好摩支所関連	8,795千円	土地 8,795千円
旧田野畑支所関連	9,070千円	土地 9,070千円
旧西根支所関連	2,372千円	土地 2,372千円
宇部ふれあい店関連	150千円	土地 150千円
寺田資材店舗関連	786千円	土地 786千円
一方井支所（旧農薬庫）	127千円	土地 127千円
J Aライフセレモ（種市）	2,006千円	土地 766千円 構築物等 1,240千円
合 計	30,310千円	

(5) 回収可能額の算出方法

回収可能額は、固定資産税評価額に合理的な調整を行って算定した正味売却価額と使用価値のいずれか高い価額によっています。なお、使用価値に適用した割引率は6.3%です。

VI 金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当組合は農家組員や地域から預かった貯金を原資に、農家組員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を岩手県信用農業協同組合連合会へ預けているほか、国債や金融債の有価証券による運用を行っています。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組合管

令和4年度注記表

(3) 減損損失の認識に至った経緯  
すでに減損損失処理を行っていましたが、土地の時価下落により減損損失を認識しました。

(4) 減損損失の金額について、特別損失に計上した金額と主な固定資産の種類毎の減損損失内容

場 所	金 額	用 途
旧好摩支所関連	690千円	土地 690千円
寺田資材店舗関連	751千円	土地 751千円
一方井支所（旧農薬庫）	150千円	土地 150千円
合 計	1,591千円	

(5) 回収可能額の算出方法

回収可能額は、固定資産税評価額に合理的な調整を行って算定した正味売却価額と使用価値のいずれか高い価額によっています。なお、使用価値に適用した割引率は6.1%です。

IV 金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当組合は農家組員や地域から預かった貯金を原資に、農家組員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を岩手県信用農業協同組合連合会へ預けているほか、国債や受益証券の有価証券による運用を行っています。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組合管

令和3年度注記表

内の組員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、組員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

また、有価証券は、債券、投資信託であり、純投資目的（その他有価証券）で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されています。

営業債権である経済事業未収金は、組員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本所にリスク管理課を設置し各支所との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

② 市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券運用を行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

(市場リスクに係る定量的情報)

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、有価証券のうち

令和4年度注記表

内の組員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、組員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

また、有価証券は、債券、投資信託であり、純投資目的（その他有価証券）で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されています。

営業債権である経済事業未収金は、組員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本所にリスク管理室を設置し各支所との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

② 市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券運用を行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

(市場リスクに係る定量的情報)

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、有価証券のうち

令和3年度注記表				令和4年度注記表																																			
<p>その他有価証券に分類している債券、貸出金、貯金および借入金です。</p> <p>当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。</p> <p>金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が1.00%上昇したものと想定した場合には、経済価値が3,522,142千円減少するものと把握しています。</p> <p>当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。</p> <p>また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。</p> <p>なお、経済価値変動額の計算において、分割実行案件にかかる未実行金額についても含めて計算しています。</p>				<p>その他有価証券に分類している債券、貸出金、貯金及び借入金です。</p> <p>当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。</p> <p>金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が1.00%上昇したものと想定した場合には、経済価値が1,404,104千円減少するものと把握しています。</p> <p>当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。</p> <p>また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。</p> <p>なお、経済価値変動額の計算において、分割実行案件にかかる未実行金額についても含めて計算しています。</p>																																			
<p>③ 資金調達に係る流動性リスクの管理</p> <p>当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。</p>				<p>③ 資金調達に係る流動性リスクの管理</p> <p>当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。</p>																																			
<p>(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明</p> <p>金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。</p>				<p>(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明</p> <p>金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。</p>																																			
<p>2. 金融商品の時価等に関する事項</p> <p>(1) 金融商品の貸借対照表計上額および時価等</p> <p>当事業年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。</p> <p>なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含めず(3)に記載しています。</p> <p style="text-align: right;">(単位：千円)</p>				<p>2. 金融商品の時価等に関する事項</p> <p>(1) 金融商品の貸借対照表計上額および時価等</p> <p>当事業年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。</p> <p>なお、市場価格のない株式等は、次表には含めておりません。</p> <p style="text-align: right;">(単位：千円)</p>																																			
<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>貸借対照表計上額</th> <th>時 価</th> <th>差 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>預金</td> <td>177,320,917</td> <td>177,322,282</td> <td>1,364</td> </tr> <tr> <td>有価証券</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>  その他有価証券</td> <td>22,865,340</td> <td>22,865,340</td> <td>—</td> </tr> </tbody> </table>					貸借対照表計上額	時 価	差 額	預金	177,320,917	177,322,282	1,364	有価証券				その他有価証券	22,865,340	22,865,340	—	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>貸借対照表計上額</th> <th>時 価</th> <th>差 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>預金</td> <td>174,901,024</td> <td>174,877,717</td> <td>△ 23,307</td> </tr> <tr> <td>有価証券</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>  その他有価証券</td> <td>22,651,240</td> <td>22,651,240</td> <td>—</td> </tr> </tbody> </table>					貸借対照表計上額	時 価	差 額	預金	174,901,024	174,877,717	△ 23,307	有価証券				その他有価証券	22,651,240	22,651,240	—
	貸借対照表計上額	時 価	差 額																																				
預金	177,320,917	177,322,282	1,364																																				
有価証券																																							
その他有価証券	22,865,340	22,865,340	—																																				
	貸借対照表計上額	時 価	差 額																																				
預金	174,901,024	174,877,717	△ 23,307																																				
有価証券																																							
その他有価証券	22,651,240	22,651,240	—																																				

令和3年度注記表				令和4年度注記表																																																																																																											
<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>貸借対照表計上額</th> <th>時 価</th> <th>差 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>貸出金</td> <td>53,330,694</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>  貸倒引当金（*1）</td> <td>△ 371,789</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>  貸倒引当金控除後</td> <td>52,958,905</td> <td>54,097,405</td> <td>1,138,500</td> </tr> <tr> <td>経済事業未収金</td> <td>4,297,561</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>  貸倒引当金（*2）</td> <td>△ 221,816</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>  貸倒引当金控除後</td> <td>4,075,744</td> <td>4,075,744</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>外部出資</td> <td>1,189</td> <td>1,189</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>資産計（*3）</td> <td>257,222,095</td> <td>258,361,960</td> <td>1,139,865</td> </tr> <tr> <td>貯金</td> <td>257,883,851</td> <td>257,885,187</td> <td>1,335</td> </tr> <tr> <td>借入金</td> <td>2,734,456</td> <td>2,733,434</td> <td>△ 1,021</td> </tr> <tr> <td>経済事業未払金</td> <td>2,401,590</td> <td>2,401,590</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>負債計（*3）</td> <td>263,019,897</td> <td>263,020,212</td> <td>314</td> </tr> </tbody> </table>					貸借対照表計上額	時 価	差 額	貸出金	53,330,694			貸倒引当金（*1）	△ 371,789			貸倒引当金控除後	52,958,905	54,097,405	1,138,500	経済事業未収金	4,297,561			貸倒引当金（*2）	△ 221,816			貸倒引当金控除後	4,075,744	4,075,744	—	外部出資	1,189	1,189	—	資産計（*3）	257,222,095	258,361,960	1,139,865	貯金	257,883,851	257,885,187	1,335	借入金	2,734,456	2,733,434	△ 1,021	経済事業未払金	2,401,590	2,401,590	—	負債計（*3）	263,019,897	263,020,212	314	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>貸借対照表計上額</th> <th>時 価</th> <th>差 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>貸出金</td> <td>56,175,945</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>  貸倒引当金（*1）</td> <td>△ 363,781</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>  貸倒引当金控除後</td> <td>55,812,163</td> <td>56,373,416</td> <td>561,253</td> </tr> <tr> <td>経済事業未収金</td> <td>5,457,731</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>  貸倒引当金（*2）</td> <td>△ 262,881</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>  貸倒引当金控除後</td> <td>5,194,850</td> <td>5,194,850</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>外部出資</td> <td>1,033</td> <td>1,033</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>資産計（*3）</td> <td>258,560,310</td> <td>259,098,256</td> <td>537,946</td> </tr> <tr> <td>貯金</td> <td>260,306,979</td> <td>260,236,812</td> <td>△ 70,166</td> </tr> <tr> <td>借入金</td> <td>2,664,051</td> <td>2,638,530</td> <td>△ 25,520</td> </tr> <tr> <td>経済事業未払金</td> <td>2,850,263</td> <td>2,850,263</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>負債計（*3）</td> <td>265,821,294</td> <td>265,725,607</td> <td>△ 95,687</td> </tr> </tbody> </table>					貸借対照表計上額	時 価	差 額	貸出金	56,175,945			貸倒引当金（*1）	△ 363,781			貸倒引当金控除後	55,812,163	56,373,416	561,253	経済事業未収金	5,457,731			貸倒引当金（*2）	△ 262,881			貸倒引当金控除後	5,194,850	5,194,850	—	外部出資	1,033	1,033	—	資産計（*3）	258,560,310	259,098,256	537,946	貯金	260,306,979	260,236,812	△ 70,166	借入金	2,664,051	2,638,530	△ 25,520	経済事業未払金	2,850,263	2,850,263	—	負債計（*3）	265,821,294	265,725,607	△ 95,687
	貸借対照表計上額	時 価	差 額																																																																																																												
貸出金	53,330,694																																																																																																														
貸倒引当金（*1）	△ 371,789																																																																																																														
貸倒引当金控除後	52,958,905	54,097,405	1,138,500																																																																																																												
経済事業未収金	4,297,561																																																																																																														
貸倒引当金（*2）	△ 221,816																																																																																																														
貸倒引当金控除後	4,075,744	4,075,744	—																																																																																																												
外部出資	1,189	1,189	—																																																																																																												
資産計（*3）	257,222,095	258,361,960	1,139,865																																																																																																												
貯金	257,883,851	257,885,187	1,335																																																																																																												
借入金	2,734,456	2,733,434	△ 1,021																																																																																																												
経済事業未払金	2,401,590	2,401,590	—																																																																																																												
負債計（*3）	263,019,897	263,020,212	314																																																																																																												
	貸借対照表計上額	時 価	差 額																																																																																																												
貸出金	56,175,945																																																																																																														
貸倒引当金（*1）	△ 363,781																																																																																																														
貸倒引当金控除後	55,812,163	56,373,416	561,253																																																																																																												
経済事業未収金	5,457,731																																																																																																														
貸倒引当金（*2）	△ 262,881																																																																																																														
貸倒引当金控除後	5,194,850	5,194,850	—																																																																																																												
外部出資	1,033	1,033	—																																																																																																												
資産計（*3）	258,560,310	259,098,256	537,946																																																																																																												
貯金	260,306,979	260,236,812	△ 70,166																																																																																																												
借入金	2,664,051	2,638,530	△ 25,520																																																																																																												
経済事業未払金	2,850,263	2,850,263	—																																																																																																												
負債計（*3）	265,821,294	265,725,607	△ 95,687																																																																																																												
<p>(*1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。</p> <p>(*2) 経済事業未収金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。</p> <p>(*3) 上記の表の資産計及び負債計は金融商品にかかる合計額であり、貸借対照表の金額とは一致しません。</p>				<p>(*1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。</p> <p>(*2) 経済事業未収金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。</p> <p>(*3) 上記の表の資産計及び負債計は金融商品にかかる合計額であり、貸借対照表の金額とは一致しません。</p>																																																																																																											
<p>(2) 金融商品の時価の算定方法</p> <p>【資産】</p> <p>① 預金</p> <p>満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によります。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである翌日物金利スワップ(Overnight Index Swap。以下「OIS」という。)のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。</p> <p>② 有価証券及び外部出資</p> <p>株式は取引所の価格によっており、債券は取引金融機関等から提示された価格によります。</p> <p>③ 貸出金</p> <p>貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異ならない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によります。</p> <p>一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートであるOISのレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。</p> <p>なお、分割実行案件で未実行額がある場合には、未実行額も含めた元利金の合計額をリスクフリーレートであるOISのレートで割り引いた額に、帳簿価額に未実行額を加えた額に対する帳簿価額の割合を乗じ、貸倒引当金を控除した額を時</p>				<p>(2) 金融商品の時価の算定方法</p> <p>【資産】</p> <p>① 預金</p> <p>満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によります。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである翌日物金利スワップ(Overnight Index Swap。以下「OIS」という。)のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。</p> <p>② 有価証券及び外部出資</p> <p>株式は取引所の価格によっており、債券は取引金融機関等から提示された価格によります。</p> <p>③ 貸出金</p> <p>貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異ならない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によります。</p> <p>一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートであるOISのレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。</p> <p>なお、分割実行案件で未実行額がある場合には、未実行額も含めた元利金の合計額をリスクフリーレートであるOISのレートで割り引いた額に、帳簿価額に未実行額を加えた額に対する帳簿価額の割合を乗じ、貸倒引当金を控除した額を時</p>																																																																																																											

令和3年度注記表	令和4年度注記表
<p>代わる金額として算定しています。また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。</p> <p>④ 経済事業未収金 経済事業未収金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。</p> <p>【負債】</p> <p>① 貯金 要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートであるOISのレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。</p> <p>② 借入金 借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当組合の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっています。固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額をリスクフリーレートであるOISのレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。</p> <p>③ 経済事業未払金 経済事業未払金については、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。</p> <p>(3) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、これらは(1)の金融商品の時価情報には含まれていません。 貸借対照表計上額 外部出資(*) 9,398,762千円</p> <p>(*) 外部出資のうち、市場価格のある株式以外のものについては、時価を把握することが極めて困難であると認められるため、時価の開示の対象とはしていません。</p>	<p>価に代わる金額として算定しています。また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。</p> <p>④ 経済事業未収金 経済事業未収金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。</p> <p>【負債】</p> <p>① 貯金 要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートであるOISのレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。</p> <p>② 借入金 借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当組合の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっています。固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額をリスクフリーレートであるOISのレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。</p> <p>③ 経済事業未払金 経済事業未払金については、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。</p> <p>(3) 市場価格のない株式等は、次のとおりであり、これらは(1)の金融商品の時価情報には含まれていません。 貸借対照表計上額 外部出資(*) 9,398,370千円</p> <p>(*) 外部出資のうち市場において取引されていない株式や出資金等については、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 2019年7月4日）第5項に基づき、時価開示の対象とはしていません。</p>

令和3年度注記表	令和4年度注記表																																																																																																																																																																																
<p>(4) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額 (単位：千円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>1年以内</th> <th>1年超 2年以内</th> <th>2年超 3年以内</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>預 金</td> <td>177,320,917</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>有 価 証 券</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>1,190,970</td> </tr> <tr> <td>    その他有価証券のうち満期があるもの</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>1,190,970</td> </tr> <tr> <td>貸出金(*1, 2, 3)</td> <td>8,971,207</td> <td>4,671,867</td> <td>3,994,525</td> </tr> <tr> <td>経済事業未収金(*4)</td> <td>3,881,188</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>合 計</td> <td>190,173,313</td> <td>4,671,867</td> <td>5,185,495</td> </tr> </tbody> </table> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>3年超 4年以内</th> <th>4年超 5年以内</th> <th>5年超</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>預 金</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>有 価 証 券</td> <td>2,648,750</td> <td>—</td> <td>19,074,850</td> </tr> <tr> <td>    その他有価証券のうち満期があるもの</td> <td>2,648,750</td> <td>—</td> <td>19,074,850</td> </tr> <tr> <td>貸出金(*1, 2, 3)</td> <td>3,400,907</td> <td>2,891,200</td> <td>29,026,749</td> </tr> <tr> <td>経済事業未収金(*4)</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>合 計</td> <td>6,049,657</td> <td>2,891,200</td> <td>48,101,599</td> </tr> </tbody> </table> <p>(*1) 貸出金のうち、当座貸越3,522,334千円（融資型を除く）については、「1年以内」に含めています。 (*2) 貸出金のうち、3か月以上延滞債権・期限の利益を喪失した債権等327,668千円は、償還の予定が見込まれないため含めていません。 (*3) 貸出金の分割実行案件のうち、貸付決定金額の一部実行案件46,569千円は、償還日が特定できないため含めていません。 (*4) 経済事業未収金のうち、延滞債権・期限の利益を喪失した債権等416,373千円は、償還の予定が見込まれないため含めていません。</p> <p>(5) 借入金及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額 (単位：千円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>1年以内</th> <th>1年超 2年以内</th> <th>2年超 3年以内</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>貯 金(*1)</td> <td>247,731,694</td> <td>4,883,108</td> <td>3,593,250</td> </tr> <tr> <td>借 入 金</td> <td>2,322,149</td> <td>70,680</td> <td>54,781</td> </tr> <tr> <td>合 計</td> <td>250,053,844</td> <td>4,953,789</td> <td>3,648,031</td> </tr> </tbody> </table> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>3年超 4年以内</th> <th>4年超 5年以内</th> <th>5年超</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>貯 金(*1)</td> <td>757,683</td> <td>607,148</td> <td>310,965</td> </tr> <tr> <td>借 入 金</td> <td>38,073</td> <td>27,014</td> <td>221,757</td> </tr> <tr> <td>合 計</td> <td>795,757</td> <td>634,163</td> <td>532,722</td> </tr> </tbody> </table> <p>(*1) 貯金のうち、要求払貯金については、「1年以内」に含めています。</p>		1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	預 金	177,320,917	—	—	有 価 証 券	—	—	1,190,970	その他有価証券のうち満期があるもの	—	—	1,190,970	貸出金(*1, 2, 3)	8,971,207	4,671,867	3,994,525	経済事業未収金(*4)	3,881,188	—	—	合 計	190,173,313	4,671,867	5,185,495		3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	預 金	—	—	—	有 価 証 券	2,648,750	—	19,074,850	その他有価証券のうち満期があるもの	2,648,750	—	19,074,850	貸出金(*1, 2, 3)	3,400,907	2,891,200	29,026,749	経済事業未収金(*4)	—	—	—	合 計	6,049,657	2,891,200	48,101,599		1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	貯 金(*1)	247,731,694	4,883,108	3,593,250	借 入 金	2,322,149	70,680	54,781	合 計	250,053,844	4,953,789	3,648,031		3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	貯 金(*1)	757,683	607,148	310,965	借 入 金	38,073	27,014	221,757	合 計	795,757	634,163	532,722	<p>(4) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額 (単位：千円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>1年以内</th> <th>1年超 2年以内</th> <th>2年超 3年以内</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>預 金</td> <td>174,901,024</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>有 価 証 券</td> <td>—</td> <td>1,091,830</td> <td>2,411,600</td> </tr> <tr> <td>    その他有価証券のうち満期があるもの</td> <td>—</td> <td>1,091,830</td> <td>2,411,600</td> </tr> <tr> <td>貸出金(*1, 2, 3)</td> <td>9,131,970</td> <td>4,616,866</td> <td>4,011,170</td> </tr> <tr> <td>経済事業未収金(*4)</td> <td>4,943,640</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>合 計</td> <td>188,976,634</td> <td>5,708,696</td> <td>6,422,770</td> </tr> </tbody> </table> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>3年超 4年以内</th> <th>4年超 5年以内</th> <th>5年超</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>預 金</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>有 価 証 券</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>20,316,910</td> </tr> <tr> <td>    その他有価証券のうち満期があるもの</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>20,316,910</td> </tr> <tr> <td>貸出金(*1, 2, 3)</td> <td>3,473,253</td> <td>2,984,919</td> <td>31,536,574</td> </tr> <tr> <td>経済事業未収金(*4)</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>合 計</td> <td>3,473,253</td> <td>2,984,919</td> <td>51,853,484</td> </tr> </tbody> </table> <p>(*1) 貸出金のうち、当座貸越3,765,901千円（融資型を除く）については、「1年以内」に含めています。 (*2) 貸出金のうち、三月以上延滞債権・期限の利益を喪失した債権等372,441千円は、償還の予定が見込まれないため含めていません。 (*3) 貸出金の分割実行案件のうち、貸付決定金額の一部実行案件48,748千円は、償還日が特定できないため含めていません。 (*4) 経済事業未収金のうち、延滞債権・期限の利益を喪失した債権等514,091千円は、償還の予定が見込まれないため含めていません。</p> <p>(5) 借入金及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額 (単位：千円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>1年以内</th> <th>1年超 2年以内</th> <th>2年超 3年以内</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>貯 金(*1)</td> <td>251,404,240</td> <td>4,340,757</td> <td>2,908,639</td> </tr> <tr> <td>借 入 金</td> <td>70,342</td> <td>2,284,502</td> <td>37,795</td> </tr> <tr> <td>合 計</td> <td>251,474,582</td> <td>6,625,259</td> <td>2,946,435</td> </tr> </tbody> </table> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>3年超 4年以内</th> <th>4年超 5年以内</th> <th>5年超</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>貯 金(*1)</td> <td>646,443</td> <td>729,084</td> <td>277,813</td> </tr> <tr> <td>借 入 金</td> <td>26,735</td> <td>19,316</td> <td>225,359</td> </tr> <tr> <td>合 計</td> <td>673,178</td> <td>748,400</td> <td>503,173</td> </tr> </tbody> </table> <p>(*1) 貯金のうち、要求払貯金については、「1年以内」に含めています。</p>		1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	預 金	174,901,024	—	—	有 価 証 券	—	1,091,830	2,411,600	その他有価証券のうち満期があるもの	—	1,091,830	2,411,600	貸出金(*1, 2, 3)	9,131,970	4,616,866	4,011,170	経済事業未収金(*4)	4,943,640	—	—	合 計	188,976,634	5,708,696	6,422,770		3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	預 金	—	—	—	有 価 証 券	—	—	20,316,910	その他有価証券のうち満期があるもの	—	—	20,316,910	貸出金(*1, 2, 3)	3,473,253	2,984,919	31,536,574	経済事業未収金(*4)	—	—	—	合 計	3,473,253	2,984,919	51,853,484		1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	貯 金(*1)	251,404,240	4,340,757	2,908,639	借 入 金	70,342	2,284,502	37,795	合 計	251,474,582	6,625,259	2,946,435		3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	貯 金(*1)	646,443	729,084	277,813	借 入 金	26,735	19,316	225,359	合 計	673,178	748,400	503,173
	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内																																																																																																																																																																														
預 金	177,320,917	—	—																																																																																																																																																																														
有 価 証 券	—	—	1,190,970																																																																																																																																																																														
その他有価証券のうち満期があるもの	—	—	1,190,970																																																																																																																																																																														
貸出金(*1, 2, 3)	8,971,207	4,671,867	3,994,525																																																																																																																																																																														
経済事業未収金(*4)	3,881,188	—	—																																																																																																																																																																														
合 計	190,173,313	4,671,867	5,185,495																																																																																																																																																																														
	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超																																																																																																																																																																														
預 金	—	—	—																																																																																																																																																																														
有 価 証 券	2,648,750	—	19,074,850																																																																																																																																																																														
その他有価証券のうち満期があるもの	2,648,750	—	19,074,850																																																																																																																																																																														
貸出金(*1, 2, 3)	3,400,907	2,891,200	29,026,749																																																																																																																																																																														
経済事業未収金(*4)	—	—	—																																																																																																																																																																														
合 計	6,049,657	2,891,200	48,101,599																																																																																																																																																																														
	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内																																																																																																																																																																														
貯 金(*1)	247,731,694	4,883,108	3,593,250																																																																																																																																																																														
借 入 金	2,322,149	70,680	54,781																																																																																																																																																																														
合 計	250,053,844	4,953,789	3,648,031																																																																																																																																																																														
	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超																																																																																																																																																																														
貯 金(*1)	757,683	607,148	310,965																																																																																																																																																																														
借 入 金	38,073	27,014	221,757																																																																																																																																																																														
合 計	795,757	634,163	532,722																																																																																																																																																																														
	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内																																																																																																																																																																														
預 金	174,901,024	—	—																																																																																																																																																																														
有 価 証 券	—	1,091,830	2,411,600																																																																																																																																																																														
その他有価証券のうち満期があるもの	—	1,091,830	2,411,600																																																																																																																																																																														
貸出金(*1, 2, 3)	9,131,970	4,616,866	4,011,170																																																																																																																																																																														
経済事業未収金(*4)	4,943,640	—	—																																																																																																																																																																														
合 計	188,976,634	5,708,696	6,422,770																																																																																																																																																																														
	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超																																																																																																																																																																														
預 金	—	—	—																																																																																																																																																																														
有 価 証 券	—	—	20,316,910																																																																																																																																																																														
その他有価証券のうち満期があるもの	—	—	20,316,910																																																																																																																																																																														
貸出金(*1, 2, 3)	3,473,253	2,984,919	31,536,574																																																																																																																																																																														
経済事業未収金(*4)	—	—	—																																																																																																																																																																														
合 計	3,473,253	2,984,919	51,853,484																																																																																																																																																																														
	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内																																																																																																																																																																														
貯 金(*1)	251,404,240	4,340,757	2,908,639																																																																																																																																																																														
借 入 金	70,342	2,284,502	37,795																																																																																																																																																																														
合 計	251,474,582	6,625,259	2,946,435																																																																																																																																																																														
	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超																																																																																																																																																																														
貯 金(*1)	646,443	729,084	277,813																																																																																																																																																																														
借 入 金	26,735	19,316	225,359																																																																																																																																																																														
合 計	673,178	748,400	503,173																																																																																																																																																																														

令和3年度注記表

**VII 有価証券に関する注記**

1. 有価証券の時価及び評価差額金に関する事項は次のとおりです。これらには、有価証券のほか、「外部出資」中の株式が含まれています。

(1) その他有価証券で時価のあるもの  
 その他有価証券において、種類ごとの取得原価又は償却原価、貸借対照表計上額及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：千円)

種	類	貸借対照表計上額	取得原価又は償却原価	差額(*)
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えるもの	株式(外部出資)	1,189	796	393
	国債	2,770,540	2,517,417	253,122
	受益証券	3,357,470	3,100,000	257,470
	小計	6,129,199	5,618,213	510,986
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えないもの	国債	12,080,230	12,448,520	△368,290
	受益証券	4,657,100	4,800,000	△142,900
	小計	16,737,330	17,248,520	△511,190
合計		22,866,529	22,866,734	△204

(\*) 上記の差額△204千円を「その他有価証券評価差額金」に計上しています。

2. 当事業年度中に売却した満期保有目的の債券はありません。

3. 当事業年度中に売却したその他有価証券はありません。

4. 当事業年度中において、保有目的が変更になった有価証券はありません。

**VIII 退職給付に関する注記**

1. 退職給付に関する注記

(1) 採用している退職給付制度の概要  
 職員の退職給付にあてるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。

また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部にあてるため、一般社団法人岩手県農業団体共済会との契約による退職金共済制度を採用しています。

(2) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表  
 期首における退職給付債務 4,880,055千円  
 勤務費用 217,685千円  
 利息費用 5,979千円  
 数理計算上の差異の発生額 7,017千円  
 退職給付の支払額 △431,363千円  
 期末における退職給付債務 4,679,373千円

(3) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表  
 期首における年金資産 3,180,788千円  
 期待運用収益 19,084千円  
 数理計算上の差異の発生額 △1,060千円

令和4年度注記表

**VII 有価証券に関する注記**

1. 有価証券の時価及び評価差額金に関する事項は次のとおりです。これらには、有価証券のほか、「外部出資」中の株式が含まれています。

(1) その他有価証券  
 その他有価証券において、種類ごとの取得原価又は償却原価、貸借対照表計上額及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：千円)

種	類	貸借対照表計上額	取得原価又は償却原価	差額(*)
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えるもの	株式(外部出資)	1,033	796	237
	国債	2,140,550	2,014,939	125,610
	受益証券	302,130	300,000	2,130
	小計	2,443,713	2,315,735	127,977
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えないもの	国債	13,190,350	14,568,660	△1,378,310
	受益証券	7,018,210	7,600,000	△581,790
	小計	20,208,560	22,168,660	△1,960,100
合計		22,652,273	24,484,395	△1,832,122

(\*) 上記の差額△1,832,122千円を「その他有価証券評価差額金」に計上しています。

2. 当事業年度中に売却した満期保有目的の債券はありません。

3. 当事業年度中に売却したその他有価証券はありません。

4. 当事業年度中において、保有目的が変更になった有価証券はありません。

**VIII 退職給付に関する注記**

1. 退職給付に関する注記

(1) 採用している退職給付制度の概要  
 職員の退職給付にあてるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。

また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部にあてるため、一般社団法人岩手県農業団体共済会との契約による退職金共済制度を採用しています。

(2) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表  
 期首における退職給付債務 4,679,373千円  
 勤務費用 188,532千円  
 利息費用 4,587千円  
 数理計算上の差異の発生額 △8,070千円  
 退職給付の支払額 △518,389千円  
 期末における退職給付債務 4,346,033千円

(3) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表  
 期首における年金資産 3,049,935千円  
 期待運用収益 18,299千円  
 数理計算上の差異の発生額 △1,413千円

令和3年度注記表

特定退職共済制度への拠出金 158,191千円  
 退職給付の支払額 △307,068千円  
 期末における年金資産 3,049,935千円

(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

退職給付債務 4,679,373千円  
 特定退職共済制度 △3,049,935千円  
 未積立退職給付債務 1,629,438千円  
 未認識数理計算上の差異 △52,779千円  
 貸借対照表計上額純額 1,576,659千円  
 退職給付引当金 1,576,659千円

(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用 217,685千円  
 利息費用 5,979千円  
 期待運用収益 △19,084千円  
 数理計算上の差異の費用処理額 △29,242千円  
 合計 175,338千円

(6) 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりです。  
 債券 66.50 %  
 現金及び預金 7.16 %  
 退職共済年金預け金 23.78 %  
 その他 2.56 %  
 合計 100.00 %

(7) 長期期待運用収益率の設定方法に関する記載

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しています。

(8) 割引率その他の数理計算上の計算基礎に関する事項

割引率 0.3 %  
 長期期待運用収益率 0.6 %  
 数理計算上の差異の処理年数 10年

2. 特例業務負担金の将来見込額

法定福利費には、厚生年金保険制度および農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条に基づき、旧農林共済組合(存続組合)が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金(52,655千円)を含めて計上しています。

なお、同組合より示された令和3年3月現在における令和14年3月までの特例業務負担金の将来見込額は、617,187千円となっています。

令和4年度注記表

特定退職共済制度への拠出金 150,459千円  
 退職給付の支払額 △355,576千円  
 期末における年金資産 2,861,703千円

(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

退職給付債務 4,346,033千円  
 特定退職共済制度 △2,861,703千円  
 未積立退職給付債務 1,484,330千円  
 未認識数理計算上の差異 △62,025千円  
 貸借対照表計上額純額 1,422,305千円  
 退職給付引当金 1,422,305千円

(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用 188,532千円  
 利息費用 4,587千円  
 期待運用収益 △18,299千円  
 数理計算上の差異の費用処理額 △15,903千円  
 合計 158,916千円

(6) 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりです。  
 債券 63.2 %  
 現金及び預金 8.6 %  
 退職共済年金預け金 26.0 %  
 その他 2.2 %  
 合計 100.0 %

(7) 長期期待運用収益率の設定方法に関する記載

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しています。

(8) 割引率その他の数理計算上の計算基礎に関する事項

割引率 0.8 %  
 長期期待運用収益率 0.6 %  
 数理計算上の差異の処理年数 10年

2. 特例業務負担金の将来見込額

法定福利費には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条に基づき、旧農林共済組合(存続組合)が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金(51,450千円)を含めて計上しています。

なお、同組合より示された令和4年3月現在における令和14年3月までの特例業務負担金の将来見込額は、556,448千円となっています。

令和3年度注記表	令和4年度注記表
<b>IX 税効果会計に関する注記</b> <b>1. 税効果会計に関する注記</b> (1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳 繰延税金資産 未払事業税 4,163千円 賞与引当金 43,127千円 貸倒引当金有税分 103,932千円 貸付金未収利息未計上 1,711千円 退職給付引当金 435,158千円 減価償却有税分 173,702千円 土地減損 81,949千円 外部出資 1,181千円 定期貯金(睡眠口座) 322千円 貸倒損失否認 6,186千円 前払費用 3,932千円 その他 18,225千円 繰延税金資産小計 873,593千円 評価性引当額 △ 677,543千円 繰延税金資産合計 196,050千円 (2) 法定実効税率と法人税負担率との差異の主な原因 法定実効税率 27.60 % (調整) 交際費の損金不算入額 0.16 % 受取配当金の損金不算入額 △ 5.04 % 住民税均等割額 7.54 % 評価性引当額の増減 △ 1.68 % その他 △ 0.39 % 税効果会計適用後の法人税等の負担率 28.19 %	<b>IX 税効果会計に関する注記</b> <b>1. 税効果会計に関する注記</b> (1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳 繰延税金資産 未払事業税 932千円 賞与引当金 39,707千円 貸倒引当金有税分 112,096千円 貸付金未収利息未計上 1,605千円 退職給付引当金 392,556千円 減価償却有税分 161,607千円 土地減損 84,424千円 外部出資 1,181千円 定期貯金(睡眠口座) 322千円 貸倒損失否認 5,816千円 その他有価証券差額金 505,665千円 前払費用 2,779千円 その他 2,849千円 繰延税金資産小計 1,311,545千円 評価性引当額 △ 1,143,141千円 繰延税金資産合計 168,403千円 (2) 法定実効税率と法人税負担率との差異の主な原因 法定実効税率 27.60 % (調整) 交際費の損金不算入額 0.27 % 受取配当金の損金不算入額 △ 5.79 % 住民税均等割額 8.28 % 評価性引当額の増減 △ 11.13 % 税額特別控除 △ 1.48 % その他 △ 0.81 % 税効果会計適用後の法人税等の負担率 21.53 %
<b>X その他の注記</b> <b>1. 「資産除去債務に関する会計基準」に基づく注記</b> 当組合は、二戸支所等一部の施設に関して、不動産賃借契約に基づき、退去時における原状回復にかかる義務を有していますが、当組合が事業を継続する上で必須の施設であり、現時点で除去は想定していません。また移転が行われる予定もないことから、資産除去債務の履行時期を合理的に見積もることができません。そのため、当該義務に見合う資産除去債務を計上していません。	<b>XI その他の注記</b> <b>1. 「資産除去債務に関する会計基準」に基づく注記</b> 当組合は、二戸支所等一部の施設に関して、不動産賃借契約に基づき、退去時における原状回復にかかる義務を有していますが、当組合が事業を継続する上で必須の施設であり、現時点で除去は想定していません。また移転が行われる予定もないことから、資産除去債務の履行時期を合理的に見積もることができません。そのため、当該義務に見合う資産除去債務を計上していません。
<b>X 収益認識に関する注記</b> 「I 重要な会計方針に係る事項に関する注記 5. 収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しています。	<b>X 収益認識に関する注記</b> 「I 重要な会計方針に係る事項に関する注記 5. 収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しています。

## 4. 剰余金処分計算書

(単位：円)

項目	第25年度(令和4年2月28日)	第26年度(令和5年2月28日)
1. 当期末処分剰余金	400,303,967	553,291,424
2. 剰余金処分額	129,613,144	405,420,055
(1) 利益準備金	60,000,000	60,000,000
(2) 任意積立金	—	310,000,000
経営安定積立金	—	150,000,000
施設整備積立金	—	100,000,000
営農支援積立金	—	60,000,000
(3) 出資配当金	69,613,144	35,420,055
3. 次期繰越剰余金	270,690,823	147,871,369
注記事項	<p>[注] 1 出資配当金は年1%の割合です。ただし、年度内の増資および新規加入については、日割り計算とします。なお、出資配当については、20.42%の源泉徴収後の金額を出資予約預り金に入金し、残高が出資一口(1,000円)に達した場合は出資金へ振替させていただきます。</p> <p>[注] 2 任意積立金における目的積立金の種類及び積立目的、積立目標額、取崩基準等は次のとおりです。 ①経営安定積立金 ＜積立目的＞ 組合経営の安定及び健全な発展を図るため、会計基準や資産償却等への対応をはじめ、予測しがたいリスクに備える。 ＜積立目標額＞ 2,000,000千円 ＜取崩基準＞ 目標額に達しない場合であっても、上記目的に照らして必要な額を理事会の決議により、取り崩すことができるものとする。 ＜現在残高＞ 1,250,000千円 ②災害復旧積立金 ＜積立目的＞ 災害や事故等が発生した場合のリスクに備える。 ＜積立目標額＞ 200,000千円 ＜取崩基準＞ 災害や事故等により、復旧・復興のために要した費用・損失のほか、被災農家への支援対策費用等が多額にのぼる場合、理事会の決議により取り崩すことができるものとする。 ＜現在残高＞ 200,000千円 ③税効果積立金 ＜積立目的＞ 繰延税金資産の回収可能性の見直し及び税率の変更により、繰延税金資産の取り崩しに伴う財源の支出に充てるため。 ＜積立目標額＞ 繰延税金負債との相殺前繰延税金資産の額 ＜取崩基準＞ 積立目的に伴う多額の支出が発生した場合に、当該年度の決算期に取り崩すものとする。 ＜現在残高＞ 90,000千円 ④施設整備積立金 ＜積立目的＞ 施設整備にかかる多額の取得費や解体撤去費用等の損失処理に充てるため。 ＜積立目標額＞ 1,000,000千円 ＜取崩基準＞ 施設の老朽化及び施設の集約等により、施設の整備取得を行う際に生じる施設取得費及び解体撤去費用等が多額にのぼる場合、理事会の決議により取り崩すことができるものとする。 ＜現在残高＞ 400,000千円</p> <p>[注] 3 次期繰越剰余金には、営農指導、生活・文化改善の費用に充てるための繰越額20,000千円が含まれています。</p>	<p>[注] 1 出資配当金は年0.5%の割合です。ただし、年度内の増資および新規加入については、日割り計算とします。なお、出資配当については、20.42%の源泉徴収後の金額を出資予約預り金に入金し、残高が出資一口(1,000円)に達した場合は出資金へ振替させていただきます。</p> <p>[注] 2 任意積立金における目的積立金の種類及び積立目的、積立目標額、取崩基準等は次のとおりです。 ①経営安定積立金 ＜積立目的＞ 組合経営の安定及び健全な発展を図るため、会計基準や資産償却等への対応をはじめ、予測しがたいリスクに備える。 ＜積立目標額＞ 2,000,000千円 ＜取崩基準＞ 目標額に達しない場合であっても、上記目的に照らして必要な額を理事会の決議により、取り崩すことができるものとする。 ＜現在残高＞ 1,250,000千円 ②災害復旧積立金 ＜積立目的＞ 災害や事故等が発生した場合のリスクに備える。 ＜積立目標額＞ 200,000千円 ＜取崩基準＞ 災害や事故等により、復旧・復興のために要した費用・損失のほか、被災農家への支援対策費用等が多額にのぼる場合、理事会の決議により取り崩すことができるものとする。 ＜現在残高＞ 200,000千円 ③税効果積立金 ＜積立目的＞ 繰延税金資産の回収可能性の見直し及び税率の変更により、繰延税金資産の取り崩しに伴う財源の支出に充てるため。 ＜積立目標額＞ 繰延税金負債との相殺前繰延税金資産の額 ＜取崩基準＞ 積立目的に伴う多額の支出が発生した場合に、当該年度の決算期に取り崩すものとする。 ＜現在残高＞ 90,000千円 ④施設整備積立金 ＜積立目的＞ 施設整備にかかる多額の取得費や解体撤去費用等の損失処理に充てるため。 ＜積立目標額＞ 1,000,000千円 ＜取崩基準＞ 施設の老朽化及び施設の集約等により、施設の整備取得を行う際に生じる施設取得費及び解体撤去費用等が多額にのぼる場合、理事会の決議により取り崩すことができるものとする。 ＜現在残高＞ 400,000千円</p> <p>[注] 3 次期繰越剰余金には、営農指導、生活・文化改善の費用に充てるための繰越額20,000千円が含まれています。</p>

## 5. 部門別損益計算書

第25年度 (令和3年3月1日から令和4年2月28日まで) 部門別損益計算書 (単位：千円)

区分	合計	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	共通管理費等
事業収益①	24,360,462	1,965,682	1,802,224	19,092,570	1,408,120	91,867	
事業費用②	17,616,633	195,065	105,719	16,147,069	1,061,478	107,302	
事業総利益(①-②)③	6,743,830	1,770,617	1,696,505	2,945,501	346,642	△15,435	
事業管理費④	6,481,288	1,556,356	1,131,518	2,771,571	354,231	667,612	
(うち減価償却費)⑤	(585,365)	(101,242)	(47,884)	(373,692)	(37,470)	(25,077)	
(うち人件費)	(3,934,292)	(864,788)	(865,968)	(1,493,581)	(242,695)	(467,261)	
※うち共通管理費⑥		309,389	289,473	389,526	56,849	136,798	△1,182,035
(うち減価償却費)⑦		(36,537)	(33,764)	(55,342)	(7,210)	(17,265)	(△150,119)
(うち人件費)		(124,937)	(117,076)	(158,812)	(24,915)	(55,716)	(△481,456)
事業利益(③-④)⑧	262,543	214,261	564,987	173,930	△7,589	△683,047	
事業外収益⑨	225,508	87,347	60,743	44,223	28,312	4,884	
※うち共通分⑩		8,415	7,875	3,252	202	2,670	(△22,414)
事業外費用⑪	20,604	1,496	1,296	3,011	14,107	693	
※うち共通分⑫		1,385	1,289	2,239	351	683	(△5,946)
経常利益(⑧+⑨-⑪)⑬	467,446	300,112	624,434	215,141	6,615	△678,856	
特別利益⑭	29,406	2,765	2,923	21,570	915	1,234	
※うち共通分⑮		926	923	1,033	136	397	(△3,414)
特別損失⑯	102,164	28,835	24,885	36,318	2,494	9,632	
※うち共通分⑰		28,835	24,885	15,652	2,457	9,632	(△81,461)
税引前当期利益(⑬+⑭-⑯)⑱	394,688	274,042	602,472	200,392	5,036	△687,254	
営農指導事業分配額⑲		82,613	77,076	486,087	41,479	△687,254	
営農指導事業分配後税引前当期利益(⑱-⑲)⑳	394,688	191,429	525,396	△285,694	△36,443		

※指導事業のうち、生活指導は生活その他事業とし、指導企画部門の組織育成費および組織広報費は共通管理費として計算しておりますので、損益計算書の事業総利益および事業管理費とは金額が一致いたしません。

(注)

1. 共通管理費等及び営農指導事業の他部門への配賦基準等

(1) 共通管理費等

正職員、臨時嘱託職員の人数割合で算出している。

(2) 営農指導事業

農業関連事業に40%を配賦し、残りの60%を正職員、臨時嘱託職員の割合で、信用、共済、農業関連および生活関連事業に配賦している。

2. 配賦割合

区分	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	計
共通管理費等	26%	24%	33%	5%	12%	100%
営農指導事業	12%	11%	71%	6%		100%

第26年度 (令和4年3月1日から令和5年2月28日まで) 部門別損益計算書 (単位：千円)

区分	合計	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	共通管理費等
事業収益①	25,575,836	1,966,705	1,720,706	20,406,198	1,397,763	84,464	
事業費用②	19,077,133	223,029	72,227	17,633,181	1,052,410	96,286	
事業総利益(①-②)③	6,498,702	1,743,675	1,648,478	2,773,018	345,354	△11,822	
事業管理費④	6,361,507	1,467,692	1,090,965	2,805,043	339,819	657,987	
(うち減価償却費)⑤	(523,459)	(81,284)	(45,298)	(339,446)	(33,793)	(23,638)	
(うち人件費)	(3,822,563)	(822,099)	(828,479)	(1,483,110)	(231,052)	(457,823)	
※うち共通管理費⑥		294,763	279,189	385,246	54,321	132,759	△1,146,277
(うち減価償却費)⑦		(36,903)	(34,310)	(57,924)	(7,352)	(17,721)	(△154,210)
(うち人件費)		(112,734)	(107,823)	(155,755)	(28,656)	(52,296)	(△452,265)
事業利益(③-④)⑧	137,195	275,983	557,513	△32,026	5,534	△669,809	
事業外収益⑨	245,932	86,816	61,692	62,741	28,078	6,604	
※うち共通分⑩		9,180	8,553	6,194	551	3,288	(△27,765)
事業外費用⑪	20,706	1,882	1,718	3,126	13,167	813	
※うち共通分⑫		1,791	1,693	2,365	359	813	(△7,021)
経常利益(⑧+⑨-⑪)⑬	362,421	360,918	617,487	27,589	20,445	△664,018	
特別利益⑭	327,358	78,882	75,883	115,073	20,275	37,246	
※うち共通分⑮		78,882	75,883	113,265	17,263	37,246	(△322,540)
特別損失⑯	330,350	64,559	61,873	154,145	16,210	33,565	
※うち共通分⑰		64,559	61,873	106,562	16,210	32,333	(△281,536)
税引前当期利益(⑬+⑭-⑯)⑱	359,429	375,241	631,497	△11,483	24,510	△660,336	
営農指導事業分配額⑲		75,139	71,096	472,899	41,202	△660,336	
営農指導事業分配後税引前当期利益(⑱-⑲)⑳	359,429	300,102	560,401	△484,381	△16,692		

※指導事業のうち、生活指導は生活その他事業とし、指導企画部門の組織育成費および組織広報費は共通管理費として計算しておりますので、損益計算書の事業総利益および事業管理費とは金額が一致いたしません。

(注)

1. 共通管理費等及び営農指導事業の他部門への配賦基準等

(1) 共通管理費等

正職員、臨時嘱託職員の人数割合で算出している。

(2) 営農指導事業

農業関連事業に40%を配賦し、残りの60%を正職員、臨時嘱託職員の割合で、信用、共済、農業関連および生活関連事業に配賦している。

2. 配賦割合

区分	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	計
共通管理費等	26%	24%	33%	5%	12%	100%
営農指導事業	11%	11%	72%	6%		100%

## II 損益の状況

### 1. 最近の5事業年度の主要な経営指標

(単位：百万円、口、人、%)

項目	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
経常収益(事業収益)	23,495	23,907	22,989	24,360	14,345
信用事業収益	2,289	2,227	2,036	1,965	1,966
共済事業収益	2,133	1,974	1,807	1,802	1,720
農業関連事業収益	20,611	17,994	17,675	19,092	20,406
生活その他事業収益	2,252	1,612	1,365	1,408	1,397
営農指導事業収益	97	98	104	91	40
経常利益	463	639	563	467	362
当期剰余金	291	△110	424	283	282
出資金 (出資口数)	7,508 (7,508,437)	7,442 (7,442,424)	7,364 (7,364,440)	7,246 (7,246,464)	7,084 (7,084,011)
純資産額	14,164	14,136	13,563	13,399	11,658
総資産額	271,920	267,784	277,830	282,068	282,333
貯金等残高	246,152	242,806	253,894	257,883	260,306
貸出金残高	49,250	49,572	51,009	53,330	56,175
有価証券残高	12,046	14,221	16,815	22,865	22,651
剰余金配当金額	73	50	70	69	35
出資配当額	75	50	70	69	35
事業利用分量配当額	—	—	—	—	—
職員数	938	907	880	867	837
単体自己資本比率	12.43	11.96	12.03	12.07	12.05

- (注) 1. 経常収益は各事業収益の合計額を表しています。  
 2. 当期剰余金は、銀行等の当期利益に相当するものです。  
 3. 信託業務の取り扱いはありません。

### 2. 利益総括表

(単位：百万円、%)

項目	令和3年度	令和4年度	増減
資金運用収支	1,751	1,739	△12
役務取引等収支	94	106	12
その他信用事業収支	△67	△95	△28
信用事業粗利益 (信用事業粗利益率)	1,777 (0.6)	1,749 (0.6)	△28 (△0.0)
事業粗利益 (事業粗利益率)	6,665 (2.3)	6,568 (2.3)	△97 (△0.0)
事業純益	22	107	85
実質事業純益	187	284	97
コア事業純益	187	284	97
コア事業純益 (投資信託解約損益を除く)	187	284	97

### 3. 資金運用収支の内訳

(単位：百万円、%)

項目	令和3年度			令和4年度		
	平均残高	利息	利回	平均残高	利息	利回
資金運用勘定	252,253	1,774	0.70	261,891	1,741	0.67
うち預金	181,241	817	0.45	182,444	793	0.44
うち有価証券	18,415	183	0.99	24,253	162	0.67
うち貸出金	52,597	773	1.46	55,199	785	1.42
資金調達勘定	260,885	18	0.01	270,606	20	0.01
うち貯金・定期積金	258,116	13	0.01	267,923	17	0.01
うち譲渡性貯金	—	—	—	—	—	—
うち借入金	2,769	4	0.14	2,692	3	0.11
総資金利ざや	—	—	0.22	—	—	0.22

- (注) 1. 総資金利ざや=資金運用利回り-資金調達原価率(資金調達利回+経費率)  
 2. 資金運用勘定の利息欄の預金には、信連からの系統利用奨励金が含まれています。

### 4. 受取・支払利息の増減額

(単位：百万円)

項目	令和3年度増減額	令和4年度増減額
受取利息	△75	△32
うち預金	△36	△23
うち有価証券	△27	△21
うち貸出金	△10	12
支払利息	△7	2
うち貯金・定期積金	△5	4
うち譲渡性貯金	—	—
うち借入金	△1	△1
差し引き	△68	△35

- (注) 1. 増減額は前年度対比です。  
 2. 受取利息の預金には、信連からの系統利用奨励金が含まれています。

### Ⅲ 事業の概況

#### 1. 信用事業

##### (1) 貯金に関する指標

###### ① 科目別貯金平均残高 (単位：百万円、%)

種類	令和3年度	令和4年度	増減
流動性貯金	139,233 ( 53.9)	146,000 ( 54.4)	6,767
定期性貯金	118,720 ( 45.9)	121,766 ( 45.4)	3,045
その他の貯金	162 ( 0.0)	156 ( 0.0)	△ 5
計	258,116 (100.0)	267,923 (100.0)	9,806
譲渡性貯金	— ( —)	— ( —)	—
合計	258,116 (100.0)	267,923 (100.0)	9,806

- (注) 1. 流動性貯金＝当座貯金＋普通貯金＋貯蓄貯金＋通知貯金  
 2. 定期性貯金＝定期貯金＋定期積金  
 3. ( ) 内は構成比です。

###### ② 定期貯金残高 (単位：百万円、%)

種類	令和3年度	令和4年度	増減
定期貯金	112,601 (100.0)	110,476 (100.0)	△ 2,125
うち固定金利定期	112,599 ( 99.9)	110,474 ( 99.9)	△ 2,125
うち変動金利定期	2 ( 0.0)	2 ( 0.0)	0

- (注) 1. 固定金利定期：預入時に満期日までの利率が確定する定期貯金  
 2. 変動金利定期：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期貯金  
 3. ( ) 内は構成比です。

##### (2) 貸出金等に関する指標

###### ① 科目別貸出金平均残高 (単位：百万円、%)

種類	令和3年度	令和4年度	増減
手形貸付	115	96	△ 18
証書貸付	48,971	51,398	2,427
当座貸越	3,510	3,704	193
割引手形	—	—	—
合計	52,597	55,199	2,602

###### ② 貸出金の金利条件別内訳残高 (単位：百万円、%)

種類	令和3年度	令和4年度	増減
固定金利貸出	25,370 ( 47.5)	23,961 ( 42.6)	△ 1,409
変動金利貸出	24,136 ( 45.2)	28,144 ( 50.1)	4,008
その他	3,823 ( 7.1)	4,069 ( 7.2)	246
合計	53,330 (100.0)	56,175 (100.0)	2,845

- (注) 「その他」は当座貸越、無利息等固定、変動の区分がないものです。  
 ( ) 内は構成比です。

###### ③ 貸出金の担保別内訳残高 (単位：百万円)

種類	令和3年度	令和4年度	増減
貯金・定期積金等	739	719	△ 20
有価証券	—	—	—
動産	—	—	—
不動産	284	257	△ 26
その他担保物	127	111	△ 15
小計	1,151	1,088	△ 62
農業信用基金協会保証	20,899	21,742	842
その他保証	22,160	25,237	3,077
小計	43,059	46,979	3,920
信用	9,120	8,107	△ 1,013
合計	53,330	56,175	2,845

###### ④ 債務保証の担保別内訳残高 (単位：百万円)

種類	令和3年度	令和4年度	増減
貯金・定期積金等	—	—	—
有価証券	—	—	—
動産	—	—	—
不動産	—	—	—
その他担保物	11	7	△ 3
小計	11	7	△ 3
信用	—	—	—
合計	11	7	△ 3

###### ⑤ 貸出金の使途別内訳残高 (単位：百万円、%)

種類	令和3年度	令和4年度	増減
設備資金	40,342 ( 75.6)	43,450 ( 77.3)	3,108
運転資金	12,987 ( 24.4)	12,724 ( 22.7)	△ 262
合計	53,330 (100.0)	56,175 (100.0)	2,845

- (注) ( ) 内は構成比です。

###### ⑥ 貸出金の業種別残高 (単位：百万円、%)

種類	令和3年度	令和4年度	増減
農業	14,296 ( 26.8)	14,802 ( 26.3)	505
林業	280 ( 0.5)	345 ( 0.6)	64
水産業	622 ( 1.1)	670 ( 1.1)	48
製造業	3,094 ( 5.8)	3,707 ( 6.6)	613
鉱業	158 ( 0.2)	154 ( 0.2)	△ 3
建設・不動産業	4,553 ( 8.4)	5,160 ( 9.1)	607
電気・ガス・熱供給水道業	360 ( 0.6)	412 ( 0.7)	51
運輸・通信業	1,268 ( 2.3)	1,307 ( 2.3)	39
金融・保険業	316 ( 0.5)	347 ( 0.6)	30
卸売・小売・サービス業・飲食業	10,539 ( 19.7)	11,318 ( 20.1)	778
地方公共団体	5,293 ( 9.9)	4,486 ( 7.9)	△ 806
非営利法人	—	—	—
その他	12,545 ( 23.5)	13,461 ( 23.9)	915
合計	53,330 (100.0)	56,175 (100.0)	2,845

- (注) ( ) 内は構成比（貸出金全体に対する割合）です。

⑦ 主要な農業関係の貸出金残高

1) 営農類型別

(単位：百万円)

種 類	令和3年度	令和4年度	増 減
農 業	10,213	10,798	585
穀 作	2,092	2,160	67
野菜・園芸	1,641	1,844	203
果樹・樹園農業	142	145	3
工芸作物	332	300	△ 32
養豚・肉牛・酪農	3,554	3,572	18
養鶏・養卵	62	91	28
養 蚕	-	-	-
その他農業	2,386	2,683	296
農業関連団体等	-	-	-
合 計	10,213	10,798	585

(注) 1. 農業関係の貸出金とは、農業者、農業法人および農業関連団体等に対する農業生産・農業経営に必要な資金や、農産物の生産・加工・流通に係る事業に必要な資金等が該当します。

なお、上記⑥の貸出金の業種別残高の「農業」は、農業者や農業法人等に対する貸出金の残高です。

- 「その他農業」には、複合経営で主たる業種が明確に位置づけられない者、農業サービス業、農業所得が従となる農業者等が含まれています。
- 「農業関連団体等」には、JAや全農（経済連）とその子会社等が含まれています。

2) 資金種類別〔貸出金〕

(単位：百万円)

種 類	令和3年度	令和4年度	増 減
プロパー資金	5,596	6,084	488
農業制度資金	4,617	4,713	96
農業近代化資金	2,479	2,384	△ 94
その他制度資金	2,137	2,329	191
合 計	10,213	10,798	585

(注) 1. プロパー資金とは、当JA原資の資金を融資しているもののうち、制度資金以外のものをいいます。

- 農業制度資金には、①地方公共団体が直接的または間接的に融資するもの、②地方公共団体が利子補給等を行うことでJAが低利で融資するもの、③日本政策金融公庫が直接融資するものがあり、ここでは①の転貸資金と②を対象としています。
- その他制度資金には、農業経営改善促進資金（スーパーS資金）や農業経営負担軽減支援資金などが該当します。

⑧ 農協法に基づく開示債権の状況及び金融再生法開示債権区分に基づく債権の保全状況（法定）

(単位：百万円)

債 権 区 分	債権額	保 全 額			
		担保	保証	引当	合計
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	3年度	295	—	—	—
	4年度	293	87	74	131
危 険 債 権	3年度	668	—	—	—
	4年度	624	79	457	72
要 管 理 債 権	3年度	—	—	—	—
	4年度	—	—	—	—
三月以上延滞債権	3年度	—	—	—	—
	4年度	—	—	—	—
貸出条件緩和債権	3年度	—	—	—	—
	4年度	—	—	—	—
小 計	3年度	963	174	562	220
	4年度	917	166	531	203
正 常 債 権	3年度	53,060			
	4年度	55,309			
合 計	3年度	54,024			
	4年度	56,227			

(注) 1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいいます。

2. 危険債権

債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいいます。

3. 要管理債権

4. 「三月以上延滞債権」に該当する貸出金と5. 「貸出条件緩和債権」に該当する貸出金の合計額をいいます。

4. 三月以上延滞債権

元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権及び危険債権に該当しないものをいいます。

5. 貸出条件緩和債権

債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権及び三月以上延滞債権に該当しないものをいいます。

6. 正常債権

債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記に掲げる債権以外のものに区分される債権をいいます。

⑨ 元本補てん契約のある信託に係る農協法に基づく開示

債権の状況（法定）

該当する取引はありません。

対象債権	<自己査定債務者区分>			<リスク管理債権（改正後）>		
	信用事業総与信		信用事業以外の与信	信用事業総与信		信用事業以外の与信
	貸出金	その他の債権		貸出金	その他の債権	
	破綻先			破産更生債権及びこれらに準ずる債権		
	実質破綻先			危険債権		
	破綻懸念先			3か月以上延滞債権		
要注意先	要管理先			貸出条件緩和債権		
	その他要注意先			正常債権		
	正常先					

- 破綻先  
法的・形式的な経営破綻の事実が発生している債務者
- 実質破綻先  
法的・形式的な経営破綻の事実が発生していないものの、深刻な経営難の状態にあり、再建の見通しが無い状況にあると認められる等実質的に経営破綻に陥っている債務者
- 破綻懸念先  
現状経営破綻の状況にはないが、経営難の状態にあり、経営改善計画等の進捗状況が芳しくなく、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者
- 要管理先  
要注意先の債務者のうち当該債務者の債権の全部または一部が次に掲げる要管理先債権である債務者  
i 3か月以上延滞債権  
元金または利息の支払いが、約定支払日の翌日を起算日として3か月以上延滞している貸出債権  
ii 貸出条件緩和債権  
経済的困難に陥った債務者の再建または支援をはかり、当該債権の回収を促進すること等を目的に、債務者に有利な一定の譲歩を与える約定条件の改定等を行った貸出債権
- その他の要注意先  
要管理先以外の要注意先に属する債務者
- 正常先  
業況が良好、かつ、財務内容にも特段の問題がないと認められる債務者

- (i) 破産更生債権及びこれらに準ずる債権  
破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権
- (ii) 危険債権  
債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権（破綻更生債権及びこれらに準ずる債権を除く）
- (iii) 3か月以上延滞債権  
元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金（破綻先債権及び延滞債権を除く）
- (iv) 貸出条件緩和債権  
債務者の経営再建等を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金（破綻先債権、延滞債権及び3か月以上延滞債権を除く）
- (v) 正常債権  
債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、同項第一号から第三号までに掲げる債権以外のものに区分される債権

⑩ 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位：百万円)

	令和3年度				令和4年度					
	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	157	165	-	157	165	165	176	-	165	176
個別貸倒引当金	422	428	0	421	428	428	449	0	427	449
合計	579	593	0	578	593	593	625	0	592	625

⑪ 貸出金償却の額

(単位：百万円)

種類	令和3年度	令和4年度
貸出金償却額	0	0

(3) 内国為替取扱実績

(単位：千件、百万円)

種類		令和3年度		令和4年度	
		仕向	被仕向	仕向	被仕向
送金・振込為替	件数	212	481	239	500
	金額	135,848	142,980	147,006	143,403
代金取立為替	件数	0	0	0	0
	金額	0	26	0	22
雑為替	件数	3	2	3	2
	金額	924	691	1,149	789
計	件数	216	484	243	503
	金額	136,772	143,697	148,156	144,215

(4) 有価証券に関する指標

① 種類別有価証券平均残高

(単位：百万円)

種類	令和3年度	令和4年度	増減
国債	9,550	16,353	6,803
地方債	-	-	-
政府保証債	-	-	-
金融債	-	-	-
短期社債	-	-	-
株式	-	-	-
受益証券	8,865	7,900	△ 965
その他の証券	-	-	-
合計	18,415	24,253	5,838

(注) 貸付有価証券は有価証券の種類ごとに区分して記載しています。

② 商品有価証券種類別平均残高

該当する取引はありません。

③ 有価証券残存期間別残高

(単位：百万円)

区 分	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の 定め ないもの	合 計
国 債	-	-	-	-	1,000	13,900	-	14,900
地 方 債	-	-	-	-	-	-	-	-
政府保証債	-	-	-	-	-	-	-	-
金 融 債	-	-	-	-	-	-	-	-
短期社債	-	-	-	-	-	-	-	-
社 債	-	-	-	-	-	-	-	-
株 式	-	-	-	-	-	-	-	-
受 益 証 券	-	-	3,600	3,000	1,300	-	-	7,900
その他の証券	-	-	-	-	-	-	-	-
令和4年度								
国 債	-	-	-	-	1,000	15,500	-	16,500
地 方 債	-	-	-	-	-	-	-	-
政府保証債	-	-	-	-	-	-	-	-
金 融 債	-	-	-	-	-	-	-	-
短期社債	-	-	-	-	-	-	-	-
社 債	-	-	-	-	-	-	-	-
株 式	-	-	-	-	-	-	-	-
受 益 証 券	-	3,600	-	3,000	1,300	-	-	7,900
その他の証券	-	-	-	-	-	-	-	-

(5) 有価証券等の時価情報

① 有価証券の時価情報

[売買目的有価証券]

(単位：百万円)

	令和3年度		令和4年度	
	貸借対照表計上額	当年度の損益に 含まれた評価差額	貸借対照表計上額	当年度の損益に 含まれた評価差額
売買目的有価証券	-	-	-	-

[満期保有目的の債券]

(単位：百万円)

	種 類	令和3年度			令和4年度		
		貸借対照表計上額	時 価	差 額	貸借対照表計上額	時 価	差 額
時価が貸借対照表 計上額を超えるもの	国 債	-	-	-	-	-	-
	地 方 債	-	-	-	-	-	-
	政府保証債	-	-	-	-	-	-
	金 融 債	-	-	-	-	-	-
	短期社債	-	-	-	-	-	-
	社 債	-	-	-	-	-	-
	その他の証券	-	-	-	-	-	-
	小 計	-	-	-	-	-	-

	種 類	令和3年度			令和4年度		
		貸借対照表計上額	時 価	差 額	貸借対照表計上額	時 価	差 額
時価が貸借対照表 計上額を超えないもの	国 債	-	-	-	-	-	-
	地 方 債	-	-	-	-	-	-
	政府保証債	-	-	-	-	-	-
	金 融 債	-	-	-	-	-	-
	短期社債	-	-	-	-	-	-
	社 債	-	-	-	-	-	-
	その他の証券	-	-	-	-	-	-
	小 計	-	-	-	-	-	-
合 計		-	-	-	-	-	-

[その他有価証券]

(単位：百万円)

	種 類	令和3年度			令和4年度		
		貸借対照表計上額	取得原価 又は償却原価	差 額	貸借対照表計上額	取得原価 又は償却原価	差 額
貸借対照表計上額 が取得原価又は償 却原価を超えるもの	株 式	-	-	-	-	-	-
	債 券	-	-	-	-	-	-
	国 債	2,770	2,517	253	2,140	2,014	125
	地 方 債	-	-	-	-	-	-
	短期社債	-	-	-	-	-	-
	社 債	-	-	-	-	-	-
	その他の証券	3,357	3,100	257	302	300	2
小 計	6,128	5,617	511	2,442	2,314	127	
貸借対照表計上額 が取得原価又は償 却原価を超えないもの	株 式	-	-	-	-	-	-
	債 券	-	-	-	-	-	-
	国 債	12,080	12,448	△ 368	13,190	14,568	△ 1,378
	地 方 債	-	-	-	-	-	-
	短期社債	-	-	-	-	-	-
	社 債	-	-	-	-	-	-
	その他の証券	4,657	4,800	△ 143	7,018	7,600	△ 581
小 計	16,737	17,248	△ 511	20,208	22,168	△ 1,960	
合 計	22,865	22,865	0	22,651	24,483	△ 1,832	

② 金銭の信託の時価情報

該当する取引はありません。

③ デリバティブ取引、金融等デリバティブ取引、有価証券店頭デリバティブ取引

該当する取引はありません。

(6) 預かり資産の状況

① 投資信託残高（ファンドラップ含む）

該当する取引はありません。

② 残高有り投資信託口座数

該当する取引はありません。

## 2. 共済事業取扱実績

### (1) 長期共済新契約高・長期共済保有高

(単位：百万円)

種 類	令和3年度		令和4年度	
	新契約高	保有高	新契約高	保有高
生 終身共済	4,610	215,263	3,412	202,959
命 定期生命共済	321	2,034	669	2,562
養老生命共済	1,169	100,219	1,370	88,157
うちこども共済	520	28,326	444	25,960
系 医療共済	284	5,158	135	4,683
がん共済	-	595	-	574
定期医療共済	-	5,023	-	4,575
介護共済	165	2,131	134	2,226
系 年金共済	-	462	-	409
建物更生共済	38,203	482,276	28,705	475,957
合 計	44,751	813,160	34,424	782,101

(注) 「種類」欄は主たる共済種類ごとに記載し、金額は当該共済種類ごとに保障金額(生命系共済は死亡保障の金額(付加された定期特約金額等を含む))を記載しています。

### (2) 医療系共済の共済金額保有高

(単位：千円)

種 類	令和3年度		令和4年度	
	新規契約	保有高	新規契約	保有高
医療共済	667,679	916,544	389,504	1,353,135
がん共済	425	14,958	312	14,676
定期医療共済	-	6,224	-	5,657
合 計	667,104	937,726	389,816	1,373,468

(注) 「種類」欄は主たる共済種類ごとに記載し、金額は当該共済種類ごとに共済金額を記載しています。なお、同一の共済種類に主たる共済金額が複数ある場合は、新たに欄を追加して記載するとともに、共済種類ごとの合計欄を記載しています。

### (3) 介護系その他の共済の共済金額保有高

(単位：百万円)

種 類	令和3年度		令和4年度	
	新契約高	保有高	新契約高	保有高
介護共済	269	5,613	252	5,586
認知症共済	-	-	559	550
生活障害共済(一時金型)	109	1,245	136	1,209
生活障害共済(定期年金型)	43	155	23	166
特定重度疾病共済	536	1,576	322	1,794

(注) 「種類」欄は主たる共済種類ごとに記載し、金額は当該共済種類ごとに共済金額を記載しています。

### (4) 年金共済の年金保有高

(単位：百万円)

種 類	令和3年度		令和4年度	
	新規契約	保有高	新規契約	保有高
年金開始前	189	2,609	51	2,503
年金開始後	-	1,276	-	1,258
合 計	189	3,885	51	3,761

(注) 金額は、年金年額を記載しています。

### (5) 短期共済新契約高

(単位：千円)

種 類	令和3年度		令和4年度	
	金額	掛金	金額	掛金
火災共済	48,736,230	82,538	48,234,500	71,131
自動車共済		1,935,970		1,917,736
傷害共済	148,227,800	14,322	184,368,100	13,976
定額定期生命共済	22,000	161	16,000	123
賠償責任共済		1,535		2,035
自賠責共済		311,816		306,378
合 計		2,346,345		2,311,381

(注) 「種類」欄は主たる共済種類ごとに記載し、金額は当該共済種類ごとに保障金額(死亡保障又は火災保障を伴わない共済の金額欄は斜線)を記載しています。

## 3. 購買事業取扱実績

(単位：千円)

種 類	令和3年度	令和4年度
	供給高	供給高
生 肥 料	1,747,852	2,084,887
産 飼 料	8,234,928	9,925,180
資 農 薬	1,053,711	990,385
材 そ の 他	2,329,520	2,223,277
小 計	13,366,032	15,223,733
生 食 材	88,579	83,370
活 食 料 品	139,735	137,251
資 そ の 他	212,502	190,852
材 小 計	440,817	411,476
農 農 業 機 械	353,542	329,831
機 自 動 車	174,046	178,206
輛 小 計	527,588	508,038
燃 石 油 類	38,848	43,646
L P ガ ス	427,955	436,290
料 小 計	466,803	479,937
家 畜 購 買	1,427,385	1,186,389
合 計	16,228,625	17,809,574

注) 供給高は、奨励金等を控除していないため損益計算書と一致しません。

## 4. 販売事業取扱実績

### (1) 受託販売品

(単位：千円)

種 類	令和3年度	令和4年度
	販売高	販売高
米	4,646,182	4,212,084
麦・豆・雑穀	100,817	108,060
野菜	6,961,217	5,824,465
果実	451,151	453,182
花き・花木	1,805,708	1,904,427
畜産物	30,046,145	29,606,762
林産物	1,045,284	1,032,770
合 計	45,056,505	43,141,751

注) 当期取扱高は総額で記載しており、損益計算書においては純額で販売手数料として表示しています。

(2) 買取販売品

(単位：千円)

種類	令和3年度	令和4年度
	販売高	販売高
米	139,048	76,600
麦・豆・雑穀	24,789	18,814
野菜	—	—
果実	—	—
花き・花木	—	—
畜産物	—	—
林産物	—	—
合計	163,837	95,414

注) 当期取扱高は総額で記載しており、損益計算書における金額とは一致しません。

5. 指導事業

(単位：千円)

項目	令和3年度	令和4年度
	収入	
賦課金	34,248	33,210
補助金	20,918	7,515
計	91,866	40,725
支出		
営農改善費	82,324	57,504
生活文化費	469	702
教育情報費	23,035	23,798
組織育成費	55,268	28,421
健康管理活動費	3,884	3,938
生活組織育成費	5,099	6,571
組織広報費	17,760	17,832
指導部門労務費	5,257	2,382
計	193,100	141,151
差引	△ 101,233	△ 100,425

6. 利用事業

(単位：千円)

項目	令和3年度	令和4年度
	ライスセンター	
収益	144,441	142,173
費用	31,999	34,599
差引	112,442	107,574
カントリーエレベーター		
収益	77,566	75,944
費用	13,787	18,290
差引	63,779	57,654
水稻育苗センター		
収益	138,993	130,076
費用	73,307	81,227
差引	65,686	48,849
種子センター		
収益	28,509	29,488
費用	5,775	6,100
差引	22,734	23,387
野菜集出荷施設		
収益	351,686	298,501
費用	162,899	166,673
差引	188,787	131,828
選果・乾燥施設		
収益	168,343	165,808
費用	139,135	142,244
差引	29,208	23,564

項目	令和3年度	令和4年度
	家畜診療	
収益	33,374	27,489
費用	9,385	7,306
差引	23,989	20,182
人工授精・登録		
収益	375,477	375,528
費用	250,502	241,451
差引	124,975	134,077
乳用牛群改良検定		
収益	40,784	37,708
費用	44,864	43,927
差引	△4,080	△6,218
酪農ヘルパー住宅		
収益	1,445	1,833
費用	30	18
差引	1,415	1,815
アグリリサイクルセンター		
収益	32,137	28,080
費用	2,791	5,696
差引	29,346	22,383
牧草草地		
収益	143,870	141,128
費用	91,541	87,726
差引	52,329	53,402
集乳・送乳		
収益	242,286	237,466
費用	86,412	87,172
差引	155,874	150,293
堆肥センター		
収益	1,404	1,231
費用	74	111
差引	1,330	1,120
農業機械		
収益	300	271
費用	200	0
差引	100	271
繁殖・育成センター		
収益	—	27,361
費用	—	24,366
差引	—	2,995
安代畜産事業		
収益	2,457	1,969
費用	2,911	3,247
差引	△454	△ 1,277
雑穀精選事業		
収益	1,369	905
費用	726	658
差引	643	247
野菜育苗センター		
収益	108,176	108,157
費用	82,584	87,291
差引	25,592	20,865
その他利用事業		
収益	36,041	30,360
費用	27,482	27,634
差引	8,559	2,725
利用事業合計		
収益	1,928,667	1,861,476
費用	1,026,414	1,065,736
差引	902,253	795,740

7. その他の事業

(単位：千円)

項目	令和3年度	令和4年度
	保管事業	
収益	228,932	206,840
費用	63,274	67,077
差引	165,658	139,763
加工事業		
収益	7,415	7,890
費用	2,221	3,354
差引	5,194	4,535
農産物直売		
収益	83,773	81,877
費用	58,184	55,313
差引	25,589	26,564

## IV 経営諸指標

### 1. 利益率

(単位：%)

種 類	令和3年度	令和4年度	増 減
総資産経常利益率	0.16	0.12	△ 0.04
資本経常利益率	3.48	3.10	△ 0.38
総資産当期純利益率	0.10	0.09	△ 0.01
資本当期純利益率	2.11	2.41	0.30

- (注) 1. 総資産経常利益率＝経常利益／総資産（債務保証見返を除く）平均残高×100  
 2. 資本経常利益率＝経常利益／純資産勘定平均残高×100  
 3. 総資産当期純利益率  
 ＝当期剰余金（税引後）／総資産（債務保証見返を除く）平均残高×100  
 4. 資本当期純利益率＝当期剰余金（税引後）／純資産勘定平均残高×100

### 2. 貯貸率・貯証率

(単位：%)

種 類	令和3年度	令和4年度	増 減	
貯 貸 率	期 末	20.6	21.5	0.9
	期 中 平 均	20.3	20.6	0.3
貯 証 率	期 末	8.8	8.7	△ 0.1
	期 中 平 均	7.1	9.0	1.9

- (注) 1. 貯貸率（期 末）＝貸出金残高／貯金残高×100  
 2. 貯貸率（期中平均）＝貸出金平均残高／貯金平均残高×100  
 3. 貯証率（期 末）＝有価証券残高／貯金残高×100  
 4. 貯証率（期中平均）＝有価証券平均残高／貯金平均残高×100

## V 自己資本の充実の状況（法定）

### 1. 自己資本の構成に関する事項

(単位：百万円、%)

項 目	令和3年度	令和4年度
コア資本に係る基礎項目		
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組合員資本の額	12,521	12,658
うち、出資金及び資本準備金の額	8,157	7,995
うち、再評価積立金の額	-	-
うち、利益剰余金の額	4,686	4,899
うち、外部流出予定額（△）	69	34
うち、上記以外に該当するものの額	△ 252	△ 202
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	165	176
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	165	176
うち、適格引当金コア資本算入額	-	-
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	-
うち、回転出資金の額	-	-
うち、上記以外に該当するものの額	-	-
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	-
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45%に相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	175	115
コア資本に係る基礎項目の額（イ）	12,862	12,950
コア資本に係る調整項目		
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライセンスに係るものを除く。）の額の合計額	139	32
うち、のれんに係るものの額	-	-
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライセンスに係るもの以外の額	139	32
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	-	-
適格引当金不足額	-	-
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	-	-
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	-	-
前払年金費用の額	-	-
自己保有普通出資等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	-	-
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	-	-
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	-	-
特定項目に係る10%基準超過額	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライセンスに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	-	-
特定項目に係る15%基準超過額	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライセンスに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	-	-
コア資本に係る調整項目の額（ロ）	139	32
自己資本		
自己資本の額（（イ）－（ロ））（ハ）	12,722	12,918
リスク・アセット等		
信用リスク・アセットの額の合計額	93,895	95,947
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	1,301	1,286
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	-	-
うち、土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額に係るものの額	1,301	1,286
うち、上記以外に該当するものの額	-	-
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額	11,460	11,184
信用リスク・アセット調整額	-	-
オペレーショナル・リスク相当額調整額	-	-
リスク・アセット等の額の合計額（ニ）	105,356	107,131
自己資本比率		
自己資本比率（（ハ）／（ニ））	12.07	12.05

- (注) 1. 「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」（平成18年金融庁・農水省告示第2号）に基づき算出しています。  
 2. 当JAは、信用リスク・アセット額の算出にあつては標準的手法、適格金融資産担保の適用については信用リスク削減手法の簡便手法を、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあつては基礎的手法を採用しています。  
 3. 当JAが有するすべての自己資本とリスクを対比して、自己資本比率を計算しています。

## 2. 自己資本の充実度に関する事項

### ① 信用リスクに対する所要自己資本の額及び区分ごとの内訳 (単位：百万円)

信用リスク・アセット	令和3年度			令和4年度		
	エクスポージャーの期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b=a×4%	エクスポージャーの期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b=a×4%
現金	2,312	-	-	2,059	-	-
我が国の中央政府及び中央銀行向け	14,990	-	-	16,613	-	-
外国の中央政府及び中央銀行向け	-	-	-	-	-	-
国際決済銀行等向け	-	-	-	-	-	-
我が国の地方公共団体向け	5,313	-	-	4,502	-	-
外国の中央政府等及び中央以外の公共部門向け	-	-	-	-	-	-
国際開発銀行向け	-	-	-	-	-	-
地方公共団体金融機構向け	-	-	-	-	-	-
我が国の政府関係機関向け	-	-	-	-	-	-
地方三公社向け	-	-	-	-	-	-
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	177,226	35,445	1,417	174,806	34,961	1,398
法人等向け	183	143	5	199	144	5,789
中小企業等向け及び個人向け	24,502	16,480	659	27,561	18,597	743
抵当権付住宅ローン	1,518	527	21	1,292	447	17,902
不動産取得等事業向け	64	63	2	53	51	2
三月以上延滞等	1,074	1,049	41	1,491	1,584	63
取立未済手形	37	7	0	33	6	0
信用保証協会等保証付	20,884	2,052	82	21,616	2,130	85
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	-	-	-	-	-	-
共済約款貸付	-	-	-	-	-	-
出資等	1,675	1,675	67	1,678	1,678	67
（うち出資等のエクスポージャー）	1,675	1,675	67	1,678	1,678	67
（うち重要な出資のエクスポージャー）	-	-	-	-	-	-
上記以外	23,585	35,143	1,405	23,220	35,051	1,402
（うち他の金融機関等の対象資本調達手段のうち対象普通出資等及び他外部T L A C関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー）	-	-	-	-	-	-
（うち農林中央金庫又は農業協同組合連合会を対象資本調達手段に係るエクスポージャー）	7,720	19,301	772	7,720	19,301	772
（うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー）	-	-	-	180	451	18
（うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係る他外部T L A C関連調達手段に関するエクスポージャー）	-	-	-	-	-	-
（うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係る他外部T L A C関連調達手段に係る5%基準額を上回る部分に係るエクスポージャー）	-	-	-	-	-	-
（うち上記以外のエクスポージャー）	15,865	15,842	633	15,319	15,299	611
証券化	-	-	-	-	-	-
（うちS T C要件適用分）	-	-	-	-	-	-
（うち非S T C適用分）	-	-	-	-	-	-
再証券化	-	-	-	-	-	-
リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	7,904	4	0	7,895	5	0
（うちルックスルー方式）	7,904	4	0	7,895	5	0
（うちマンデート方式）	-	-	-	-	-	-
（うち蓋然性方式250%）	-	-	-	-	-	-
（うち蓋然性方式400%）	-	-	-	-	-	-
（うちフォールバック方式）	-	-	-	-	-	-
経過措置によりリスク・アセットの額に算入、されるものの額	-	1,301	52	-	1,286	51
他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額（Δ）	-	-	-	-	-	-
標準的手法を適用するエクスポージャー別計	281,275	93,895	3,755	283,026	95,947	3,837
CVAリスク相当額÷8%	-	-	-	-	-	-
中央清算機関関連エクスポージャー	-	-	-	-	-	-
合計（信用リスク・アセットの額）	281,275	93,895	3,755	283,026	95,947	3,837
オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額<基礎的手法>	オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額	所要自己資本額	オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額	所要自己資本額	所要自己資本額	所要自己資本額
	a	b=a×4%	a	b=a×4%	b=a×4%	b=a×4%
	11,460	458	11,184	447		
所要自己資本額計	リスク・アセット等(分母)計	所要自己資本額	リスク・アセット等(分母)計	所要自己資本額	所要自己資本額	所要自己資本額
	a	b=a×4%	a	b=a×4%	b=a×4%	b=a×4%
	105,356	4,214	107,131	4,285		

- (注) 1. 「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスポージャーの種類ごとに記載しています。  
 2. 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産(オフ・バランスを含む)のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。  
 3. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことであり、「出資等」とは、出資等エクスポージャー、重要な出資のエクスポージャーが該当します。  
 4. 「証券化(証券化エクスポージャー)」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことであり、「経過措置によりリスク・アセットの額に算入、されるもの」とは、他の金融機関等の対象資本調達手段、コア資本に係る調整項目(無形固定資産、前払年金費用、繰延税金資産等)および土地再評価差額金に係る経過措置により、リスク・アセットに算入したもの、不算入としたものが該当します。  
 5. 「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産(固定資産等)・間接清算参加者向け・信用リスク削減手法として用いる保証またはクレジットデリバティブの免責額が含まれます。  
 6. 当JAでは、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたって、基礎的手法を採用しています。  
 <オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額の算出方法(基礎的手法)>  
 (粗利益(正の値の場合に限る)×15%)の直近3年間の合計額 ÷ 8%  
 直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数

## 3. 信用リスクに関する事項

### ① 標準的手法に関する事項

当JAでは自己資本比率算出にかかる信用リスク・アセット額は告示に定める標準的手法により算出しています。

また、信用リスク・アセットの算出にあたって、リスク・ウェイトの判定に当たり使用する格付等は次のとおりです。

ア) リスク・ウェイトの判定に当たり使用する格付けは、以下の適格格付機関による依頼格付けのみ使用し、非依頼格付は使用しないこととしています。

適格格付機関
株式会社格付投資情報センター (R&I)
株式会社日本格付研究所 (JCR)
ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク (Moody's)
S&Pグローバル・レーティング (S&P)
フィッチレーティングスリミテッド (Fitch)

(注) 「リスク・ウェイト」とは、当該資産を保有するために必要な自己資本額を算出するための掛目のことです。

イ) リスク・ウェイトの判定に当たり使用する適格格付機関の格付またはカントリーリスク・スコアは、主に以下のとおりです。

エクスポージャー	適格格付機関	カントリーリスク・スコア
金融機関向けエクスポージャー		日本貿易保険
法人等向けエクスポージャー(長期)	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	
法人等向けエクスポージャー(短期)	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	

### ② 信用リスクに関するエクスポージャー(地域別、業種別、残存期間別)及び三月以上延滞エクスポージャーの期末残高

(単位：百万円)

	令和3年度					令和4年度				
	信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等	うち債券	うち店頭デリバティブ	三月以上延滞エクスポージャー	信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等	うち債券	うち店頭デリバティブ	三月以上延滞エクスポージャー
国内	273,370	53,391	14,990	-	1,074	275,131	56,226	16,613	-	1,491
国外	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
地域別残高計	273,370	53,391	14,990	-	1,074	275,131	56,226	16,613	-	1,491
業種別残高計	273,370	53,391	14,990	-	971	275,131	56,226	16,613	-	1,335
農 業	2,076	1,859	-	-	262	2,356	2,089	-	-	464
林 業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
水産業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
製造業	161	161	-	-	-	190	190	-	-	-
鉱 業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
建設・不動産業	36	36	-	-	-	92	32	-	-	-
電気・ガス・熱供給・水道業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
運輸・通信業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
金融・保険業	184,984	-	-	-	-	182,560	-	-	-	-
卸売・小売・飲食・サービス業	204	204	-	-	-	208	208	-	-	-
日本国政府・地方公共団体	20,319	5,328	14,990	-	-	21,146	4,533	-	-	-
上記以外	1,788	113	-	-	-	1,827	148	-	-	-
個人	46,091	45,687	-	-	709	49,474	48,964	-	-	870
その他	17,707	-	-	-	-	17,275	-	-	-	-
業種別残高計	273,370	53,391	14,990	-	971	275,131	56,226	16,613	-	1,335
1年以下	180,606	3,379	-	-	-	178,381	3,574	-	-	-
1年超3年以下	3,073	3,073	-	-	-	2,771	2,771	-	-	-
3年超5年以下	4,560	4,560	-	-	-	4,835	4,835	-	-	-
5年超7年以下	3,863	3,863	-	-	-	3,827	3,827	-	-	-
7年超10年以下	5,265	4,265	999	-	-	4,818	3,818	999	-	-
10年超	46,345	32,354	13,991	-	-	51,079	35,466	15,613	-	-
期限の定めのないもの	29,656	1,894	-	-	-	29,416	1,932	-	-	-
残存期間別残高計	273,370	53,391	14,990	-	-	275,131	56,226	16,613	-	-

(注)

- 信用リスクに関するエクスポージャーの残高(自己資本控除となるもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く)には、資産並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
- 「貸出金等」とは、貸出金のほか、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランスシート・エクスポージャーを含んでいます。「コミットメント」とは、契約した期間および融資枠の範囲でお客様のご請求に基づき、金融機関が融資を実行する契約のことをいいます。「貸出金等」にはコミットメントの融資可能残額も含めています。
- 「店頭デリバティブ」とは、スワップ等の金融派生商品のうち相対で行われる取引のものをいいます。
- 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞しているエクスポージャーをいいます。
- 「その他」には、ファンドのうち個々の資産の把握が困難な資産や固定資産等が該当します。

③ 信用リスク削減効果勘案後の残高及びリスク・ウエイト1250%を適用する残高 (単位：百万円)

	令和3年度			令和4年度		
	格付あり	格付なし	計	格付あり	格付なし	計
信用リスク削減効果勘案後残高						
リスク・ウエイト0%	—	23,808	23,808	—	24,286	24,286
リスク・ウエイト2%	—	—	—	—	—	—
リスク・ウエイト4%	—	—	—	—	—	—
リスク・ウエイト10%	—	20,528	20,528	—	21,309	21,309
リスク・ウエイト20%	—	179,094	179,094	—	177,121	177,121
リスク・ウエイト35%	—	1,507	1,507	—	1,278	1,278
リスク・ウエイト50%	—	1,162	1,162	—	1,151	1,151
リスク・ウエイト75%	—	20,948	20,948	—	23,671	23,671
リスク・ウエイト100%	—	19,210	19,210	—	18,716	18,716
リスク・ウエイト150%	—	692	692	—	982,326	982,326
リスク・ウエイト250%	—	7,720	7,720	—	7,901	7,901
その他	—	—	—	—	—	—
リスク・ウエイト1250%	—	—	—	—	—	—
計	—	274,672	274,672	—	276,417	276,417

(注)

- 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
- 「格付あり」にはエクスポージャーのリスク・ウエイト判定において格付を使用しているもの、「格付なし」にはエクスポージャーのリスク・ウエイト判定において格付を使用していないものを記載しています。  
なお、格付は適格格付機関による依頼格付のみ使用しています。
- 経過措置によってリスク・ウエイトを変更したエクスポージャーについては、経過措置適用後のリスク・ウエイトによって集計しています。また、経過措置によってリスク・アセットを算入したものについても集計の対象としています。
- 1250%には、非同時決済取引に係るもの、信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係るもの、重要な出資に係るエクスポージャーなどリスク・ウエイト1250%を適用したエクスポージャーがあります。

またはA3以上で、算定基準日に長期格付がBBB- またはBaa3以上の格付を付与しているものを適格保証人とし、エクスポージャーのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウエイトに代えて、保証人のリスク・ウエイトを適用しています。

貸出金と自組合貯金の相殺については、①取引相手の債務超過、破産手続開始の決定その他これらに類する事由にかかわらず、貸出金と自組合貯金の相殺が法的に有効であることを示す十分な根拠を有していること、②同一の取引相手との間で相殺契約下にある貸出金と自組合貯金をいずれの時点においても特定することができること、③自組合貯金が継続されないリスクが監視及び管理されていること、④貸出金と自組合貯金の相殺後の額が、監視および管理されていること、の条件をすべて満たす場合に、相殺契約下にある貸出金と自組合貯金の相殺後の額を信用リスク削減手法適用後のエクスポージャー額としています。

担保に関する評価及び管理方針は、一定のルールのもと定期的に担保確認及び評価の見直しを行っています。なお、主要な担保の種類は自組合貯金です。

② 信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額 (単位：百万円)

区 分	令和3年度			令和4年度		
	適格金融資産担保	保 証	クレジット・デリバティブ	適格金融資産担保	保 証	クレジット・デリバティブ
地方公共団体金融機構向け	—	—	—	—	—	—
我が国の政府関係機関向け	—	—	—	—	—	—
地方三公社向け	—	—	—	—	—	—
金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け	—	—	—	—	—	—
法人等向け	40	—	—	55	—	—
中小企業等向け及び個人向け	152	2,777	—	153	3,162	—
抵当権住宅ローン	—	—	—	—	—	—
不動産取得等事業向け	—	—	—	—	—	—
三月以上延滞等	—	5	—	—	1	—
証券化	—	—	—	—	—	—
中央清算期間関連	—	—	—	—	—	—
上記以外	2	4	—	—	1	—
合 計	194	2,787	—	208	3,166	—

(注)

- 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、主なものとしては貸出金や有価証券等が該当します。
- 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」「法人等向け」等においてリスク・ウエイトが150%になったエクスポージャーのことです。
- 「証券化（証券化エクスポージャー）」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。
- 「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産（固定資産等）等が含まれます。
- 「クレジット・デリバティブ」とは、第三者（参照組織）の信用リスクを対象に、信用リスクを回避したい者（プロテクションの買い手）と信用リスクを取得したい者（プロテクションの売り手）との間で契約を結び、参照組織に信用事由（延滞・破産など）が発生した場合にプロテクションの買い手が売り手から契約に基づく一定金額を受領する取引をいいます。

## 4. 信用リスク削減手法に関する事項

### ① 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

信用リスク削減手法とは、自己資本比率算出における信用リスク・アセット額の算出において、エクスポージャーに対して一定の要件を満たす担保や保証等が設定されている場合に、エクスポージャーのリスク・ウエイトに代えて、担保や保証人に対するリスク・ウエイトを適用するなど信用リスク・アセット額を軽減する方法です。

当JAでは、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出要領」にて定めています。

信用リスク削減手法として、「適格金融資産担保」、「保証」、「貸出金と自組合貯金の相殺」を適用しています。

適格金融資産担保取引とは、エクスポージャーの信用リスクの全部または一部が、取引相手または取引相手のために第三者が提供する適格金融資産担保によって削減されている取引をいいます。当JAでは、適格金融資産担保取引について信用リスク削減手法の簡便手法を用いています。

保証については、被保証債権の債務者よりも低いリスク・ウエイトが適用される中央政府等、我が国の地方公共団体、地方公共団体金融機構、我が国の政府関係機関、外国の中央政府以外の公共部門、国際開発銀行、及び金融機関または第一種金融商品取引業者、これら以外の主体で長期格付がA- またはA3以上の格付を付与しているものを適格保証人とし、エクスポージャーのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウエイトに代えて、保証人のリスク・ウエイトを適用しています。

ただし、証券化エクスポージャーについては、これら以外の主体で保証提供時に長期格付がA-

## 5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当する取引はありません。

## 6. 証券化エクスポージャーに関する事項

該当する取引はありません。

## 7. 出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項

### ① 出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

「出資その他これに類するエクスポージャー」とは、主に貸借対照表上の有価証券勘定及び外部出資勘定の株式又は出資として計上されているものであり、当J Aにおいては、これらを①子会社および関連会社株式、②その他有価証券、③系統および系統外出資に区分して管理しています。

①子会社および関連会社については、経営上も密接な連携を図ることにより、当J Aの事業のより効率的運営を目的として、株式を保有しています。これらの会社の経営については毎期の決算書類の分析の他、毎月定期的な連絡会議を行う等適切な業況把握に努めています。

②その他の有価証券については中長期的な運用目的で保有するものであり、適切な市場リスクの把握およびコントロールに努めています。具体的には、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及びポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会で運用方針を定めるとともに経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は理事会で決定した運用方針及びALM委員会が決定された取引方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引については企画管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

③系統出資については、会員としての総会等への参画を通じた経営概況の監督に加え、日常的な協議を通じた連合会等の財務健全化を求めており、系統外出資についても同様の対応を行っています。

なお、これらの出資その他これに類するエクスポージャーの評価等については、①子会社および関連会社については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて子会社等損失引当金を、②その他有価証券については時価評価を行った上で、取得原価との評価差額については、「その他有価証券評価差額金」として純資産の部に計上しています。③系統および系統外出資については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて外部出資等損失引当金を設定しています。また、評価等重要な会計方針の変更等があれば、注記表にその旨記載することとしています。

### ② 出資その他これに類するエクスポージャーの貸借対照表計上額及び時価 (単位：百万円)

	令和3年度		令和4年度	
	貸借対照表計上額	時価評価額	貸借対照表計上額	時価評価額
上場	—	—	—	—
非上場	1,675	1,675	1,678	1,678
合計	1,675	1,675	1,678	1,678

(注)「時価評価額」は、時価のあるものは時価、時価のないものは貸借対照表計上額の合計額です。

### ③ 出資その他これに類するエクスポージャーの売却及び償却に伴う損益 (単位：百万円)

	令和3年度			令和4年度		
	売却益	売却損	償却額	売却益	売却損	償却額
	—	—	—	—	—	—

### ④ 貸借対照表で認識され、損益計算書で認識されない評価損益の額 (保有目的区分をその他有価証券としている株式・出資の評価損益等) (単位：百万円)

令和3年度		令和4年度	
評価益	評価損	評価益	評価損
—	—	—	—

### ⑤ 貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額 (子会社・関連会社株式の評価損益等) (単位：百万円)

令和3年度		令和4年度	
評価益	評価損	評価益	評価損
—	—	—	—

## 8. リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

	令和3年度	令和4年度
ルックスルー方式を適用するエクスポージャー	7,904	7,895
マンドート方式を適用するエクスポージャー	—	—
蓋然性方式(250%)を適用するエクスポージャー	—	—
蓋然性方式(400%)を適用するエクスポージャー	—	—
フォールバック方式(1250%)を適用するエクスポージャー	—	—

## 9. 金利リスクに関する事項

### ① 金利リスクの算定方法の概要

金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在する中で金利が変動することにより、利益が減少ないし損失を被るリスクをいいます。

当J Aでは、金利リスク量を計算する際の基本的な事項を「金利リスク量計算要領」に、またリスク情報の管理・報告にかかる事項を「余裕金運用等にかかるリスク管理手続」に定め、適切なリスクコントロールに努めています。具体的な金利リスクの算定方法、管理方法は以下のとおりです。

- ・市場金利が上下に2%変動した時に発生する経済価値の変化額(低下額)を金利リスク量として四半期ごとに算出しています。
- ・要求払貯金の金利リスク量は、明確な金利改定間隔がなく、貯金者の要求によって随時払い出される要求払貯金のうち、引き出されることなく長期間金融機関に滞留する貯金をコア貯金と定義し、①過去5年の最低残高、②過去5年の最大年間流出量を現残高から差し引いた残高、③現残高の50%相当額のうち、最小の額を上限とし、0～5年の期間に均等に振り分けて(平均残存2.5年)リスク量を算定しています。
- ・金利リスクは、運用勘定の金利リスク量と調達勘定の金利リスク量を相殺して算定します。  
金利リスク＝運用勘定の金利リスク量＋調達勘定の金利リスク量(Δ)

算出した金利リスク量は四半期ごとに経営層に報告するとともに、四半期ごとにALM委員会および理事会に報告しています。また、これらの情報を踏まえ、四半期ごとに運用方針を策定しています。

② 金利ショックに関する事項

(単位：百万円)

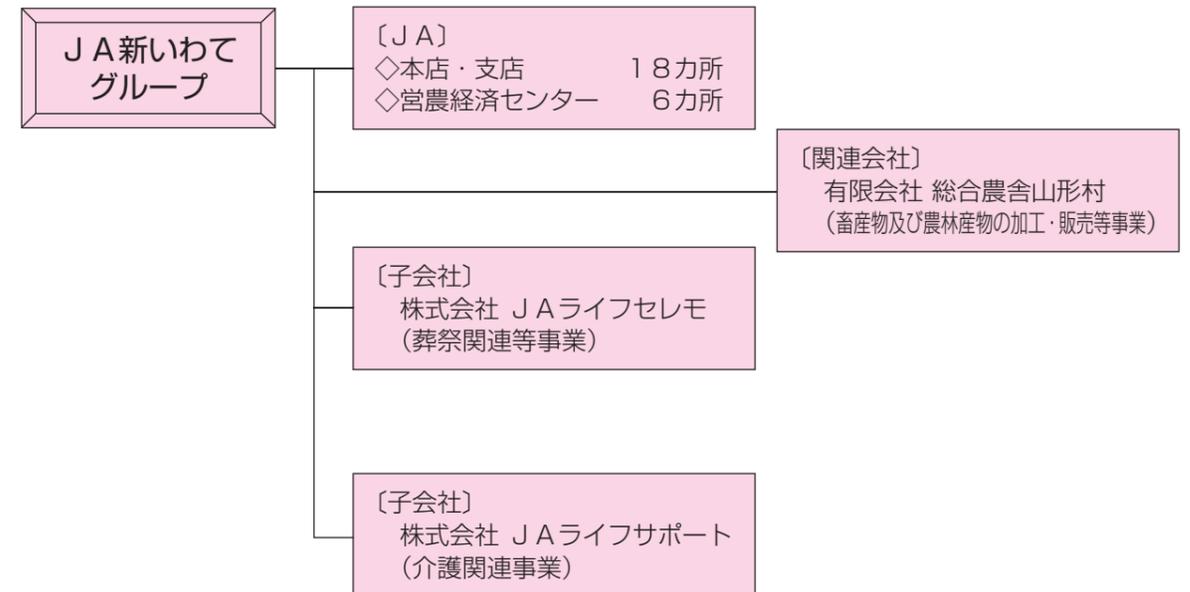
IRRBB1：金利リスク					
項番		△EVE		△NII	
		令和3年度	令和4年度	令3年度	令和4年度
1	上方平行シフト	3,101	2,748	204	193
2	下方平行シフト	0	0	0	0
3	スティープ化	3,450	3,199		
4	フラット化	212	△111		
5	短期金利上昇	1,082	1,040		
6	短期金利低下	1,268	1,586		
7	最大値	3,450	3,199	204	
		令和3年度		令和4年度	
8	自己資本の額	12,722		12,918	

## VI 連結情報

### 1. グループの概況

(1) グループの事業系統図

J A新しいわてのグループは、当J A、子会社2社、関連法人等1社で構成されています。  
このうち、当年度及び前年度において連結自己資本比率を算出する対象となる連結子会社は2社です。なお、連結自己資本比率を算出する対象となる連結グループと、連結財務諸表規則に基づき連結の範囲に含まれる会社に、相違はありません。



(2) 子会社等の状況

名称	主たる営業所又は事務所の所在地	事業の内容	設 立 年月日	資本金又は出資金	当JAの議決権比率	他の子会社等の議決権比率
株式会社 JAライフセレモ	滝沢市鶴飼向新田 7-75	葬祭事業及び葬祭関連事業	平成26年 3月3日	50,000千円	100%	—
株式会社 JAライフサポート	岩手郡雫石町町裏 75-1	介護事業及び介護関連事業	平成30年 1月5日	80,000千円	100%	—
有限会社 総合農舎山形村	久慈市山形町霜畑 12-105	農畜産物及び農林産物の加工、販売	平成6年 2月1日	40,000千円	37.5%	62.5%

(3) 連結事業概況（令和4年度）

◇ 連結事業の概況

① 事業の概況

令和4年度の当JAの連結決算は、子会社2社を連結しております。

連結決算の内容は、連結経常収益3億71百万円、連結当期剰余金2億78百万円、連結純資産117億25百万円、連結総資産2,823億29百万円で、連結自己資本比率は12.06%となりました。

② 連結子会社等の事業概況

ア) 株式会社 JAライフセレモ

当社は、葬祭事業、仏壇・仏具・神具・墓石の販売事業等を営み、売上高は7億85百万円を計上し、当期純利益は17百万円となりました。

イ) 株式会社 JAライフサポート

当社は、介護及び関連事業を営み、売上高は4億17百万円を計上し、当期純損失は21百万円となりました。

ウ) 有限会社 総合農舎山形村

当社は、畜産物及び農林産物の加工、販売等を営み、売上高は1億59百万円を計上し、当期純利益は2百万円となりました。

(4) 最近5年間の連結事業年度の主要な経営指標

(単位：百万円、%)

項目	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
連結事業収益	24,961	25,040	24,161	25,470	69,913
信用事業収益	2,408	2,226	2,036	1,965	1,966
共済事業収益	2,083	1,970	1,804	1,799	1,718
その他事業収益	20,470	20,844	20,321	21,704	66,228
連結経常利益	503	669	563	471	371
連結当期剰余金	314	△96	416	283	278
連結純資産額	14,285	14,222	13,678	13,477	11,725
連結総資産額	272,100	268,022	277,951	282,067	282,329
連結自己資本比率	12.43	11.85	12.09	12.09	12.06

(注) 「連結自己資本比率」は、「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」(平成18年金融庁・農水省告示第2号)に基づき算出しております。

(5) 連結貸借対照表

(単位：千円)

科目	令和3年度 (令和4年2月28日)	令和4年度 (令和5年2月28日)	科目	令和3年度 (令和4年2月28日)	令和4年度 (令和5年2月28日)
<b>(資産の部)</b>			<b>(負債の部)</b>		
1. 信用事業資産	256,653,000	256,615,719	1. 信用事業負債	261,981,568	263,550,091
(1) 現金及び預金	179,634,688	176,964,653	(1) 貯金	257,651,879	260,053,776
(2) 有価証券	22,865,340	22,651,240	(2) 借入金	2,734,456	2,664,051
(3) 貸出金	53,330,694	56,175,945	(3) その他の信用事業負債	1,583,903	824,529
(4) その他の信用事業資産	1,182,739	1,179,928	(4) 債務保証	11,327	7,734
(5) 債務保証見返	11,327	7,734	2. 共済事業負債	643,197	815,221
(6) 貸倒引当金	△371,789	△363,781	(1) 共済借入金	-	-
2. 共済事業資産	3,481	2,442	(2) 共済資金	156,921	354,487
(1) その他の共済事業資産	3,481	2,442	(3) その他の共済事業負債	486,275	460,734
3. 経済事業資産	6,941,929	7,860,502	3. 経済事業負債	3,081,460	3,587,619
(1) 受取手形及び経済事業未収金	4,374,085	5,337,314	(1) 支払手形及び経済事業未払金	2,431,784	2,889,793
(2) 棚卸資産	1,492,484	1,505,528	(2) その他の経済事業負債	649,676	697,826
(3) その他の経済事業資産	1,299,314	1,283,856	4. 雑負債	607,021	532,226
(4) 貸倒引当金	△223,954	△266,197	5. 諸引当金	1,783,490	1,629,968
4. 雑資産	1,320,928	1,114,933	(1) 賞与引当金	144,394	136,584
5. 固定資産	7,681,859	7,298,242	(2) 退職給付に係る負債	1,639,096	1,493,383
(1) 有形固定資産	7,477,105	7,245,422	6. 繰延税金負債	0	0
減価償却資産	17,898,289	17,889,786	7. 再評価に係る繰延税金負債	493,088	488,905
減価償却累計額	△14,946,608	△15,123,082	負債の部合計	268,589,827	270,604,032
土地	4,524,725	4,476,055	(純資産の部)		
建設仮勘定	700	2,663	1. 組合員資本	12,721,530	12,821,877
(2) 無形固定資産	204,753	52,820	(1) 出資金	7,246,464	7,084,011
6. 外部出資	9,269,952	9,269,404	(2) 資本剰余金	911,258	911,258
7. 繰延税金資産	196,050	168,403	(3) 利益剰余金	4,816,736	5,028,874
			(4) 処分未済持分	△252,928	△202,267
			2. 評価・換算差額等	755,844	△1,096,260
			(1) その他有価証券評価差額金	△204	△1,832,122
			(2) 土地再評価差額金	808,827	797,886
			(3) 退職給付に係る調整累計額	△52,779	△62,025
			純資産の部合計	13,477,374	11,725,616
資産の部合計	282,067,202	282,329,649	負債及び純資産の部合計	282,067,202	282,329,649

(6) 連結損益計算書

(単位：千円)

科 目	令和3年度 (自令和3年3月1日 至令和4年2月28日)	令和4年度 (自令和4年3月1日 至令和5年2月28日)	科 目	令和3年度 (自令和3年3月1日 至令和4年2月28日)	令和4年度 (自令和4年3月1日 至令和5年2月28日)
<b>1. 事業総利益</b>	<b>7,222,834</b>	<b>7,004,380</b>	(7) 販売事業収益	46,501,790	44,432,259
事業収益	70,526,549	69,913,112	買取販売品販売高	45,220,342	43,237,165
事業費用	63,303,715	62,908,732	販売手数料	889,009	848,142
(1) 信用事業収益	1,965,334	1,966,415	その他の収益	392,438	346,951
資金運用収益	1,774,744	1,765,047	(8) 販売事業費用	45,552,502	43,548,912
(うち預金利息)	817,038	793,638	買取販売品販売原価	45,206,633	43,224,217
(うち有価証券利息)	183,744	162,754	販売費	25,683	24,073
(うち貸出金利息)	773,557	785,372	その他の費用	320,185	300,622
(うちその他受入利息)	403	23,280	<b>販売事業総利益</b>	<b>949,287</b>	<b>883,347</b>
役員取引等収益	144,454	150,646	(9) その他の事業収益	2,777,693	2,660,419
その他事業直接収益	-	-	(10) その他の事業費用	1,557,880	1,577,716
その他経常収益	46,135	50,720	<b>その他事業総利益</b>	<b>1,219,812</b>	<b>1,082,702</b>
(2) 信用事業費用	187,882	217,198	<b>2. 事業管理費</b>	<b>6,939,130</b>	<b>6,841,990</b>
資金調達費用	23,635	25,717	(1) 人件費	4,372,705	4,277,949
(うち貯金利息)	13,324	17,090	(2) その他事業管理費	2,566,425	2,564,040
(うち給付補填備金繰入)	431	330	<b>事業利益</b>	<b>283,703</b>	<b>162,390</b>
(うち譲渡性貯金利息)	-	-	<b>3. 事業外収益</b>	<b>216,222</b>	<b>239,823</b>
(うち借入金利息)	4,348	3,034	(1) 受取雑利息	13,720	19,887
(うちその他支払利息)	5,531	5,263	(2) 受取出資配当金	151,418	151,378
役員取引等費用	50,679	44,814	(3) 持分法による投資益	-	-
その他事業直接費用	-	-	(4) その他事業外収益	51,083	68,556
その他経常費用	113,566	146,666	<b>4. 事業外費用</b>	<b>28,093</b>	<b>30,698</b>
(うち貸出金償却)	73	252	(1) 支払雑利息	3,594	2,082
<b>信用事業総利益</b>	<b>1,777,451</b>	<b>1,749,216</b>	(2) 持分法による投資損	-	-
(3) 共済事業収益	1,799,823	1,718,192	(3) その他事業外費用	24,499	28,616
共済付加収入	1,687,104	1,621,135	<b>経常利益</b>	<b>471,832</b>	<b>371,514</b>
その他の収益	112,719	97,056	<b>5. 特別利益</b>	<b>29,406</b>	<b>327,533</b>
(4) 共済事業費用	103,031	70,662	(1) 固定資産処分益	22,674	42,829
共済推進費及び共済保全費	102,649	69,856	(2) その他特別利益	6,732	284,703
その他の費用	381	805	<b>6. 特別損失</b>	<b>102,694</b>	<b>330,408</b>
<b>共済事業総利益</b>	<b>1,696,792</b>	<b>1,647,530</b>	(1) 固定資産処分損	6,566	7,941
(5) 購買事業収益	17,481,907	19,135,825	(2) 減損損失	30,310	1,591
購買品供給高	16,697,722	18,353,368	(3) その他特別損失	65,816	320,874
購買手数料	363,932	399,447	<b>税引前当期利益</b>	<b>398,544</b>	<b>368,639</b>
その他の収益	420,252	383,010	法人税、住民税及び事業税	81,384	57,272
(6) 購買事業費用	15,902,419	17,494,242	法人税等調整額	33,870	32,765
購買品供給原価	15,515,035	17,151,354	<b>当期剰余金</b>	<b>283,289</b>	<b>278,601</b>
購買品供給費	240,404	239,503			
その他の費用	146,978	103,384			
<b>購買事業総利益</b>	<b>1,579,488</b>	<b>1,641,583</b>			

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：千円)

科 目	令和3年度 (自 令和3年3月1日 至 令和4年2月28日)	令和4年度 (自 令和4年3月1日 至 令和5年2月28日)
<b>1 事業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税引前当期利益	398,544	368,639
減価償却費	614,944	564,860
減損損失	30,310	1,591
連結調整定償却額	-	-
貸倒引当金の増減額	13,955	34,234
賞与引当金の増減額	△ 3,186	△ 7,809
退職給付に係る負債等の増減額	△ 105,713	△ 154,958
役員退任給と積立金の増加額	-	-
信用事業資金運用収益	△ 1,774,744	△ 1,765,047
信用事業資金調達費用	68,784	65,269
共済貸付金利息	-	-
共済借入金利息	-	-
受取雑利息及び受取出資配当金	△ 165,139	△ 171,266
支払雑利息	3,594	2,082
為替差損益	-	-
有価証券関係損益	2,593,813	△ 11,874
金銭の信託の運用損益	-	-
固定資産売却損益	△ 16,107	△ 34,888
持分法による投資損益	-	-
(信用事業活動による資産及び負債の増減)		
貸出金の純増減	△ 2,321,502	△ 2,845,250
預金の純増減	△ 869,000	△ 666,000
貯金の純増減	4,001,039	2,401,896
信用事業借入金の純増減	△ 90,687	△ 70,405
その他の信用事業資産の純増減	68,595	△ 17,971
その他の信用事業負債の純増減	△ 72,522	△ 775,172
(共済事業活動による資産及び負債の増減)		
共済貸付金の純増減	-	-
共済借入金の純増減	-	-
共済資金の純増減	△ 15,125	197,565
未経過共済付加収入の純増減	△ 7,318	△ 25,541
その他共済事業資産の増減額	△ 561	1,038
その他共済事業負債の増減額	-	-
(経済事業活動による資産及び負債の増減)		
受取手形及び経済事業未収金の純増減	△ 503,325	△ 963,228
経済受託債権の純増減	△ 88,052	36,762
棚卸資産の純増減	△ 72,746	△ 13,044
支払手形及び経済事業未払金の純増減	296,051	458,008
経済受託債務の純増減	△ 8,042	6,679
その他経済事業資産の純増減	68,366	△ 21,303
その他経済事業負債の純増減	△ 30,641	41,470
(その他の資産及び負債の増減)		
その他の資産の純増減	△ 62,941	205,994
その他の負債の純増減	25,333	△ 213,405
未払消費税等の増減額	△ 12,679	165,744
信用事業資金運用による収入	1,812,348	1,785,792
信用事業資金調達による支出	457,279	△ 49,433
共済貸付金利息による収入	-	-
共済借入金利息による支出	-	-
事業の利用分量に対する配当金の支払額	-	-
役員賞与の支払額	-	-
小 計	4,232,921	△ 1,468,971
雑利息及び出資配当金の受取額	165,139	171,266
雑利息の支払額	△ 3,594	△ 2,082
法人税等の支払額	△ 72,483	△ 74,345
事業活動によるキャッシュ・フロー	4,321,983	△ 1,374,132
<b>2 投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有価証券の取得による支出	△ 9,030,165	△ 1,622,880
有価証券の売却による収入	-	-
有価証券の償還による収入	-	-
金銭の信託の増加による支出	-	-
金銭の信託の減少による収入	-	-
補助金の受入れによる収入	-	-
固定資産の取得による支出	△ 554,555	△ 519,513
固定資産の売却による収入	297,103	371,566
外部出資による支出	1,091	391
外部出資による臨時損失	-	-
外部出資の売却等による収入	-	-
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 9,286,525	△ 1,770,435
<b>3 財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
設備借入れによる収入	-	-
出資の増額による収入	159,629	133,890
出資の払戻しによる支出	△ 267,815	△ 282,766
持分の取得による支出	△ 256,098	△ 114,617
持分の譲渡による収入	123,669	141,641
出資配当金の支払額	△ 70,683	△ 69,613
少数株主への配当金支払額	-	-
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 311,299	△ 191,466
<b>4 現金及び現金同等物に係る換算差額</b>		
現金及び現金同等物の増加額 (または減少額)	△ 5,275,841	△ 3,336,034
現金及び現金同等物の期首残高	5,795,899	7,020,058
現金及び現金同等物の期末残高	520,058	3,684,023

(8) 連結注記表

令和3年度注記表	令和4年度注記表																
<p><b>I 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記</b></p> <p><b>1. 連結の範囲に関する事項</b> 連結される子会社等……2社 株式会社J Aライフセレモ 株式会社J Aライフサポート</p> <p><b>2. 持分法の適用に関する事項</b> 持分法非適用の関連法人等……1社 有限会社総合農舎山形村</p> <p><b>3. 連結される子会社等の事業年度等に関する事項</b> 連結される子会社等の決算日は次のとおりです。 2月末 株式会社J Aライフセレモ 株式会社J Aライフサポート</p> <p><b>4. のれんの償却方法及び償却期間</b> 該当の事項はありません。</p> <p><b>5. 剰余金処分項目等の取扱いに関する事項</b> 連結剰余金計算書は、連結会計期間において確定した剰余金処分に基づいて作成しております。</p> <p><b>6. 連結キャッシュフロー計算書における現金及び現金同等物の範囲</b> (1) 連結キャッシュフロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金」及び「預金」のうち、「現金」及び「預金」中の当座預金、普通預金及び通知預金となっております。 (2) 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に記載されている科目の金額との関係</p> <table border="0"> <tr> <td>現金及び預金勘定</td> <td>179,634百万円</td> </tr> <tr> <td>別段預金、定期性預金及び譲渡性預金</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>△172,614百万円</td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td>7,020百万円</td> </tr> </table>	現金及び預金勘定	179,634百万円	別段預金、定期性預金及び譲渡性預金			△172,614百万円	現金及び現金同等物	7,020百万円	<p><b>I 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記</b></p> <p><b>1. 連結の範囲に関する事項</b> 連結される子会社等……2社 株式会社J Aライフセレモ 株式会社J Aライフサポート</p> <p><b>2. 持分法の適用に関する事項</b> 持分法非適用の関連法人等……1社 有限会社総合農舎山形村</p> <p><b>3. 連結される子会社等の事業年度等に関する事項</b> 連結される子会社等の決算日は次のとおりです。 2月末 株式会社J Aライフセレモ 株式会社J Aライフサポート</p> <p><b>4. のれんの償却方法及び償却期間</b> 該当の事項はありません。</p> <p><b>5. 剰余金処分項目等の取扱いに関する事項</b> 連結剰余金計算書は、連結会計期間において確定した剰余金処分に基づいて作成しております。</p> <p><b>6. 連結キャッシュフロー計算書における現金及び現金同等物の範囲</b> (1) 連結キャッシュフロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金」及び「預金」のうち、「現金」及び「預金」中の当座預金、普通預金及び通知預金となっております。 (2) 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に記載されている科目の金額との関係</p> <table border="0"> <tr> <td>現金及び預金勘定</td> <td>176,964百万円</td> </tr> <tr> <td>別段預金、定期性預金及び譲渡性預金</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>△172,280百万円</td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td>4,684百万円</td> </tr> </table>	現金及び預金勘定	176,964百万円	別段預金、定期性預金及び譲渡性預金			△172,280百万円	現金及び現金同等物	4,684百万円
現金及び預金勘定	179,634百万円																
別段預金、定期性預金及び譲渡性預金																	
	△172,614百万円																
現金及び現金同等物	7,020百万円																
現金及び預金勘定	176,964百万円																
別段預金、定期性預金及び譲渡性預金																	
	△172,280百万円																
現金及び現金同等物	4,684百万円																
<p><b>II 重要な会計方針に係る事項に関する注記</b></p> <p><b>1. 有価証券（株式形態の外部出資を含む）の評価基準及び評価方法</b> (1) 子会社株式及び関連会社株式：移動平均法による原価法 (2) その他有価証券 ①時価のあるもの：期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定） ②時価のないもの：移動平均法による原価法</p>	<p><b>II 重要な会計方針に係る事項に関する注記</b></p> <p><b>1. 有価証券（株式形態の外部出資を含む）の評価基準および評価方法</b> (1) 子会社株式及び関連会社株式：移動平均法による原価法 (2) その他有価証券 ①時価のあるもの：期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定） ②時価のないもの：移動平均法による原価法</p>																

令和3年度注記表	令和4年度注記表
<p><b>2. 棚卸資産の評価基準及び評価方法</b> 購買品：総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）</p> <p><b>3. 固定資産の減価償却の方法</b> (1) <b>有形固定資産（リース資産を除く）</b> 定率法を採用しています。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備は除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しています。 (2) <b>無形固定資産（リース資産を除く）</b> 定額法を採用しています。 (3) <b>リース資産</b> リース期間を耐用年数とし、残存価格を零とする定額法を採用しています。</p> <p><b>4. 引当金の計上基準</b> (1) <b>貸倒引当金</b> 貸倒引当金は、あらかじめ定めている資産査定要領、経理規程及び資産の償却・引当基準に則り、次のとおり計上しています。 破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（破綻先）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（実質破綻先）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。 また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（破綻懸念先）に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。 破綻懸念先に対する債権のうち債権の元本の回収に係るキャッシュ・フローを合理的に見積ることができると認められる債権については、当該キャッシュ・フローと債権の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額との差額を引き当てています。 上記以外の債権については、主として今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間又は3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率等の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しております。 すべての債権は、資産査定要領に基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した査定監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。</p>	<p><b>2. 棚卸資産の評価基準および評価方法</b> 購買品：総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）</p> <p><b>3. 固定資産の減価償却の方法</b> (1) <b>有形固定資産（リース資産を除く）</b> 定率法を採用しています。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備は除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しています。 (2) <b>無形固定資産（リース資産を除く）</b> 定額法を採用しています。 (3) <b>リース資産</b> リース期間を耐用年数とし、残存価格を零とする定額法を採用しています。</p> <p><b>4. 引当金の計上基準</b> (1) <b>貸倒引当金</b> 貸倒引当金は、あらかじめ定めている資産査定要領、経理規程及び資産の償却・引当基準に則り、次のとおり計上しています。 破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（破綻先）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（実質破綻先）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。 また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（破綻懸念先）に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。なお、債務者の支払能力の判断にあたっては、直近3年間の返済実績と将来3年間のキャッシュ・フロー見込額とを比較し、いずれか低い方の金額を回収可能額としています。 破綻懸念先に対する債権のうち債権の元本の回収に係るキャッシュ・フローを合理的に見積ることができると認められる債権については、当該キャッシュ・フローと債権の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額との差額を引き当てています。 上記以外の債権については、主として今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間又は3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率等の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しています。 すべての債権は、資産査定要領に基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した査定監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。</p>

令和3年度注記表	令和4年度注記表
<p>(2) <b>賞与引当金</b> 職員に対して支給する賞与の支出にあてるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しています。</p> <p>(3) <b>退職給付引当金</b> 職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しています。</p> <p>①退職給付見込額の期間帰属方法 退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっています。</p> <p>②数理計算上の差異の費用処理方法 数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌事業年度から費用処理することとしています。</p>	<p>(2) <b>賞与引当金</b> 職員に対して支給する賞与の支出にあてるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しています。</p> <p>(3) <b>退職給付引当金</b> 職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しています。</p> <p>①退職給付見込額の期間帰属方法 退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっています。</p> <p>②数理計算上の差異の費用処理方法 数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌事業年度から費用処理することとしています。</p> <p><b>5. 収益及び費用の計上基準</b> 当組合は、「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号2020年3月31日)及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号2021年3月26日)を適用しており、約束した財又はサービスの支配が利用者等に移転した時点で、もしくは、移転するにつれて当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しています。主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点は以下のとおりであります。</p> <p>(1) <b>購買事業</b> 農業生産に必要な資材と生活に必要な物資を共同購入し、組合員に供給する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、購買品を引き渡す義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、購買品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。</p> <p>(2) <b>販売事業</b> 組合員が生産した農畜産物を当組合が集荷して共同で業者等に販売する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、販売品を引き渡す義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。</p> <p>(3) <b>保管事業</b> 組合員が生産した米・麦・大豆等の農産物を保管・管理する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、農産物の保管期間にわたって充足することから、当該サービスの進捗度に応じて収益を認識しています。</p> <p>(4) <b>加工事業</b> 組合員が生産した農畜産物を原料に、缶詰・飲料・加工食品等を製造して販売する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、加工した商品を引き渡す</p>

令和3年度注記表	令和4年度注記表
<p>令和3年度注記表</p> <p><b>5. 消費税及び地方消費税の会計処理の方法</b> 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。</p> <p><b>6. 決算書類に記載した金額の端数処理の方法</b> 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示していますので、合計金額はその内訳金額の合計と一致しない場合があります。また、金額千円未満の科目については「0」、取引はあるが期末に残高が無い科目は「-」で表示をしています。</p> <p><b>7. その他計算書類等の作成のための基本となる重要な事項</b> (1) <b>事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法</b> 当組合は、事業別の収益及び費用について、事業間取引の相殺表示を行っていません。 よって、事業別の収益及び費用については、事業間の内部取引も含めて表示しています。 ただし、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則にしたがい、各事業間の内部損益を除去した額を記載しています。</p> <p>(2) <b>米共同計算</b> 当組合は生産者が生産した農作物を無条件委託販売により販売を行い、販売代金と販売に要する経費をプール計算することで生産者に支払いをする共同計算を行っています。そのうち、米については販売をJAが行いプール計算を行う「JA共同計算」を行っています。</p>	<p>令和4年度注記表</p> <p>義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。</p> <p>(5) <b>利用事業</b> カントリーエレベーター・ライスセンター・育苗センター・共同選果場・保冷貯蔵庫・農産物等の施設を設置して、共同で利用する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、各種施設の利用が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。</p> <p>(6) <b>農産物直売事業</b> 地域の組合員・消費者等に農畜産物等を供給する事業であり、農畜産物等を組合員・消費者等に引き渡す義務を負っています。この組合員・消費者等に対する履行義務は、農畜産物等の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。</p> <p>(7) <b>指導事業</b> 組合員の営農にかかる各種相談・研修・経理サービスを提供する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、主にサービスの提供が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。</p> <p><b>6. 消費税及び地方消費税の会計処理の方法</b> 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。</p> <p><b>7. 決算書類に記載した金額の端数処理の方法</b> 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示していますので、合計金額はその内訳金額の合計と一致しない場合があります。また、金額千円未満の科目については「0」、取引はあるが期末に残高が無い科目は「-」で表示をしています。</p> <p><b>8. その他計算書類等の作成のための基本となる重要な事項</b> (1) <b>事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法</b> 当組合は、事業別の収益及び費用について、事業間取引の相殺表示を行っていません。 よって、事業別の収益及び費用については、事業間の内部取引も含めて表示しています。 ただし、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則にしたがい、各事業間の内部損益を除去した額を記載しています。</p> <p>(2) <b>米共同計算</b> 当組合は生産者が生産した農作物を無条件委託販売により販売を行い、販売代金と販売に要する経費をプール計算することで生産者に支払いをする共同計算を行っています。そのうち、米については販売をJAが行いプール計算を行う「JA共同計算」を行っています。</p>

令和3年度注記表	令和4年度注記表
<p>共同計算の会計処理については、貸借対照表の経済受託債権に、受託販売について生じた委託者に対する立替金及び販売品の販売委託者に支払った概算金、仮精算金を計上しています。</p> <p>また、経済受託債務に、受託販売品の販売代金(前受金を含む)を計上しています。</p> <p>共同計算にかかる収入(販売代金等)と支出(概算金、販売手数料、倉庫保管料、運搬費等)の計算を行い、当組合が受け取る販売手数料を控除した残額を精算金として生産者に支払った時点において、経済受託債権及び経済受託債務の相殺後の経済受託債務残高を減少する会計処理を行っています。</p> <p><b>(3) 預託家畜</b></p> <p>当組合は、預託家畜事業を実施しており、組合員が肥育している素牛の購入費用相当額については、当組合から当該組合員への(金銭)債権を貸借対照表の経済事業資産(経済事業未収金)に計上しています。</p> <p>なお、当該素牛の所有権は担保のため当組合に留保しています。当組合は、当該債権について所定の金利を受け取り、利息相当額は損益計算書の購買事業収益その他の収益に計上しています。</p> <p>また、素牛の受入高については、損益計算書の購買品受入高に、素牛の供給高については、購買品供給高に計上しています。</p> <p>さらに、全農岩手県本部が行う預託家畜事業における当該組合員への金銭債権を貸借対照表の経済事業資産(全農預託債権)に、全農岩手県本部への金銭債務を経済事業負債(全農預託負債)に計上しています。</p> <p><b>(追加情報)</b></p> <p>改正企業会計基準第24号会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用に伴い、事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法、米共同計算及び預託家畜に関する事項を「7. その他計算書類等の作成のための基本となる重要な事項」に記載しています。</p>	<p>共同計算の会計処理については、貸借対照表の経済受託債権に、受託販売について生じた委託者に対する立替金及び販売品の販売委託者に支払った概算金、仮精算金を計上しています。</p> <p>また、経済受託債務に、受託販売品の販売代金(前受金を含む)を計上しています。</p> <p>共同計算にかかる収入(販売代金等)と支出(概算金、販売手数料、倉庫保管料、運搬費等)の計算を行い、当組合が受け取る販売手数料を控除した残額を精算金として生産者に支払った時点において、経済受託債権及び経済受託債務の相殺後の経済受託債務残高を減少する会計処理を行っています。</p> <p><b>(3) 預託家畜</b></p> <p>当組合は、預託家畜事業を実施しており、組合員が肥育している素牛の購入費用相当額については、当組合から当該組合員への(金銭)債権を貸借対照表の経済事業資産(経済事業未収金)に計上しています。</p> <p>なお、当該素牛の所有権は担保のため当組合に留保しています。当組合は、当該債権について所定の金利を受け取り、利息相当額は損益計算書の購買事業収益その他の収益に計上しています。</p> <p>また、素牛の受入高と供給高については、純額で損益計算書の購買手数料に計上しています。</p> <p>さらに、全農岩手県本部が行う預託家畜事業における当該組合員への金銭債権を貸借対照表の経済事業資産(全農預託債権)に、全農岩手県本部への金銭債務を経済事業負債(全農預託負債)に計上しています。</p> <p><b>(4) 当組合が代理人として関与する取引の損益計算書の表示について</b></p> <p>購買事業収益のうち、当組合が代理人として購買品の供給に関与している場合には、純額で収益を認識して、購買手数料として表示しています。また、販売事業収益のうち、当組合が代理人として販売品の販売に関与している場合には、純額で収益を認識して、販売手数料として表示しています。</p>
<p><b>Ⅲ 表示方法の変更に関する注記</b></p> <p>新設された農業協同組合法施行規則第126条の3の2に基づき、「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を適用し、当事業年度より繰延税金資産の回収可能性、固定資産の減損および貸倒引当金の見積りに関する情報を「Ⅲ. 会計上の見積りに関する注記」に記載しています。</p>	<p><b>Ⅲ 会計方針の変更に関する注記</b></p> <p><b>(1) 収益認識に関する会計基準</b></p> <p>当組合は、「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日)を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が利用者等に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取る見込まれる金額で収益を認識することといたしました。</p> <p>収益認識会計基準等の適用による主な変更点は以下のとおりです。</p> <p>①代理人取引に係る収益認識</p> <p>財又はサービスを利用者等に移転する前に支配</p>

令和3年度注記表	令和4年度注記表
<p>共同計算の会計処理については、貸借対照表の経済受託債権に、受託販売について生じた委託者に対する立替金及び販売品の販売委託者に支払った概算金、仮精算金を計上しています。</p> <p>また、経済受託債務に、受託販売品の販売代金(前受金を含む)を計上しています。</p> <p>共同計算にかかる収入(販売代金等)と支出(概算金、販売手数料、倉庫保管料、運搬費等)の計算を行い、当組合が受け取る販売手数料を控除した残額を精算金として生産者に支払った時点において、経済受託債権及び経済受託債務の相殺後の経済受託債務残高を減少する会計処理を行っています。</p> <p><b>(3) 預託家畜</b></p> <p>当組合は、預託家畜事業を実施しており、組合員が肥育している素牛の購入費用相当額については、当組合から当該組合員への(金銭)債権を貸借対照表の経済事業資産(経済事業未収金)に計上しています。</p> <p>なお、当該素牛の所有権は担保のため当組合に留保しています。当組合は、当該債権について所定の金利を受け取り、利息相当額は損益計算書の購買事業収益その他の収益に計上しています。</p> <p>また、素牛の受入高については、損益計算書の購買品受入高に、素牛の供給高については、購買品供給高に計上しています。</p> <p>さらに、全農岩手県本部が行う預託家畜事業における当該組合員への金銭債権を貸借対照表の経済事業資産(全農預託債権)に、全農岩手県本部への金銭債務を経済事業負債(全農預託負債)に計上しています。</p> <p><b>(追加情報)</b></p> <p>改正企業会計基準第24号会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用に伴い、事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法、米共同計算及び預託家畜に関する事項を「7. その他計算書類等の作成のための基本となる重要な事項」に記載しています。</p>	<p>していない場合、すなわち、利用者等に代わって調達の手配を代理人として行う取引については、従来、利用者等から受け取る対価の総額を収益として認識しておりましたが、利用者等から受け取る額から受入先(仕入先)に支払う額を控除した純額で収益を認識する方法に変更しています。</p> <p>② カントリーエレベーター利用料の収益認識</p> <p>利用事業のうちカントリーエレベーターの利用料の一部については、従来は年産の荷受終了後に収益を認識していましたが、調製料については糶摺り時点で収益を認識する方法に変更しています。収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過措置に準じており、当事業年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当事業年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しています。この結果、利益剰余金の当期首残高は10,353千円減少しています。また、当事業年度の事業収益が10,403,883千円、事業費用が10,404,280千円減少し、事業利益、経常利益及び税引前当期利益がそれぞれ397千円増加しています。</p> <p><b>(2) 時価の算定に関する会計基準</b></p> <p>当組合は、「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過措置に準じて、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。これによる当事業年度の計算書類への影響はありません。</p>
<p><b>Ⅳ 会計上の見積りに関する注記</b></p> <p><b>(1) 繰延税金資産の回収可能性</b></p> <p>①当事業年度の計算書類に計上した金額 繰延税金資産 196,050千円</p> <p>②会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報 繰延税金資産の計上は、次年度以降において将来減算一時差異を利用可能な課税所得の見積り額を限度として行っています。</p> <p>次年度以降の課税所得の見積りにについては、令和2年2月に作成した中期経営計画を基礎として、当組合が将来獲得可能な課税所得の時期および金額を合理的に見積っています。</p> <p>しかし、これらの見積りは将来の不確実な経営環境および組合の経営状況の影響を受けます。よって、実際に課税所得が生じた時期および金額が見積りと異なった場合には、次年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。</p> <p>また、将来の税制改正により、法定実効税率が</p>	<p><b>Ⅳ 会計上の見積りに関する注記</b></p> <p><b>(1) 繰延税金資産の回収可能性</b></p> <p>①当事業年度の計算書類に計上した金額 繰延税金資産 168,403千円</p> <p>②会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報 繰延税金資産の計上は、次年度以降において将来減算一時差異を利用可能な課税所得の見積り額を限度として行っています。</p> <p>次年度以降の課税所得の見積りにについては、令和2年2月に作成した中期経営計画を基礎として、当組合が将来獲得可能な課税所得の時期及び金額を合理的に見積っています。</p> <p>しかし、これらの見積りは将来の不確実な経営環境及び組合の経営状況の影響を受けます。よって、実際に課税所得が生じた時期及び金額が見積りと異なった場合には、次年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。</p> <p>また、将来の税制改正により、法定実効税率が</p>

令和3年度注記表	令和4年度注記表
<p>変更された場合には、次年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。</p> <p>(2) <b>固定資産の減損</b></p> <p>①当事業年度の計算書類に計上した金額 減損損失 30,310千円</p> <p>②会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報 資産グループに減損の兆候が存在する場合には、当該資産グループの割引前将来キャッシュ・フローと帳簿価額を比較することにより、当該資産グループについての減損の要否の判定を実施しています。</p> <p>減損の要否に係る判定単位であるキャッシュ・フロー生成単位については、他の資産または資産グループのキャッシュ・インフローから概ね独立したキャッシュ・インフローを生成させるものとして識別される資産グループの最小単位としています。</p> <p>固定資産の減損損失の認識、測定において、将来キャッシュ・フローについては、令和2年2月に作成した中期経営計画を基礎として算出しており、中期計画以降の将来キャッシュ・フローや、割引率等については、一定の仮定を設定して算出しています。</p> <p>これらの仮定は将来の不確実な経営環境及び組合の経営状況の影響を受け、翌事業年度以降の計算書類に重要な影響を与える可能性があります。</p> <p>(3) <b>貸倒引当金</b></p> <p>①当事業年度の計算書類に計上した金額 貸倒引当金 593,606千円</p> <p>②会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報 貸倒引当金の算定方法は、「I 重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「4. 引当金の計上基準」の「貸倒引当金」に記載しています。</p> <p>主要な仮定は、「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」であります。「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」は、各債務者の収益獲得能力を個別に評価し、設定しています。</p> <p>なお、個別貸出先の業績変化等により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合、翌事業年度に係る計算書類における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。</p>	<p>変更された場合には、次年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。</p> <p>(2) <b>固定資産の減損</b></p> <p>①当事業年度の計算書類に計上した金額 減損損失 1,591千円</p> <p>②会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報 資産グループに減損の兆候が存在する場合には、当該資産グループの割引前将来キャッシュ・フローと帳簿価額を比較することにより、当該資産グループについての減損の要否の判定を実施しています。</p> <p>減損の要否に係る判定単位であるキャッシュ・フロー生成単位については、他の資産又は資産グループのキャッシュ・インフローから概ね独立したキャッシュ・インフローを生成させるものとして識別される資産グループの最小単位としています。</p> <p>固定資産の減損損失の認識、測定において、将来キャッシュ・フローについては、令和2年2月に作成した中期経営計画を基礎として算出しており、中期計画以降の将来キャッシュ・フローや、割引率等については、一定の仮定を設定して算出しています。</p> <p>これらの仮定は将来の不確実な経営環境及び組合の経営状況の影響を受け、翌事業年度以降の計算書類に重要な影響を与える可能性があります。</p> <p>(3) <b>貸倒引当金</b></p> <p>①当事業年度の計算書類に計上した金額 貸倒引当金 626,663千円</p> <p>②会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報 貸倒引当金の算定方法は、「II 重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「4. 引当金の計上基準」の「(1)貸倒引当金」に記載しています。</p> <p>主要な仮定は、「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」であります。「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」は、各債務者の収益獲得能力を個別に評価し、設定しています。</p> <p>翌事業年度に係る計算書類に与える影響は、個別貸出先の業績変化等により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合、翌事業年度に係る計算書類における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。</p>
<p><b>V 貸借対照表に関する注記</b></p> <p><b>1. 有形固定資産に係る圧縮記帳額</b></p> <p>有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は、8,507,890千円であり、その内訳は次のとおりです。</p> <p>建物 4,589,191千円、機械及び装置 2,489,146千円、構築物ほか 1,429,553千円</p>	<p><b>V 貸借対照表に関する注記</b></p> <p><b>1. 有形固定資産に係る圧縮記帳額</b></p> <p>有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は、8,691,819千円であり、その内訳は次のとおりです。</p> <p>建物 4,608,657千円、機械及び装置 2,426,936千円、構築物ほか 1,656,225千円</p>

令和3年度注記表	令和4年度注記表																																																																																																																																																
<p><b>2. 担保に供している資産</b></p> <p>(単位：千円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">担保に供している資産</th> <th colspan="2">担保に係る債務</th> </tr> <tr> <th>種類</th> <th>期末帳簿価額</th> <th>内容</th> <th>期末残高</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>定期預金</td> <td>5,000</td> <td>滝沢市指定金融機関保証金</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>定期預金</td> <td>5,200</td> <td>滝沢市上下水道事業収納取扱金融機関保証金</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>定期預金</td> <td>5,000</td> <td>雫石町指定金融機関保証金</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>定期預金</td> <td>200</td> <td>雫石町水道事業収納取扱金融機関保証金</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>定期預金</td> <td>1,200</td> <td>軽米町指定金融機関保証金</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>現金</td> <td>100</td> <td>盛岡市水道事業収納取扱金融機関保証金</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>現金</td> <td>100</td> <td>盛岡市下水道事業収納取扱金融機関保証金</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>定期預金</td> <td>10</td> <td>久慈市水道事業収納取扱金融機関保証金</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>定期預金</td> <td>10</td> <td>洋野町水道事業収納取扱金融機関保証金</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>現金</td> <td>100</td> <td>二戸市水道事業収納取扱金融機関保証金</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>現金</td> <td>50</td> <td>九戸村水道事業収納取扱金融機関保証金</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>現金</td> <td>10</td> <td>一戸町水道事業収納取扱金融機関保証金</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>定期預金</td> <td>8,400,000</td> <td>J A岩手県信連に対する為替決済保証金に係る担保</td> <td>37,859</td> </tr> <tr> <td>定期預金</td> <td>10,680,000</td> <td>J A岩手県信連からの借入金に係る担保</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>通知預金</td> <td>2,230,000</td> <td>J A岩手県信連からの借入金に係る担保</td> <td>2,230,000</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>21,326,980</td> <td></td> <td>2,267,859</td> </tr> </tbody> </table> <p><b>3. 子会社等に対する金銭債権・債務の総額</b></p> <p>子会社等に対する金銭債権の総額 2,950千円 子会社等に対する金銭債務の総額 247,485千円</p> <p><b>4. 役員との間の取引による役員に対する金銭債権及び金銭債務の総額</b></p> <p>理事および監事に対する金銭債権の総額 70,245千円 理事および監事に対する金銭債務の総額 —</p> <p><b>5. 貸出金のうちリスク管理債権の合計額及びその内訳</b></p> <p>貸出金のうち、破綻先債権額は19,388千円、延滞債権額は944,464千円です。</p> <p>なお、破綻先債権とは、元本または利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金です。</p> <p>また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権および債務者の経営再建または支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以</p>	担保に供している資産		担保に係る債務		種類	期末帳簿価額	内容	期末残高	定期預金	5,000	滝沢市指定金融機関保証金	—	定期預金	5,200	滝沢市上下水道事業収納取扱金融機関保証金	—	定期預金	5,000	雫石町指定金融機関保証金	—	定期預金	200	雫石町水道事業収納取扱金融機関保証金	—	定期預金	1,200	軽米町指定金融機関保証金	—	現金	100	盛岡市水道事業収納取扱金融機関保証金	—	現金	100	盛岡市下水道事業収納取扱金融機関保証金	—	定期預金	10	久慈市水道事業収納取扱金融機関保証金	—	定期預金	10	洋野町水道事業収納取扱金融機関保証金	—	現金	100	二戸市水道事業収納取扱金融機関保証金	—	現金	50	九戸村水道事業収納取扱金融機関保証金	—	現金	10	一戸町水道事業収納取扱金融機関保証金	—	定期預金	8,400,000	J A岩手県信連に対する為替決済保証金に係る担保	37,859	定期預金	10,680,000	J A岩手県信連からの借入金に係る担保	—	通知預金	2,230,000	J A岩手県信連からの借入金に係る担保	2,230,000	計	21,326,980		2,267,859	<p><b>2. 担保に供している資産</b></p> <p>(単位：千円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">担保に供している資産</th> <th colspan="2">担保に係る債務</th> </tr> <tr> <th>種類</th> <th>期末帳簿価額</th> <th>内容</th> <th>期末残高</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>定期預金</td> <td>5,000</td> <td>滝沢市指定金融機関保証金</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>定期預金</td> <td>5,200</td> <td>滝沢市上下水道事業収納取扱金融機関保証金</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>定期預金</td> <td>5,000</td> <td>雫石町指定金融機関保証金</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>定期預金</td> <td>200</td> <td>雫石町水道事業収納取扱金融機関保証金</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>定期預金</td> <td>1,200</td> <td>軽米町指定金融機関保証金</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>現金</td> <td>100</td> <td>盛岡市水道事業収納取扱金融機関保証金</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>現金</td> <td>100</td> <td>盛岡市下水道事業収納取扱金融機関保証金</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>定期預金</td> <td>10</td> <td>久慈市水道事業収納取扱金融機関保証金</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>定期預金</td> <td>10</td> <td>洋野町水道事業収納取扱金融機関保証金</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>現金</td> <td>100</td> <td>二戸市水道事業収納取扱金融機関保証金</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>現金</td> <td>50</td> <td>九戸村水道事業収納取扱金融機関保証金</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>現金</td> <td>10</td> <td>一戸町水道事業収納取扱金融機関保証金</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>定期預金</td> <td>8,400,000</td> <td>J A岩手県信連に対する為替決済保証金に係る担保</td> <td>37,854</td> </tr> <tr> <td>定期預金</td> <td>10,680,000</td> <td>J A岩手県信連からの借入金に係る担保</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>通知預金</td> <td>2,230,000</td> <td>J A岩手県信連からの借入金に係る担保</td> <td>2,230,000</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>21,326,980</td> <td></td> <td>2,267,854</td> </tr> </tbody> </table> <p><b>3. 子会社等に対する金銭債権・債務の総額</b></p> <p>子会社等に対する金銭債権の総額 2,881千円 子会社等に対する金銭債務の総額 264,847千円</p> <p><b>4. 役員との間の取引による役員に対する金銭債権及び金銭債務の総額</b></p> <p>理事および監事に対する金銭債権の総額 66,694千円 理事および監事に対する金銭債務の総額 —</p> <p><b>5. 債権のうち農業協同組合法施行規則第204条第1項第1号ホ(2)(i)から(iv)までに掲げるものの額及びその合計額</b></p> <p>債権のうち、破産更生債権及びこれらに準ずる債権額は293,518千円、危険債権額は624,335千円です。</p> <p>なお、破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。</p> <p>また、危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないものの、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権（破産更生債権及びこれらに準ずる債権を除く。）です。</p>	担保に供している資産		担保に係る債務		種類	期末帳簿価額	内容	期末残高	定期預金	5,000	滝沢市指定金融機関保証金	—	定期預金	5,200	滝沢市上下水道事業収納取扱金融機関保証金	—	定期預金	5,000	雫石町指定金融機関保証金	—	定期預金	200	雫石町水道事業収納取扱金融機関保証金	—	定期預金	1,200	軽米町指定金融機関保証金	—	現金	100	盛岡市水道事業収納取扱金融機関保証金	—	現金	100	盛岡市下水道事業収納取扱金融機関保証金	—	定期預金	10	久慈市水道事業収納取扱金融機関保証金	—	定期預金	10	洋野町水道事業収納取扱金融機関保証金	—	現金	100	二戸市水道事業収納取扱金融機関保証金	—	現金	50	九戸村水道事業収納取扱金融機関保証金	—	現金	10	一戸町水道事業収納取扱金融機関保証金	—	定期預金	8,400,000	J A岩手県信連に対する為替決済保証金に係る担保	37,854	定期預金	10,680,000	J A岩手県信連からの借入金に係る担保	—	通知預金	2,230,000	J A岩手県信連からの借入金に係る担保	2,230,000	計	21,326,980		2,267,854
担保に供している資産		担保に係る債務																																																																																																																																															
種類	期末帳簿価額	内容	期末残高																																																																																																																																														
定期預金	5,000	滝沢市指定金融機関保証金	—																																																																																																																																														
定期預金	5,200	滝沢市上下水道事業収納取扱金融機関保証金	—																																																																																																																																														
定期預金	5,000	雫石町指定金融機関保証金	—																																																																																																																																														
定期預金	200	雫石町水道事業収納取扱金融機関保証金	—																																																																																																																																														
定期預金	1,200	軽米町指定金融機関保証金	—																																																																																																																																														
現金	100	盛岡市水道事業収納取扱金融機関保証金	—																																																																																																																																														
現金	100	盛岡市下水道事業収納取扱金融機関保証金	—																																																																																																																																														
定期預金	10	久慈市水道事業収納取扱金融機関保証金	—																																																																																																																																														
定期預金	10	洋野町水道事業収納取扱金融機関保証金	—																																																																																																																																														
現金	100	二戸市水道事業収納取扱金融機関保証金	—																																																																																																																																														
現金	50	九戸村水道事業収納取扱金融機関保証金	—																																																																																																																																														
現金	10	一戸町水道事業収納取扱金融機関保証金	—																																																																																																																																														
定期預金	8,400,000	J A岩手県信連に対する為替決済保証金に係る担保	37,859																																																																																																																																														
定期預金	10,680,000	J A岩手県信連からの借入金に係る担保	—																																																																																																																																														
通知預金	2,230,000	J A岩手県信連からの借入金に係る担保	2,230,000																																																																																																																																														
計	21,326,980		2,267,859																																																																																																																																														
担保に供している資産		担保に係る債務																																																																																																																																															
種類	期末帳簿価額	内容	期末残高																																																																																																																																														
定期預金	5,000	滝沢市指定金融機関保証金	—																																																																																																																																														
定期預金	5,200	滝沢市上下水道事業収納取扱金融機関保証金	—																																																																																																																																														
定期預金	5,000	雫石町指定金融機関保証金	—																																																																																																																																														
定期預金	200	雫石町水道事業収納取扱金融機関保証金	—																																																																																																																																														
定期預金	1,200	軽米町指定金融機関保証金	—																																																																																																																																														
現金	100	盛岡市水道事業収納取扱金融機関保証金	—																																																																																																																																														
現金	100	盛岡市下水道事業収納取扱金融機関保証金	—																																																																																																																																														
定期預金	10	久慈市水道事業収納取扱金融機関保証金	—																																																																																																																																														
定期預金	10	洋野町水道事業収納取扱金融機関保証金	—																																																																																																																																														
現金	100	二戸市水道事業収納取扱金融機関保証金	—																																																																																																																																														
現金	50	九戸村水道事業収納取扱金融機関保証金	—																																																																																																																																														
現金	10	一戸町水道事業収納取扱金融機関保証金	—																																																																																																																																														
定期預金	8,400,000	J A岩手県信連に対する為替決済保証金に係る担保	37,854																																																																																																																																														
定期預金	10,680,000	J A岩手県信連からの借入金に係る担保	—																																																																																																																																														
通知預金	2,230,000	J A岩手県信連からの借入金に係る担保	2,230,000																																																																																																																																														
計	21,326,980		2,267,854																																																																																																																																														

令和3年度注記表	令和4年度注記表
<p>外の貸出金です。</p> <p>貸出金のうち、3か月以上延滞債権額はありませぬ。</p> <p>なお、3か月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上遅延している貸出金で破綻先債権および延滞債権に該当しないものです。</p> <p>貸出金のうち、貸出条件緩和債権額はありませぬ。</p> <p>なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権、3か月以上延滞債権に該当しないものです。</p> <p>破綻先債権額、延滞債権額、3か月以上延滞債権額および貸出条件緩和債権額の合計額は963,852千円です。</p> <p>なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。</p>	<p>債権のうち、三月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額はありませぬ。</p> <p>なお、三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものです。</p> <p>また、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権及び三月以上延滞債権に該当しないものです。</p> <p>破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権額の合計額は917,854千円です。</p> <p>なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。</p>
<p><b>6. 土地の再評価に関する事項</b></p> <p>「土地の再評価に関する法律」(平成10年3月31日公布法律第34号)および「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」に基づき、事業用の土地の再評価を行い、再評価差額については、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しています。</p> <p>(1) 再評価を行った年月日</p> <p>平成13年2月28日(旧JA新しいわて)</p> <p>平成14年2月28日(旧JAいわてくじ)</p> <p>平成12年12月31日(旧JA北いわて)</p> <p>平成11年3月31日(旧JAいわて奥中山)</p> <p>(2) 再評価を行った土地の当事業年度末における時価の合計額が再評価後の帳簿価額の合計額を下回る金額 822,519千円</p> <p>(3) 同法律第3条第3項に定める再評価の方法</p> <p>土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第3号に定める、当該事業用土地について地方税法第341条第10号の土地課税台帳または同条第11号の土地補充課税台帳に登録されている価格(固定資産税評価額)に合理的な調整を行って算出しました。</p>	<p><b>6. 土地の再評価に関する事項</b></p> <p>「土地の再評価に関する法律」(平成10年3月31日公布法律第34号)及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」に基づき、事業用の土地の再評価を行い、再評価差額については、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しています。</p> <p>(1) 再評価を行った年月日</p> <p>平成13年2月28日(旧JA新しいわて)</p> <p>平成14年2月28日(旧JAいわてくじ)</p> <p>平成12年12月31日(旧JA北いわて)</p> <p>平成11年3月31日(旧JAいわて奥中山)</p> <p>(2) 再評価を行った土地の当事業年度末における時価の合計額が再評価後の帳簿価額の合計額を下回る金額 851,143千円</p> <p>(3) 同法律第3条第3項に定める再評価の方法</p> <p>土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第3号に定める、当該事業用土地について地方税法第341条第10号の土地課税台帳又は同条第11号の土地補充課税台帳に登録されている価格(固定資産税評価額)に合理的な調整を行って算出しました。</p>
<p><b>VI 損益計算書に関する注記</b></p> <p><b>1. 子会社等との取引による取引高の総額及び事業取引以外の取引による取引高の総額</b></p> <p>(1) 子会社等との取引による収益総額 21,844千円</p> <p>うち事業取引高 6,243千円</p> <p>うち事業取引以外の取引高 15,601千円</p> <p>(2) 子会社等との取引による費用総額 253千円</p> <p>うち事業取引高 253千円</p> <p>うち事業取引以外の取引高 —</p>	<p><b>VI 損益計算書に関する注記</b></p> <p><b>1. 子会社等との取引による取引高の総額及び事業取引以外の取引による取引高の総額</b></p> <p>(1) 子会社等との取引による収益総額 19,437千円</p> <p>うち事業取引高 6,241千円</p> <p>うち事業取引以外の取引高 13,196千円</p> <p>(2) 子会社等との取引による費用総額 214千円</p> <p>うち事業取引高 214千円</p> <p>うち事業取引以外の取引高 —</p>

令和3年度注記表	令和4年度注記表																																																				
<p><b>2. 減損損失に関する注記</b></p> <p>(1) グルーピングの方法と共用資産の概要</p> <p>当組合では、投資の意思決定を行う単位としてグルーピングを実施した結果、営業店舗については、支所ごとに、また、業務外固定資産(遊休資産と賃貸固定資産)については、各固定資産をグルーピングの最小単位としています。</p> <p>本所については独立したキャッシュ・フローを生み出さないこと、営農経済センターについては指導機能を有することや複数の営農経済センターでJA全体をカバーすることから、共用資産と認識しています。</p> <p>(2) 減損損失を認識した資産又はグループについては、その用途、種類、場所などの概要</p> <p>当事業年度に減損損失を計上した資産は、以下のとおりです。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>場 所</th> <th>用 途</th> <th>種 類</th> <th>そ の 他</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>旧御所支所賃貸関連</td> <td>業務用資産</td> <td>土地</td> <td>業務外固定資産</td> </tr> <tr> <td>旧好摩支所関連</td> <td>遊休資産</td> <td>土地</td> <td>業務外固定資産</td> </tr> <tr> <td>旧田野畑支所関連</td> <td>遊休資産</td> <td>土地</td> <td>業務外固定資産</td> </tr> <tr> <td>旧西根支所関連</td> <td>遊休資産</td> <td>土地</td> <td>業務外固定資産</td> </tr> <tr> <td>宇部ふれあい店関連</td> <td>遊休資産</td> <td>土地</td> <td>業務外固定資産</td> </tr> <tr> <td>寺田資材店舗関連</td> <td>遊休資産</td> <td>土地</td> <td>業務外固定資産</td> </tr> <tr> <td>一方井支所(旧農薬庫)</td> <td>遊休資産</td> <td>土地</td> <td>業務外固定資産</td> </tr> <tr> <td>JAライフセレモ(種市)</td> <td>業務用資産</td> <td>土地等</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>(3) 減損損失の認識に至った経緯</p> <p>旧御所支所賃貸関連については、使用価値が帳簿価額まで達しないため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し当該減少額を減損損失として認識しました。</p> <p>旧好摩支所関連については、すでに減損損失処理を行っていましたが、処分可能価額で評価しその差額を減損損失として認識しました。</p> <p>旧田野畑支所関連については、すでに減損損失処理を行っていましたが、売却する予定であり売却価格を市場価格として見積り帳簿価額を回収可能価額まで減額し当該減少額を減損損失として認識しました。</p> <p>旧西根支所関連から一方井支所(旧農薬庫)については、すでに減損損失処理を行っていましたが、土地の時価下落により減損損失を認識しました。</p> <p>JAライフセレモ(種市)については、営業活動から生じる事業利益が2期連続赤字であることから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し当該減少額を減損損失として認識しました。</p>	場 所	用 途	種 類	そ の 他	旧御所支所賃貸関連	業務用資産	土地	業務外固定資産	旧好摩支所関連	遊休資産	土地	業務外固定資産	旧田野畑支所関連	遊休資産	土地	業務外固定資産	旧西根支所関連	遊休資産	土地	業務外固定資産	宇部ふれあい店関連	遊休資産	土地	業務外固定資産	寺田資材店舗関連	遊休資産	土地	業務外固定資産	一方井支所(旧農薬庫)	遊休資産	土地	業務外固定資産	JAライフセレモ(種市)	業務用資産	土地等		<p><b>2. 減損損失に関する注記</b></p> <p>(1) グルーピングの方法と共用資産の概要</p> <p>当組合では、投資の意思決定を行う単位としてグルーピングを実施した結果、営業店舗については、支所ごとに、また、業務外固定資産(遊休資産と賃貸固定資産)については、各固定資産をグルーピングの最小単位としています。</p> <p>本所については独立したキャッシュ・フローを生み出さないこと、営農経済センターについては指導機能を有することや複数の営農経済センターでJA全体をカバーすることから、共用資産と認識しています。</p> <p>(2) 減損損失を認識した資産又はグループについては、その用途、種類、場所などの概要</p> <p>当事業年度に減損損失を計上した資産は、以下のとおりです。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>場 所</th> <th>用 途</th> <th>種 類</th> <th>そ の 他</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>旧好摩支所関連</td> <td>遊休資産</td> <td>土地</td> <td>業務外固定資産</td> </tr> <tr> <td>寺田資材店舗関連</td> <td>遊休資産</td> <td>土地</td> <td>業務外固定資産</td> </tr> <tr> <td>一方井支所(旧農薬庫)</td> <td>遊休資産</td> <td>土地</td> <td>業務外固定資産</td> </tr> </tbody> </table> <p>(3) 減損損失の認識に至った経緯</p> <p>すでに減損損失処理を行っていましたが、土地の時価下落により減損損失を認識しました。</p>	場 所	用 途	種 類	そ の 他	旧好摩支所関連	遊休資産	土地	業務外固定資産	寺田資材店舗関連	遊休資産	土地	業務外固定資産	一方井支所(旧農薬庫)	遊休資産	土地	業務外固定資産
場 所	用 途	種 類	そ の 他																																																		
旧御所支所賃貸関連	業務用資産	土地	業務外固定資産																																																		
旧好摩支所関連	遊休資産	土地	業務外固定資産																																																		
旧田野畑支所関連	遊休資産	土地	業務外固定資産																																																		
旧西根支所関連	遊休資産	土地	業務外固定資産																																																		
宇部ふれあい店関連	遊休資産	土地	業務外固定資産																																																		
寺田資材店舗関連	遊休資産	土地	業務外固定資産																																																		
一方井支所(旧農薬庫)	遊休資産	土地	業務外固定資産																																																		
JAライフセレモ(種市)	業務用資産	土地等																																																			
場 所	用 途	種 類	そ の 他																																																		
旧好摩支所関連	遊休資産	土地	業務外固定資産																																																		
寺田資材店舗関連	遊休資産	土地	業務外固定資産																																																		
一方井支所(旧農薬庫)	遊休資産	土地	業務外固定資産																																																		

令和3年度注記表

(4) 減損損失の金額について、特別損失に計上した金額と主な固定資産の種類毎の減損損失の内訳

場 所	金 額	用 途
旧御所支所貸貸関連	7,000千円	土地 7,000千円
旧好摩支所関連	8,795千円	土地 8,795千円
旧田野畑支所関連	9,070千円	土地 9,070千円
旧西根支所関連	2,372千円	土地 2,372千円
宇部ふれあい店関連	150千円	土地 150千円
寺田資材店舗関連	786千円	土地 786千円
一方井支所(旧農薬庫)	127千円	土地 127千円
J Aライフセレモ(種市)	2,006千円	土地 766千円 構築物等 1,240千円
合 計	30,310千円	

(5) 回収可能価額の算出方法

回収可能価額は、固定資産税評価額に合理的な調整を行って算定した正味売却価額と使用価値のいずれか高い価額によっています。なお、使用価値に適用した割引率は6.3%です。

Ⅶ 金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当組合は農家組員や地域から預かった貯金を原資に、農家組員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を岩手県信用農業協同組合連合会へ預けているほか、国債や金融債の有価証券による運用を行っています。

(2) 金融商品の内容およびそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、組員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

また、有価証券は、債券、投資信託であり、純投資目的(その他有価証券)で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されています。

営業債権である経済事業未収金は、組員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本所にリスク管理課を設置し各支所との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査

令和4年度注記表

(4) 減損損失の金額について、特別損失に計上した金額と主な固定資産の種類毎の減損損失の内訳

場 所	金 額	内 訳
旧好摩支所関連	690千円	土地 690千円
寺田資材店舗関連	751千円	土地 751千円
一方井支所(旧農薬庫)	150千円	土地 150千円
合 計	1,591千円	

(5) 回収可能価額の算出方法

回収可能価額は、固定資産税評価額に合理的な調整を行って算定した正味売却価額と使用価値のいずれか高い価額によっています。なお、使用価値に適用した割引率は6.1%です。

Ⅶ 金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当組合は農家組員や地域から預かった貯金を原資に、農家組員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を岩手県信用農業協同組合連合会へ預けているほか、国債や受益証券の有価証券による運用を行っています。

(2) 金融商品の内容およびそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、組員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

また、有価証券は、債券、投資信託であり、純投資目的(その他有価証券)で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されています。

営業債権である経済事業未収金は、組員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本所にリスク管理室を設置し各支所との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査

令和3年度注記表

基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

②市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券運用を行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的リスク量の測定を行い経営層に報告しています。

(市場リスクに係る定量的情報)

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貸出金、貯金および借入金です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が1.00%上昇したものと想定した場合には、経済価値が3,522,142千円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

なお、経済価値変動額の計算において、分割実行案件にかかる未実行金額についても含めて計算

令和4年度注記表

基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

②市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券運用を行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的リスク量の測定を行い経営層に報告しています。

(市場リスクに係る定量的情報)

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貸出金、貯金及び借入金です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が1.00%上昇したものと想定した場合には、経済価値が1,404,104千円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

なお、経済価値変動額の計算において、分割実行案件にかかる未実行金額についても含めて計算

令和3年度注記表

しています。

③ 資金調達に係る流動性リスクの管理  
当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明  
金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

(1) 金融商品の貸借対照表計上額および時価等  
当事業年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。  
なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含めず(3)に記載しています。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時 価	差 額
預金	177,320,917	177,322,282	1,364
有価証券			
その他有価証券	22,865,340	22,865,340	—
貸出金	53,330,694		
貸倒引当金（*1）	△ 371,789		
貸倒引当金控除後	52,958,905	54,097,405	1,138,500
経済事業未収金	4,297,561		
貸倒引当金（*2）	△ 221,816		
貸倒引当金控除後	4,075,744	4,075,744	—
外部出資	1,189	1,189	—
資産計（*3）	257,222,095	258,361,960	1,139,865
貯金	257,883,851	257,885,187	1,335
借入金	2,734,456	2,733,434	△ 1,021
経済事業未払金	2,401,590	2,401,590	—
負債計（*3）	263,019,897	263,020,212	314

(\*1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。  
(\*2) 経済事業未収金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。  
(\*3) 上記の表の資産計及び負債計は金融商品にかか

令和4年度注記表

しています。

③ 資金調達に係る流動性リスクの管理  
当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明  
金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

(1) 金融商品の貸借対照表計上額および時価等  
当事業年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。  
なお、市場価格のない株式等は、次表には含めておりません。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時 価	差 額
預金	174,901,024	174,877,717	△ 23,307
有価証券			
その他有価証券	22,651,240	22,651,240	—
貸出金	56,175,945		
貸倒引当金（*1）	△ 363,781		
貸倒引当金控除後	55,812,163	56,373,416	561,253
経済事業未収金	5,457,731		
貸倒引当金（*2）	△ 262,881		
貸倒引当金控除後	5,194,850	5,194,850	—
外部出資	1,033	1,033	—
資産計（*3）	258,560,310	259,098,256	537,946
貯金	260,306,979	260,236,812	△ 70,166
借入金	2,664,051	2,638,530	△ 25,520
経済事業未払金	2,850,263	2,850,263	—
負債計（*3）	265,821,294	265,725,607	△ 95,687

(\*1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。  
(\*2) 経済事業未収金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。  
(\*3) 上記の表の資産計及び負債計は金融商品にかか

令和3年度注記表

る合計額であり、貸借対照表の金額とは一致しません。

(2) 金融商品の時価の算定方法  
【資産】

① 預金  
満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によります。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである翌日物金利スワップ(Overnight Index Swap。以下「OIS」という。)のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

② 有価証券及び外部出資  
株式は取引所の価格によっており、債券は取引金融機関等から提示された価格によります。

③ 貸出金  
貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異ならない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によります。一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートであるOISのレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。なお、分割実行案件で未実行額がある場合には、未実行額も含めた元利金の合計額をリスクフリーレートであるOISのレートで割り引いた額に、帳簿価額に未実行額を加えた額に対する帳簿価額の割合を乗じ、貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額として算定しています。また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

④ 経済事業未収金  
経済事業未収金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によります。また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

【負債】

① 貯金  
要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートであるOISのレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

② 借入金  
借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当組合の信用状態は

令和4年度注記表

る合計額であり、貸借対照表の金額とは一致しません。

(2) 金融商品の時価の算定に用いた評価技法の説明  
【資産】

① 預金  
満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によります。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである翌日物金利スワップ(Overnight Index Swap。以下「OIS」という。)のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

② 有価証券及び外部出資  
株式は取引所の価格によっており、債券は取引金融機関等から提示された価格によります。

③ 貸出金  
貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異ならない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によります。一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートであるOISのレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。なお、分割実行案件で未実行額がある場合には、未実行額も含めた元利金の合計額をリスクフリーレートであるOISのレートで割り引いた額に、帳簿価額に未実行額を加えた額に対する帳簿価額の割合を乗じ、貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額として算定しています。また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

【負債】

① 貯金  
要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートであるOISのレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

② 借入金  
借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当組合の信用状態は

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時 価	差 額
預金	174,901,024	174,877,717	△ 23,307
有価証券			
その他有価証券	22,651,240	22,651,240	—
貸出金	56,175,945		
貸倒引当金（*1）	△ 363,781		
貸倒引当金控除後	55,812,163	56,373,416	561,253
経済事業未収金	5,457,731		
貸倒引当金（*2）	△ 262,881		
貸倒引当金控除後	5,194,850	5,194,850	—
外部出資	1,033	1,033	—
資産計（*3）	258,560,310	259,098,256	537,946
貯金	260,306,979	260,236,812	△ 70,166
借入金	2,664,051	2,638,530	△ 25,520
経済事業未払金	2,850,263	2,850,263	—
負債計（*3）	265,821,294	265,725,607	△ 95,687

(\*1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。  
(\*2) 経済事業未収金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。  
(\*3) 上記の表の資産計及び負債計は金融商品にかか

令和3年度注記表					令和4年度注記表																																																																																																																				
<p>実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっています。固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額をリスクフリーレートであるOISのレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。</p> <p>③ 経済事業未払金 経済事業未払金については、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。</p> <p>(3) <b>時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品</b> 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、これらは(1)の金融商品の時価情報には含まれていません。</p> <p style="text-align: right;">貸借対照表計上額</p> <p>外部出資(*) 9,398,762千円</p> <p>(*) 外部出資のうち市場価格のある株式以外のものについては、時価を把握することが極めて困難であると認められるため、時価の開示の対象とはしておりません。</p> <p>(4) <b>金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額</b> (単位：千円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>1年以内</th> <th>1年超 2年以内</th> <th>2年超 3年以内</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>預 金</td> <td>177,320,917</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>有 価 証 券</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>1,190,970</td> </tr> <tr> <td>その他有価証券のうち満期があるもの</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>1,190,970</td> </tr> <tr> <td>貸出金(*1, 2, 3)</td> <td>8,971,207</td> <td>4,671,867</td> <td>3,994,525</td> </tr> <tr> <td>経済事業未収金(*4)</td> <td>3,881,188</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>合 計</td> <td>190,173,313</td> <td>4,671,867</td> <td>5,185,495</td> </tr> </tbody> </table> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>3年超 4年以内</th> <th>4年超 5年以内</th> <th>5年超</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>預 金</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>有 価 証 券</td> <td>2,648,750</td> <td>—</td> <td>19,074,850</td> </tr> <tr> <td>その他有価証券のうち満期があるもの</td> <td>2,648,750</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>貸出金(*1, 2, 3)</td> <td>3,400,907</td> <td>2,891,200</td> <td>29,026,749</td> </tr> <tr> <td>経済事業未収金(*4)</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>合 計</td> <td>6,049,657</td> <td>2,891,200</td> <td>48,101,599</td> </tr> </tbody> </table> <p>(*) 1) 貸出金のうち、当座貸越3,522,334千円(融資型を除く)については、「1年以内」に含めています。  (*) 2) 貸出金のうち、3か月以上延滞債権・期限の利益を喪失した債権等327,668千円は、償還の予定が見込まれないため含めていません。  (*) 3) 貸出金の分割実行案件のうち、貸付決定金額の一部実行案件46,569千円は、償還日が特定できないため含めていません。  (*) 4) 経済事業未収金のうち、延滞債権・期限の利益を喪失した債権等416,373千円は、償還の予定が見込まれないため含めていません。</p>						1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	預 金	177,320,917	—	—	有 価 証 券	—	—	1,190,970	その他有価証券のうち満期があるもの	—	—	1,190,970	貸出金(*1, 2, 3)	8,971,207	4,671,867	3,994,525	経済事業未収金(*4)	3,881,188	—	—	合 計	190,173,313	4,671,867	5,185,495		3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	預 金	—	—	—	有 価 証 券	2,648,750	—	19,074,850	その他有価証券のうち満期があるもの	2,648,750	—	—	貸出金(*1, 2, 3)	3,400,907	2,891,200	29,026,749	経済事業未収金(*4)	—	—	—	合 計	6,049,657	2,891,200	48,101,599	<p>実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっています。固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額をリスクフリーレートであるOISのレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。</p> <p>③ 経済事業未払金 経済事業未払金については、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。</p> <p>(3) <b>市場価格のない株式等は、次のとおりであり、これらは(1)の金融商品の時価情報には含まれていません。</b></p> <p style="text-align: right;">貸借対照表計上額</p> <p>外部出資(*) 9,398,370千円</p> <p>(*) 外部出資のうち市場において取引されていない株式や出資金等については、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2019年7月4日)第5項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。</p> <p>(4) <b>金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額</b> (単位：千円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>1年以内</th> <th>1年超 2年以内</th> <th>2年超 3年以内</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>預 金</td> <td>174,901,024</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>有 価 証 券</td> <td>—</td> <td>1,091,830</td> <td>2,411,600</td> </tr> <tr> <td>その他有価証券のうち満期があるもの</td> <td>—</td> <td>1,091,830</td> <td>2,411,600</td> </tr> <tr> <td>貸出金(*1, 2, 3)</td> <td>8,813,244</td> <td>4,616,866</td> <td>4,011,170</td> </tr> <tr> <td>経済事業未収金(*4)</td> <td>4,943,640</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>合 計</td> <td>188,976,634</td> <td>5,708,696</td> <td>6,422,770</td> </tr> </tbody> </table> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>3年超 4年以内</th> <th>6,422,770</th> <th>5年超</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>預 金</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>有 価 証 券</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>20,316,910</td> </tr> <tr> <td>その他有価証券のうち満期があるもの</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>20,316,910</td> </tr> <tr> <td>貸出金(*1, 2, 3)</td> <td>3,473,253</td> <td>2,984,919</td> <td>31,536,574</td> </tr> <tr> <td>経済事業未収金(*4)</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>合 計</td> <td>3,473,253</td> <td>2,984,919</td> <td>51,853,484</td> </tr> </tbody> </table> <p>(*) 1) 貸出金のうち、当座貸越 3,765,901千円(融資型を除く)については、「1年以内」に含めています。  (*) 2) 貸出金のうち、三月以上延滞債権・期限の利益を喪失した債権等372,441千円は、償還の予定が見込まれないため含めていません。  (*) 3) 貸出金の分割実行案件のうち、貸付決定金額の一部実行案件48,748千円は、償還日が特定できないため含めていません。  (*) 4) 経済事業未収金のうち、延滞債権・期限の利益を喪失した債権等514,091千円は、償還の予定が見込まれないため含めていません。</p>						1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	預 金	174,901,024	—	—	有 価 証 券	—	1,091,830	2,411,600	その他有価証券のうち満期があるもの	—	1,091,830	2,411,600	貸出金(*1, 2, 3)	8,813,244	4,616,866	4,011,170	経済事業未収金(*4)	4,943,640	—	—	合 計	188,976,634	5,708,696	6,422,770		3年超 4年以内	6,422,770	5年超	預 金	—	—	—	有 価 証 券	—	—	20,316,910	その他有価証券のうち満期があるもの	—	—	20,316,910	貸出金(*1, 2, 3)	3,473,253	2,984,919	31,536,574	経済事業未収金(*4)	—	—	—	合 計	3,473,253	2,984,919	51,853,484
	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内																																																																																																																						
預 金	177,320,917	—	—																																																																																																																						
有 価 証 券	—	—	1,190,970																																																																																																																						
その他有価証券のうち満期があるもの	—	—	1,190,970																																																																																																																						
貸出金(*1, 2, 3)	8,971,207	4,671,867	3,994,525																																																																																																																						
経済事業未収金(*4)	3,881,188	—	—																																																																																																																						
合 計	190,173,313	4,671,867	5,185,495																																																																																																																						
	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超																																																																																																																						
預 金	—	—	—																																																																																																																						
有 価 証 券	2,648,750	—	19,074,850																																																																																																																						
その他有価証券のうち満期があるもの	2,648,750	—	—																																																																																																																						
貸出金(*1, 2, 3)	3,400,907	2,891,200	29,026,749																																																																																																																						
経済事業未収金(*4)	—	—	—																																																																																																																						
合 計	6,049,657	2,891,200	48,101,599																																																																																																																						
	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内																																																																																																																						
預 金	174,901,024	—	—																																																																																																																						
有 価 証 券	—	1,091,830	2,411,600																																																																																																																						
その他有価証券のうち満期があるもの	—	1,091,830	2,411,600																																																																																																																						
貸出金(*1, 2, 3)	8,813,244	4,616,866	4,011,170																																																																																																																						
経済事業未収金(*4)	4,943,640	—	—																																																																																																																						
合 計	188,976,634	5,708,696	6,422,770																																																																																																																						
	3年超 4年以内	6,422,770	5年超																																																																																																																						
預 金	—	—	—																																																																																																																						
有 価 証 券	—	—	20,316,910																																																																																																																						
その他有価証券のうち満期があるもの	—	—	20,316,910																																																																																																																						
貸出金(*1, 2, 3)	3,473,253	2,984,919	31,536,574																																																																																																																						
経済事業未収金(*4)	—	—	—																																																																																																																						
合 計	3,473,253	2,984,919	51,853,484																																																																																																																						

令和3年度注記表					令和4年度注記表																																																																																												
<p>(5) <b>借入金及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額</b> (単位：千円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>1年以内</th> <th>1年超 2年以内</th> <th>2年超 3年以内</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>貯 金(*1)</td> <td>247,731,694</td> <td>4,883,108</td> <td>3,593,250</td> </tr> <tr> <td>借 入 金</td> <td>2,322,149</td> <td>70,680</td> <td>54,781</td> </tr> <tr> <td>合 計</td> <td>250,053,844</td> <td>4,953,789</td> <td>3,648,031</td> </tr> </tbody> </table> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>3年超 4年以内</th> <th>4年超 5年以内</th> <th>5年超</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>貯 金(*1)</td> <td>757,683</td> <td>607,148</td> <td>310,965</td> </tr> <tr> <td>借 入 金</td> <td>38,073</td> <td>27,014</td> <td>221,757</td> </tr> <tr> <td>合 計</td> <td>795,757</td> <td>634,163</td> <td>532,722</td> </tr> </tbody> </table> <p>(*) 1) 貯金のうち、要求払貯金については、「1年以内」に含めています。</p>						1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	貯 金(*1)	247,731,694	4,883,108	3,593,250	借 入 金	2,322,149	70,680	54,781	合 計	250,053,844	4,953,789	3,648,031		3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	貯 金(*1)	757,683	607,148	310,965	借 入 金	38,073	27,014	221,757	合 計	795,757	634,163	532,722	<p>(5) <b>借入金及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額</b> (単位：千円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>1年以内</th> <th>1年超 2年以内</th> <th>2年超 3年以内</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>貯 金(*1)</td> <td>251,404,240</td> <td>4,340,757</td> <td>2,908,639</td> </tr> <tr> <td>借 入 金</td> <td>70,342</td> <td>2,284,502</td> <td>37,795</td> </tr> <tr> <td>合 計</td> <td>251,474,582</td> <td>6,625,259</td> <td>2,946,435</td> </tr> </tbody> </table> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>3年超 4年以内</th> <th>4年超 5年以内</th> <th>5年超</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>貯 金(*1)</td> <td>646,443</td> <td>729,084</td> <td>277,813</td> </tr> <tr> <td>借 入 金</td> <td>26,735</td> <td>19,316</td> <td>225,359</td> </tr> <tr> <td>合 計</td> <td>673,178</td> <td>748,400</td> <td>503,173</td> </tr> </tbody> </table> <p>(*) 1) 貯金のうち、要求払貯金については、「1年以内」に含めています。</p>						1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	貯 金(*1)	251,404,240	4,340,757	2,908,639	借 入 金	70,342	2,284,502	37,795	合 計	251,474,582	6,625,259	2,946,435		3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	貯 金(*1)	646,443	729,084	277,813	借 入 金	26,735	19,316	225,359	合 計	673,178	748,400	503,173																								
	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内																																																																																														
貯 金(*1)	247,731,694	4,883,108	3,593,250																																																																																														
借 入 金	2,322,149	70,680	54,781																																																																																														
合 計	250,053,844	4,953,789	3,648,031																																																																																														
	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超																																																																																														
貯 金(*1)	757,683	607,148	310,965																																																																																														
借 入 金	38,073	27,014	221,757																																																																																														
合 計	795,757	634,163	532,722																																																																																														
	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内																																																																																														
貯 金(*1)	251,404,240	4,340,757	2,908,639																																																																																														
借 入 金	70,342	2,284,502	37,795																																																																																														
合 計	251,474,582	6,625,259	2,946,435																																																																																														
	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超																																																																																														
貯 金(*1)	646,443	729,084	277,813																																																																																														
借 入 金	26,735	19,316	225,359																																																																																														
合 計	673,178	748,400	503,173																																																																																														
<p><b>VIII 有価証券に関する注記</b></p> <p>1. <b>有価証券の時価及び評価差額金に関する事項は次のとおりです。これらには、有価証券のほか、「外部出資」中の株式が含まれています。</b></p> <p>(1) <b>その他有価証券で時価のあるもの</b> その他有価証券において、種類ごとの取得原価又は償却原価、貸借対照表計上額及びこれらの差額については、次のとおりです。</p> <p style="text-align: right;">(単位：千円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>種 類</th> <th>貸借対照表計上額</th> <th>取得原価又は償却原価</th> <th>差額(*)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えるもの</td> <td>1,189</td> <td>796</td> <td>393</td> </tr> <tr> <td>株式(外部出資)</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>国債</td> <td>2,770,540</td> <td>2,517,417</td> <td>253,122</td> </tr> <tr> <td>受益証券</td> <td>3,357,470</td> <td>3,100,000</td> <td>257,470</td> </tr> <tr> <td>小 計</td> <td>6,129,199</td> <td>5,618,213</td> <td>510,986</td> </tr> <tr> <td>貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えないもの</td> <td>12,080,230</td> <td>12,448,520</td> <td>△368,290</td> </tr> <tr> <td>国債</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>受益証券</td> <td>4,657,100</td> <td>4,800,000</td> <td>△142,900</td> </tr> <tr> <td>小 計</td> <td>16,737,330</td> <td>17,248,520</td> <td>△511,190</td> </tr> <tr> <td>合 計</td> <td>22,866,529</td> <td>22,866,734</td> <td>△204</td> </tr> </tbody> </table> <p>(*) 上記の差額△204千円を「その他有価証券評価差額金」に計上しています。</p>					種 類	貸借対照表計上額	取得原価又は償却原価	差額(*)	貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えるもの	1,189	796	393	株式(外部出資)	—	—	—	国債	2,770,540	2,517,417	253,122	受益証券	3,357,470	3,100,000	257,470	小 計	6,129,199	5,618,213	510,986	貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えないもの	12,080,230	12,448,520	△368,290	国債	—	—	—	受益証券	4,657,100	4,800,000	△142,900	小 計	16,737,330	17,248,520	△511,190	合 計	22,866,529	22,866,734	△204	<p><b>VIII 有価証券に関する注記</b></p> <p>1. <b>有価証券の時価及び評価差額金に関する事項は次のとおりです。これらには、有価証券のほか、「外部出資」中の株式が含まれています。</b></p> <p>(1) <b>その他有価証券</b> その他有価証券において、種類ごとの取得原価又は償却原価、貸借対照表計上額及びこれらの差額については、次のとおりです。</p> <p style="text-align: right;">(単位：千円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>種 類</th> <th>貸借対照表計上額</th> <th>取得原価又は償却原価</th> <th>差額(*)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えるもの</td> <td>1,033</td> <td>796</td> <td>237</td> </tr> <tr> <td>株式(外部出資)</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>国債</td> <td>2,140,550</td> <td>2,014,939</td> <td>125,610</td> </tr> <tr> <td>受益証券</td> <td>302,130</td> <td>300,000</td> <td>2,130</td> </tr> <tr> <td>小 計</td> <td>2,443,713</td> <td>2,315,735</td> <td>127,977</td> </tr> <tr> <td>貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えないもの</td> <td>13,190,350</td> <td>14,568,660</td> <td>△1,378,310</td> </tr> <tr> <td>国債</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>受益証券</td> <td>7,018,210</td> <td>7,600,000</td> <td>△581,790</td> </tr> <tr> <td>小 計</td> <td>20,208,560</td> <td>22,168,660</td> <td>△1,960,100</td> </tr> <tr> <td>合 計</td> <td>22,652,273</td> <td>24,484,395</td> <td>△1,832,122</td> </tr> </tbody> </table> <p>(*) 上記の差額△1,832,122千円を「その他有価証券評価差額金」に計上しています。</p>					種 類	貸借対照表計上額	取得原価又は償却原価	差額(*)	貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えるもの	1,033	796	237	株式(外部出資)	—	—	—	国債	2,140,550	2,014,939	125,610	受益証券	302,130	300,000	2,130	小 計	2,443,713	2,315,735	127,977	貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えないもの	13,190,350	14,568,660	△1,378,310	国債	—	—	—	受益証券	7,018,210	7,600,000	△581,790	小 計	20,208,560	22,168,660	△1,960,100	合 計	22,652,273	24,484,395	△1,832,122
種 類	貸借対照表計上額	取得原価又は償却原価	差額(*)																																																																																														
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えるもの	1,189	796	393																																																																																														
株式(外部出資)	—	—	—																																																																																														
国債	2,770,540	2,517,417	253,122																																																																																														
受益証券	3,357,470	3,100,000	257,470																																																																																														
小 計	6,129,199	5,618,213	510,986																																																																																														
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えないもの	12,080,230	12,448,520	△368,290																																																																																														
国債	—	—	—																																																																																														
受益証券	4,657,100	4,800,000	△142,900																																																																																														
小 計	16,737,330	17,248,520	△511,190																																																																																														
合 計	22,866,529	22,866,734	△204																																																																																														
種 類	貸借対照表計上額	取得原価又は償却原価	差額(*)																																																																																														
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えるもの	1,033	796	237																																																																																														
株式(外部出資)	—	—	—																																																																																														
国債	2,140,550	2,014,939	125,610																																																																																														
受益証券	302,130	300,000	2,130																																																																																														
小 計	2,443,713	2,315,735	127,977																																																																																														
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えないもの	13,190,350	14,568,660	△1,378,310																																																																																														
国債	—	—	—																																																																																														
受益証券	7,018,210	7,600,000	△581,790																																																																																														
小 計	20,208,560	22,168,660	△1,960,100																																																																																														
合 計	22,652,273	24,484,395	△1,832,122																																																																																														
<p>2. <b>当事業年度中に売却した満期保有目的の債券はありません。</b></p> <p>3. <b>当事業年度中に売却したその他有価証券はありません。</b></p> <p>4. <b>当事業年度中において、保有目的が変更になった有価証券はありません。</b></p>					<p>2. <b>当事業年度中に売却した満期保有目的の債券はありません。</b></p> <p>3. <b>当事業年度中に売却したその他有価証券はありません。</b></p> <p>4. <b>当事業年度中において、保有目的が変更になった有価証券はありません。</b></p>																																																																																												

令和3年度注記表	令和4年度注記表
<b>IX 退職給付に関する注記</b>	<b>IX 退職給付に関する注記</b>
<b>1. 退職給付に関する注記</b>	<b>1. 退職給付に関する注記</b>
(1) 採用している退職給付制度の概要 職員の退職給付にあてるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。 また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部にあてるため、一般社団法人岩手県農業団体共済会との契約による退職金共済制度を採用しています。	(1) 採用している退職給付制度の概要 職員の退職給付にあてるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。 また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部にあてるため、一般社団法人岩手県農業団体共済会との契約による退職金共済制度を採用しています。
(2) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表 期首における退職給付債務 4,880,055千円 勤務費用 217,685千円 利息費用 5,979千円 数理計算上の差異の発生額 7,017千円 退職給付の支払額 △ 431,363千円 期末における退職給付債務 4,679,373千円	(2) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表 期首における退職給付債務 4,679,373千円 勤務費用 188,532千円 利息費用 4,587千円 数理計算上の差異の発生額 △ 8,070千円 退職給付の支払額 △ 518,389千円 期末における退職給付債務 4,346,033千円
(3) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表 期首における年金資産 3,180,788千円 期待運用収益 19,084千円 数理計算上の差異の発生額 △ 1,060千円 特定退職共済制度への拠出金 158,191千円 退職給付の支払額 △ 307,068千円 期末における年金資産 3,049,935千円	(3) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表 期首における年金資産 3,049,935千円 期待運用収益 18,299千円 数理計算上の差異の発生額 △ 1,413千円 特定退職共済制度への拠出金 150,459千円 退職給付の支払額 △ 355,576千円 期末における年金資産 2,861,703千円
(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表 退職給付債務 4,679,373千円 特定退職共済制度 △ 3,049,935千円 未積立退職給付債務 1,629,438千円 未認識数理計算上の差異 △ 52,779千円 貸借対照表計上額純額 1,576,659千円 退職給付引当金 1,576,659千円	(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表 退職給付債務 4,346,033千円 特定退職共済制度 △ 2,861,703千円 未積立退職給付債務 1,484,330千円 未認識数理計算上の差異 △ 62,025千円 貸借対照表計上額純額 1,422,305千円 退職給付引当金 1,422,305千円
(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額 勤務費用 217,685千円 利息費用 5,979千円 期待運用収益 △ 19,084千円 数理計算上の差異の費用処理額 △ 29,242千円 合計 175,338千円	(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額 勤務費用 188,532千円 利息費用 4,587千円 期待運用収益 △ 18,299千円 数理計算上の差異の費用処理額 △ 15,903千円 合計 158,916千円
(6) 年金資産の主な内訳 年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりです。 債券 66.50 % 現金及び預金 7.16 % 退職共済年金預け金 23.78 % その他 2.56 % 合計 100.00 %	(6) 年金資産の主な内訳 年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりです。 債券 63.2 % 現金及び預金 8.6 % 退職共済年金預け金 26.0 % その他 2.2 % 合計 100.0 %
(7) 長期期待運用収益率の設定方法に関する記載 年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しています。	(7) 長期期待運用収益率の設定方法に関する記載 年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しています。
(8) 割引率その他の数理計算上の計算基礎に関する事項 割引率 0.3 %	(8) 割引率その他の数理計算上の計算基礎に関する事項 割引率 0.8 %

令和3年度注記表	令和4年度注記表
長期期待運用収益率 0.6 % 数理計算上の差異の処理年数 10年	長期期待運用収益率 0.6 % 数理計算上の差異の処理年数 10年
<b>2. 特例業務負担金の将来見込額</b> 法定福利費には、厚生年金保険制度および農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金（52,655千円）を含めて計上しています。 なお、同組合より示された令和3年3月現在における令和14年3月までの特例業務負担金の将来見込額は、617,187千円となっています。	<b>2. 特例業務負担金の将来見込額</b> 法定福利費には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金（51,450千円）を含めて計上しています。 なお、同組合より示された令和4年3月現在における令和14年3月までの特例業務負担金の将来見込額は、556,448千円となっています。
<b>X 税効果会計に関する注記</b>	<b>X 税効果会計に関する注記</b>
<b>1. 税効果会計に関する注記</b>	<b>1. 税効果会計に関する注記</b>
(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳 繰延税金資産 未払事業税 4,163千円 賞与引当金 43,127千円 貸倒引当金有税分 103,932千円 貸付金未収利息未計上 1,711千円 退職給付引当金 435,158千円 減価償却有税分 173,702千円 土地減損 81,949千円 外部出資 1,181千円 定期貯金（睡眠口座） 322千円 貸倒損失否認 6,186千円 前払費用 3,932千円 その他 18,225千円 繰延税金資産小計 873,593千円 評価性引当額 △ 677,543千円 繰延税金資産合計 196,050千円	(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳 繰延税金資産 未払事業税 932千円 賞与引当金 39,707千円 貸倒引当金有税分 112,096千円 貸付金未収利息未計上 1,605千円 退職給付引当金 392,556千円 減価償却有税分 161,607千円 土地減損分 84,424千円 外部出資 1,181千円 定期貯金（睡眠口座） 322千円 貸倒損失否認 5,816千円 その他有価証券差額金 505,665千円 前払費用 2,779千円 その他 2,849千円 繰延税金資産小計 1,311,545千円 評価性引当額 △ 1,143,141千円 繰延税金資産合計 168,403千円
(2) 法定実効税率と法人税負担率との差異の主な原因 法定実効税率 27.60 % (調整) 交際費の損金不算入額 0.16 % 受取配当金の損金不算入額 △ 5.04 % 住民税均等割額 7.54 % 評価性引当額の増減 △ 1.68 % その他 △ 0.39 % 税効果会計適用後の法人税等の負担率 28.19 %	(2) 法定実効税率と法人税負担率との差異の主な原因 法定実効税率 27.60 % (調整) 交際費の損金不算入額 0.27 % 受取配当金の損金不算入額 △ 5.79 % 住民税均等割額 8.28 % 評価性引当額の増減 △ 11.13 % 税額特別控除 △ 1.48 % その他 △ 0.81 % 税効果会計適用後の法人税の負担率 21.53 %
<b>XI 収益認識に関する注記</b>	<b>XI 収益認識に関する注記</b>
	「I 重要な会計方針に係る事項に関する注記 5. 収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しています。

令和3年度注記表	令和4年度注記表
<p><b>XI その他の注記</b></p> <p><b>1. 資産除去債務に関する会計基準に基づく注記</b></p> <p>当組合は、二戸支所等一部の施設に関して、不動産賃借契約に基づき、退去時における原状回復にかかる義務を有していますが、当組合が事業を継続する上で必須の施設であり、現時点で除去は想定していません。また移転が行われる予定もないことから、資産除去債務の履行時期を合理的に見積もることができません。そのため、当該義務に見合う資産除去債務を計上していません。</p>	<p><b>XII その他の注記</b></p> <p><b>1. 資産除去債務に関する会計基準に基づく注記</b></p> <p>当組合は、二戸支所等一部の施設に関して、不動産賃借契約に基づき、退去時における原状回復にかかる義務を有していますが、当組合が事業を継続する上で必須の施設であり、現時点で除去は想定していません。また移転が行われる予定もないことから、資産除去債務の履行時期を合理的に見積もることができません。そのため、当該義務に見合う資産除去債務を計上していません。</p>

(9) 連結剰余金計算書

(単位：千円)

科 目	令和3年度	令和4年度
資本剰余金の部		
1. 資本剰余金期首残高	911,258	911,258
2. 資本剰余金期末残高	911,258	911,258
利益剰余金の部		
1. 利益剰余金期首残高	4,596,731	4,819,299
2. 利益剰余金増加高	290,688	279,188
当期剰余金	283,289	278,601
土地再評価差額金取崩	7,398	587
3. 利益剰余金減少高	70,683	69,613
支払配当金	70,683	69,613
4. 利益剰余金期末残高	4,816,736	5,028,874

(10) 農協法に基づく開示債権（法定）

(単位：百万円)

債 権 区 分	債権額	保 全 額			
		担保	保証	引当	合計
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	3年度	295	—	—	—
	4年度	293	87	74	131
危 険 債 権	3年度	668	—	—	—
	4年度	624	79	457	72
要 管 理 債 権	3年度	—	—	—	—
	4年度	—	—	—	—
三 月 以 上 延 滞 債 権	3年度	—	—	—	—
	4年度	—	—	—	—
貸 出 条 件 緩 和 債 権	3年度	—	—	—	—
	4年度	—	—	—	—
小 計	3年度	963	174	562	220
	4年度	917	166	531	203
正 常 債 権	3年度	53,060			
	4年度	55,309			
合 計	3年度	54,024			
	4年度	56,227			

- (注) 1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権  
破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいいます。
2. 危険債権  
債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいいます。
3. 要管理債権  
4. 「三月以上延滞債権」に該当する貸出金と 5. 「貸出条件緩和債権」に該当する貸出金の合計額をいいます。
4. 三月以上延滞債権  
元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権及び危険債権に該当しないものをいいます。
5. 貸出条件緩和債権  
債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権及び三月以上延滞債権に該当しないものをいいます。
6. 正常債権  
債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記に掲げる債権以外のものに区分される債権をいいます。

(1) 連結事業年度の事業別経常収益等

(単位：千円)

区分	項目	令和3年度	令和4年度
信用事業	事業収益	1,774,744	1,966,415
	経常利益	300,112	360,918
	資産の額	256,653,000	256,615,719
共済事業	事業収益	1,799,823	1,718,192
	経常利益	624,434	617,487
その他事業	事業収益	66,761,392	66,228,505
	経常利益	△ 457,100	△ 615,984
	資産の額	25,410,721	25,711,488
計	事業収益	70,526,549	69,913,112
	経常利益	471,832	362,421
	資産の額	282,067,202	282,329,649

(1) 自己資本の構成に関する事項

(単位：百万円、%)

項目	令和3年度	令和4年度
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組合員資本の額	12,651	12,787
うち、出資金及び資本剰余金の額	8,157	7,995
うち、再評価積立金の額	-	-
うち、利益剰余金の額	4,816	5,028
うち、外部流出予定額 (△)	69	34
うち、上記以外に該当するものの額	△ 252	△ 202
コア資本に算入される評価・換算差額等	△ 52	△ 62
うち、退職給付に係るものの額	△ 52	△ 62
コア資本に係る調整後少数株主持分の額	-	-
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	165	114
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	165	176
うち、適格引当金コア資本算入額	-	△ 62
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	-
うち、回転出資金の額	-	-
うち、上記以外に該当するものの額	-	-
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	-
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	175	115
非支配株主持分のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	-
コア資本にかかる基礎項目の額 (イ)	12,940	13,018
コア資本にかかる調整項目		
無形固定資産 (モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	139	32
うち、のれんに係るもの (のれん相当額を含む) の額	-	-
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	139	32
繰延税金資産 (一時差異に係るものを除く。)の額	-	-
適格引当金不足額	-	-
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	-	-
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	-	-
退職給付に係る資産の額	-	-
自己保有普通出資等 (純資産の部に計上されるものを除く。)の額	-	-
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	-	-
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	-	-
特定項目に係る10%基準超過額	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-
うち、繰延税金資産 (一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	-	-
特定項目に係る15%基準超過額	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-
うち、繰延税金資産 (一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	-	-
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	139	32
自己資本		
自己資本の額 ((イ) - (ロ)) (ハ)	12,800	12,986
リスク・アセット等		
信用リスク・アセットの額の合計額	94,364	96,441
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	1,301	1,286
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	-	-
うち、土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額に係るものの額	1,301	1,286
うち、上記以外に該当するものの額	-	-
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額	11,460	11,184
信用リスク・アセット調整額	-	-
オペレーショナル・リスク相当額調整額	-	-
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	105,825	107,625
連結自己資本比率		
連結自己資本比率 ((ハ) / (ニ))	12.09	12.06

(注) 1. 「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」(平成18年金融庁・農水省告示第2号)に基づき算出しています。  
 2. 当連結グループは、信用リスク・アセット額の算出にあたっては標準的手法、適格金融資産担保の適用については信用リスク削減手法の簡便手法を、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたっては基礎的手法を採用しています。  
 3. 当JAが有するすべての自己資本とリスクを対比して、自己資本比率を計算しています。

2. 連結自己資本の充実の状況

◇連結自己資本比率の状況

令和5年2月末における連結自己資本比率は、12.06%となりました。

連結自己資本は、組合員の普通出資によっています。

○ 普通出資による資本調達額

項目	内容
発行主体	新岩手農業協同組合
資本調達手段の種類	普通出資
コア資本に係る基礎項目に算入した額	7,084百万円 (前年度7,246百万円)

当連結グループでは、適正なプロセスにより連結自己資本比率を正確に算出し、JAを中心に信用リスクやオペレーショナル・リスクの管理及びこれらのリスクに対応した十分な自己資本の維持を図るとともに、内部留保の積み増しにより自己資本の充実に努めています。

(2) 自己資本の充実度に関する事項

① 信用リスクに対する所要自己資本の額及び区分ごとの内訳

(単位：百万円)

信用リスク・アセット	令和3年度			令和4年度		
	エクスポージャーの期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b=a×4%	エクスポージャーの期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b=a×4%
現金	2,312	-	-	2,059	-	-
我が国の中央政府及び中央銀行向け	14,875	-	-	15,360	-	-
外国の中央政府及び中央銀行向け	-	-	-	-	-	-
国際決済銀行等向け	-	-	-	-	-	-
我が国の地方公共団体向け	5,313	-	-	4,502	-	-
地方公共団体金融機構向け	-	-	-	-	-	-
我が国の政府関係機関向け	-	-	-	-	-	-
地方三公社向け	-	-	-	-	-	-
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	177,227	35,445	1,417	174,810	34,962	1,398
法人等向け	183	143	5	199	144	5
中小企業等向け及び個人向け	18,305	16,480	659	27,561	18,597	743
抵当権付住宅ローン	1,518	527	21	1,292	447	17
不動産取得等事業向け	64	63	2	53	51	2
三月以上延滞等	1,069	1,049	41	1,491	1,584	63
取立未済手形	37	7	0	33	6	0
信用保証協会等保証付	20,884	2,052	82	21,616	2,130	85
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	-	-	-	-	-	-
共済約款貸付	-	-	-	-	-	-
出資等	1,545	1,545	61	1,548	1,548	61
（うち出資等のエクスポージャー）	1,545	1,545	61	1,548	1,548	61
（うち重要な出資のエクスポージャー）	-	-	-	-	-	-
上記以外	24,184	35,741	1,429	23,844	35,675	1,427
（うち他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等及びその他外部T L A C関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー）	-	-	-	-	-	-
（うち農林中央金庫又は農業協同組合連合会を対象資本調達手段に係るエクスポージャー）	7,720	19,301	772	7,720	19,301	772
（うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー）	-	-	-	180	451	18
（うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部T L A C関連調達手段に関するエクスポージャー）	-	-	-	-	-	-
（うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部T L A C関連調達手段に係る5%基準額を仕回す部分に係るエクスポージャー）	-	-	-	-	-	-
（うち上記以外のエクスポージャー）	16,463	16,440	657	15,943	15,922	636
証券化						
（うちS T C要件適用分）						
（うち非S T C適用分）						
再証券化						
リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	7,904	4	0	7,895	5	0
（うちルックスルー方式）	7,904	4	0	7,895	5	0
（うちマナドート方式）						
（うち蓋然性方式250%）						
（うち蓋然性方式400%）						
（うちフォールバック方式）						
経過措置によりリスク・アセットの額に算入、されるものの額	-	1,301	52	-	1,286	51
他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額（△）						
上記以外						
標準的手法を適用するエクスポージャー別計	282,922	94,364	3,774	283,557	96,441	3,857
CVAリスク相当額÷8%	-	-	-	-	-	-
中央清算機関関連エクスポージャー	-	-	-	-	-	-
合計（信用リスク・アセットの額）	282,922	94,364	3,774	283,557	96,441	3,857
オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額<基礎的手法>	オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額	所要自己資本額	オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額	所要自己資本額	所要自己資本額	所要自己資本額
	a	b=a×4%	a	b=a×4%	b=a×4%	
	11,460	458	11,184	447		
所要自己資本額計	リスク・アセット等(分母)計	所要自己資本額	リスク・アセット等(分母)計	所要自己資本額	所要自己資本額	所要自己資本額
	a	b=a×4%	a	b=a×4%	b=a×4%	
	105,825	4,233	107,625	4,305		

(注) 1. 「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスポージャーの種類ごとに記載しています。  
 2. 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産(オフ・バランスを含む)のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。  
 3. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことであり、  
 4. 「出資等」とは、出資等エクスポージャー、重要な出資のエクスポージャーが該当します。  
 5. 「証券化(証券化エクスポージャー)」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことであり、  
 6. 「経過措置によりリスク・アセットの額に算入、不算入となるもの」とは、他の金融機関等の対象資本調達手段、コア資本に係る調整項目(無形固定資産、前払年金費用、繰延税金資産等)および土地再評価差額金に係る経過措置により、リスク・アセットに算入したものの、不算入としたものが該当します。  
 7. 「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産(固定資産等)・間接清算参加者向け・信用リスク削減手法として用いる保証またはクレジットデリバティブの免責額が含まれます。  
 8. 当JAでは、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたって、基礎的手法を採用しています。  
 <オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額の算出方法(基礎的手法)>  
 (粗利益(正の値の場合に限る)×15%)の直近3年間の合計額 ÷ 8%  
 直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数

(3) 信用リスクに関する事項

① リスク管理の方法及び手続きの概要

当連結グループでは、J A以外で与信を行っていないため、連結グループにおける信用リスク管理の方針及び手続等は定めていません。J Aの信用リスク管理の方針及び手続等の具体的内容は、単体の開示内容(p. 10)をご参照ください。

② 標準的手法に関する事項

連結自己資本比率算出に係る信用リスク・アセット額は告示に定める標準的手法により算出しています。また、信用リスク・アセットの算出にあたって、リスク・ウェイトの判定に当たり使用する格付け等は、単体の開示内容(p. 69)をご参照ください。

③ 信用リスクに関するエクスポージャー(地域別、業種別、残存期間別)及び三月以上延滞エクスポージャーの期末残高

(単位：百万円)

	令和3年度					令和4年度				
	信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等	うち債券	うち店頭デリバティブ	三月以上延滞エクスポージャー	信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等	うち債券	うち店頭デリバティブ	三月以上延滞エクスポージャー
国内	273,370	53,391	14,990	-	1,074	275,131	56,226	16,613	-	1,491
国外	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
地域別残高計	273,370	53,391	14,990	-	1,074	275,131	56,226	16,613	-	1,491
業種別	農業	2,076	1,859	-	-	262	2,356	2,089	-	464
	林業	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	水産業	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	製造業	161	161	-	-	-	190	190	-	-
	鉱業	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	建設・不動産業	36	36	-	-	-	92	32	-	-
	電気・ガス・熱供給・水道業	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	運輸・通信業	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	金融・保険業	184,984	-	-	-	-	182,560	-	-	-
	卸売・小売・飲食・サービス業	204	204	-	-	-	208	208	-	-
	日本政府・地方公共団体	20,319	5,328	14,990	-	-	21,146	4,533	-	-
	上記以外	1,788	113	-	-	-	1,827	148	-	-
	個人	46,091	45,687	-	-	709	49,474	48,964	-	870
その他	17,707	-	-	-	-	17,275	-	-	-	
業種別残高計	273,370	53,391	14,990	-	971	275,131	56,226	16,613	-	1,335
残存期間別	1年以下	180,606	3,379	-	-	178,381	3,574	-	-	-
	1年超3年以下	3,073	3,073	-	-	2,771	2,771	-	-	-
	3年超5年以下	4,560	4,560	-	-	4,835	4,835	-	-	-
	5年超7年以下	3,863	3,863	-	-	3,827	3,827	-	-	-
	7年超10年以下	5,265	4,265	999	-	4,818	3,818	999	-	-
	10年超	46,345	32,354	13,991	-	51,079	35,466	15,613	-	-
	期限の定めのないもの	29,656	1,894	-	-	29,416	1,932	-	-	-
残存期間別残高計	273,370	53,391	14,990	-	275,131	56,226	16,613	-	-	

(注) 1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産(自己資本控除となるもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く)並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。  
 2. 「貸出金等」とは、貸出金のほか、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランスシート・エクスポージャーを含んでいます。「コミットメント」とは、契約した期間および融資枠の範囲でお客様のご請求に基づき、金融機関が融資を実行する契約のことをいいます。「貸出金等」にはコミットメントの融資可能残額も含めています。  
 3. 「店頭デリバティブ」とは、スワップ等の金融派生商品のうち相対で行われる取引のものをいいます。  
 4. 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞しているエクスポージャーをいいます。  
 5. 「その他」には、ファンドのうち個々の資産の把握が困難な資産や固定資産等が該当します。

④ 信用リスク削減効果勘案後の残高及び自己資本控除額

(単位：百万円)

	令和3年度			令和4年度		
	格付あり	格付なし	計	格付あり	格付なし	計
信用リスク削減効果勘案後残高						
リスク・ウエイト0%	—	23,808	23,808	—	24,286	24,286
リスク・ウエイト2%	—	—	—	—	—	—
リスク・ウエイト4%	—	—	—	—	—	—
リスク・ウエイト10%	—	20,528	20,528	—	21,309	21,309
リスク・ウエイト20%	—	179,094	179,094	—	177,121	177,121
リスク・ウエイト35%	—	1,507	1,507	—	1,278	1,278
リスク・ウエイト50%	—	1,162	1,162	—	1,151	1,151
リスク・ウエイト75%	—	20,948	20,948	—	23,671	23,671
リスク・ウエイト100%	—	19,210	19,210	—	18,716	18,716
リスク・ウエイト150%	—	692	692	—	982,326	982,326
リスク・ウエイト250%	—	7,720	7,720	—	7,901	7,901
その他	—	—	—	—	—	—
リスク・ウエイト1250%	—	—	—	—	—	—
計	—	274,672	274,672	—	276,417	276,417

- (注) 1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産(自己資本控除となるもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く)並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。  
 2. 「格付あり」にはエクスポージャーのリスク・ウエイト判定において格付を使用しているもの、「格付なし」にはエクスポージャーのリスク・ウエイト判定において格付を使用していないものを記載しています。なお、格付は適格格付機関による依頼格付のみ使用しています。  
 3. 経過措置によってリスク・ウエイトを変更したエクスポージャーについては、経過措置適用後のリスク・ウエイトによって集計しています。また、経過措置によってリスク・アセットを算入したものについても集計の対象としています。  
 4. 1250%には、非同時決済取引に係るもの、信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係るもの、重要な出資に係るエクスポージャーなどリスク・ウエイト1250%を適用したエクスポージャーがあります。

(4) 信用リスク削減手法に関する事項

① 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

連結自己資本比率の算出にあつて、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出要領」において定めています。信用リスク削減手法の適用及び管理方針、手続は、JAのリスク管理の方針及び手続に準じて行っています。JAのリスク管理の方針及び手続等の具体的内容は、単体の開示内容(p. 70)をご参照ください。

② 信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

(単位：百万円)

区 分	令和3年度			令和4年度		
	適格金融 資産担保	保 証	クレジット・ デリバティブ	適格金融 資産担保	保 証	クレジット・ デリバティブ
地方公共団体金融機構向け	—	—	—	—	—	—
我が国の政府関係機関向け	—	—	—	—	—	—
地方三公社向け	—	—	—	—	—	—
金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け	—	—	—	—	—	—
法人等向け	40	—	—	55	—	—
中小企業等向け及び個人向け	152	2,777	—	153	3,162	—
抵当権住宅ローン	—	—	—	—	—	—
不動産取得等事業向け	—	—	—	—	—	—
三月以上延滞等	—	5	—	—	1	—
証券化	—	—	—	—	—	—
中央清算期間関連	—	—	—	—	—	—
上記以外	2	4	—	—	1	—
合 計	194	2,786	—	208	3,166	—

- (注) 1. 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産(オフ・バランスを含む)のことをいい、主なものとしては貸出金や有価証券等が該当します。  
 2. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」「法人等向け」等においてリスク・ウエイトが150%になったエクスポージャーのことです。  
 3. 「証券化(証券化エクスポージャー)」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。  
 4. 「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産(固定資産等)等が含まれます。  
 5. 「クレジット・デリバティブ」とは、第三者(参照組織)の信用リスクを対象に、信用リスクを回避したい者(プロテクションの買い手)と信用リスクを取得したい者(プロテクションの売り手)との間で契約を結び、参照組織に信用事由(延滞・破産など)が発生した場合にプロテクションの買い手が売り手から契約に基づく一定金額を受領する取引をいいます。

(5) 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当する取引はありません。

(6) 証券化エクスポージャーに関する事項

該当する取引はありません。

(7) オペレーショナル・リスクに関する事項

① オペレーショナル・リスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要

連結グループにかかるオペレーショナル・リスク管理は、子会社においてはJAのリスク管理及びその手続に準じたリスク管理を行っています。また、関連会社については、これらに準じたリスク管理態勢を構築しています。JAのリスク管理の方針及び手続等の具体的内容は、単体の開示内容(p. 70)をご参照ください。

(8) 出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項

① 出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

連結グループにかかる出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理は、子会社においてはJAのリスク管理及びその手続に準じたリスク管理を行っています。また、関連会社についても、子会社に準じたリスク管理態勢を構築しています。JAのリスク管理の方針及び手続等の具体的内容は、単体の開示内容(p. 72)をご参照ください。

② 出資その他これに類するエクスポージャーの連結貸借対照表計上額及び時価

(単位：百万円)

	令和3年度		令和4年度	
	貸借対照表計上額	時価評価額	貸借対照表計上額	時価評価額
上場	-	-	-	-
非上場	1,675	1,675	1,678	1,678
合計	1,675	1,675	1,678	1,678

(注)「時価評価額」は、時価のあるものは時価、時価のないものは貸借対照表計上額の合計額です。

③ 出資その他これに類するエクスポージャーの売却及び償却に伴う損益

(単位：百万円)

令和3年度			令和4年度		
売却益	売却損	償却額	売却益	売却損	償却額
-	-	-	-	-	-

④ 連結貸借対照表で認識され、連結損益計算書で認識されない評価損益の額（保有目的区分をその他有価証券としている株式・出資の評価損益等）

(単位：百万円)

令和3年度		令和4年度	
評価益	評価損	評価益	評価損
-	-	-	-

⑤ 連結貸借対照表及び連結損益計算書で認識されない評価損益の額（子会社・関連会社株式の評価損益等）

(単位：百万円)

令和3年度		令和4年度	
評価益	評価損	評価益	評価損
-	-	-	-

(9) 金利リスクに関する事項

① 金利リスクの算定方法の概要

連結グループの金利リスクの算定方法は、JAの金利リスクの算定方法に準じた方法により行っています。JAの金利リスクの算定方法は、単体の開示内容（p. 73）をご参照ください。

② 金利ショックに関する事項

(単位：百万円)

IRRBB1：金利リスク					
項番		△EVE		△NII	
		令和3年度	令和4年度	令和3年度	令和4年度
1	上方パラレルシフト	3,101	2,748	204	193
2	下方パラレルシフト	0	0	0	0
3	スティープ化	3,450	3,199		
4	フラット化	212	△111		
5	短期金利上昇	1,082	1,040		
6	短期金利低下	1,268	1,586		
7	最大値	3,450	3,199	204	
		令和3年度		令和4年度	
8	自己資本の額	12,722		12,918	

【財務諸表の正確性等にかかる確認】

確認書

- 私は、当JAの令和4年3月1日から令和5年2月28日までの事業年度にかかるディスクロージャー誌に記載した内容のうち、財務諸表作成に関するすべての重要な点において、農業協同組合法施行規則に基づき適正に表示されていることを確認いたしました。
- この確認を行うに当たり、財務諸表が適正に作成される以下の体制が整備され、有効に機能していることを確認しております。
  - 業務分掌と所轄部署が明確化され、各部署が適切に業務を遂行する体制が整備されております。
  - 業務の実施部署から独立した内部監査部門が内部管理体制の適切性・有効性を検証しており、重要な事項については理事会等に適切に報告されております。
  - 重要な経営情報については、理事会等へ適切に付議・報告されております。

令和5年5月26日

新岩手農業協同組合  
代表理事組合長 荻谷雅行

## 【役員等の報酬体系】

### 1. 役員

#### (1) 対象役員

開示の対象となる報酬告示に規定されている「対象役員」は、理事及び監事をいいます。

#### (2) 役員報酬等の種類、支払総額及び支払い方法について

役員に対する報酬等の種類は、基本報酬の1種類で、令和4年度における対象役員に対する報酬等の支払総額は、次のとおりです。

なお、基本報酬は毎月所定日に指定口座への振り込みの方法で現金支給しています。

(単位：千円)

対象役員に対する報酬等	支給総額（基本報酬）
	71,149

(注) 対象役員は、理事26名、監事8名です。

#### (3) 対象役員の報酬等の決定等について

##### ① 役員報酬（基本報酬）

役員報酬は、理事及び監事の別に各役員に支給する報酬総額の最高限度額を総代会において決定し、その範囲内において、理事各人別の報酬額については理事会において決定し、監事各人別の報酬額については監事の協議によって決めています。なお、業績連動型の報酬体系とはなっておりません。

この場合の役員各人別の報酬額の決定にあたっては、各人の役職・責務等を勘案して決定しています。

### 2. 職員等

#### (1) 対象職員等

開示の対象となる報酬告示に規定されている「対象職員等」の範囲は、当J Aの職員であって、常勤役員が受ける報酬等と同等額以上の報酬等を受けもののうち、当J Aの業務及び財産の状況に重要な影響を与える者をいいます。

なお、令和4年度において、対象職員等に該当するものはおりませんでした。

(注1) 対象職員等には、期中に退職した者も含めております。

(注2) 「同等額」は、令和4年度に当J Aの常勤役員に支払った報酬額等の平均額としております。

(注3) 令和4年度において当J Aの常勤役員が受ける報酬等と同等額以上の報酬等を受け者はおりませんでした。

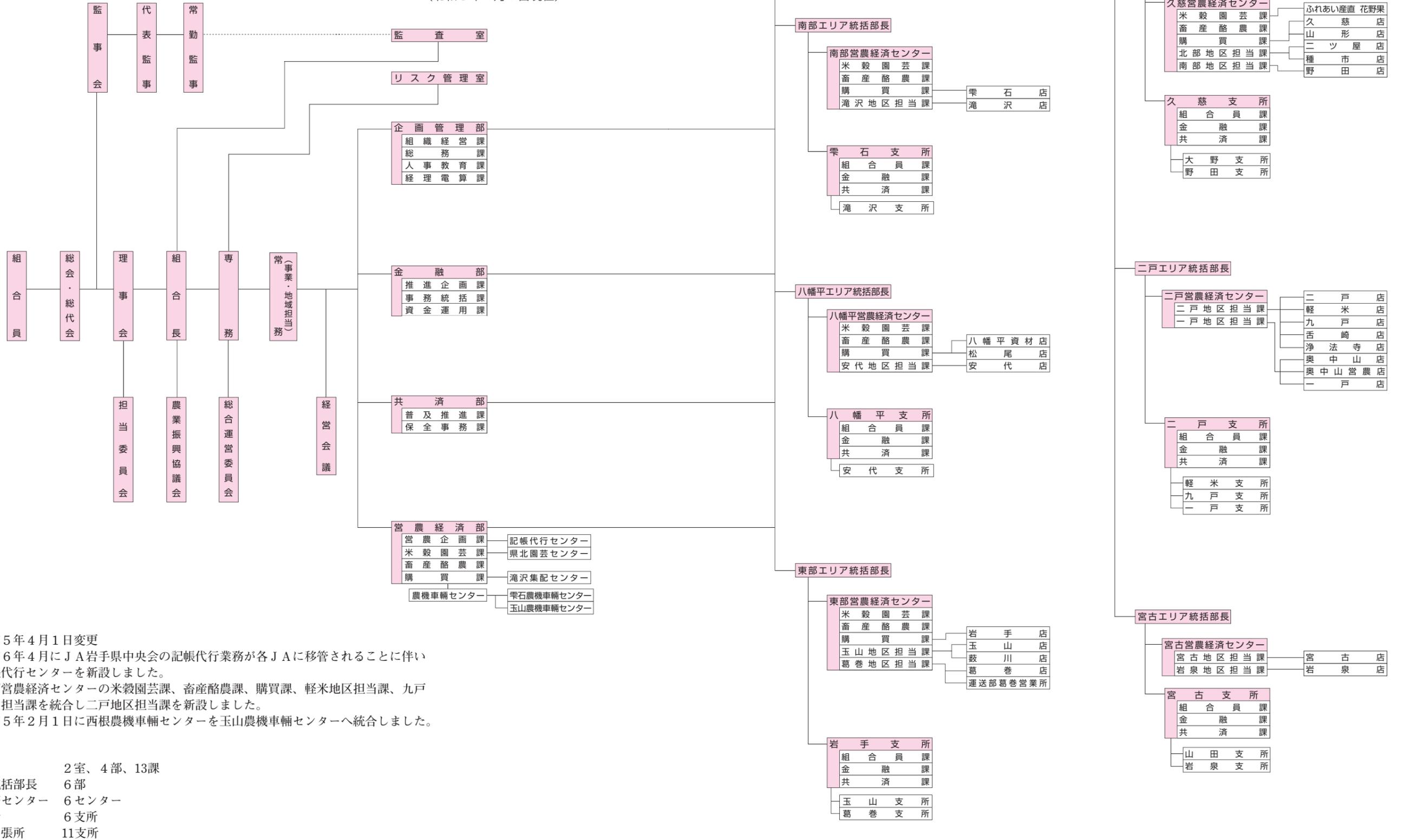
### 3. その他

当J Aの対象役員及び対象職員等の報酬等の体系は、上記開示のとおり過度なリスクテイクを惹起するおそれのある要素はありません。したがって、報酬告示のうち、「対象役員及び対象職員等の報酬等の体系とリスク管理の整合性並びに対象役員及び対象職員等の報酬等と業績の連動に関する事項」その他「報酬等の体系に関し参考となるべき事項」として、記載する内容はありませ

# 【JAの概要】

## 1. 機構図

(令和5年4月1日現在)



注) 令和5年4月1日変更

- 令和6年4月にJA岩手県中央会の記帳代行業務が各JAに移管されるに伴い記帳代行センターを新設しました。
- 二戸営農経済センターの米穀園芸課、畜産酪農課、購買課、軽米地区担当課、九戸地区担当課を統合し二戸地区担当課を新設しました。
- 令和5年2月1日に西根農機車輛センターを玉山農機車輛センターへ統合しました。

本所 2室、4部、13課  
 エリア統括部長 6部  
 営農経済センター 6センター  
 基幹支所 6支所  
 支所・出張所 11支所

## 2. 役員構成 (役員一覧)

(令和5年6月1日現在)

役職名	氏名	常勤・非常勤の別	代表権の有無	担当その他
代表理事組合長	苅谷雅行	常勤	有	統括、監査室、二戸エリア
代表理事専務	細川正文	常勤	有	副統括、リスク管理室、企画管理部門、南部・宮古エリア
常務理事	畠山栄一	常勤	無	販売事業(米穀園芸)、購買事業、東部エリア
常務理事	宇部洋吾	常勤	無	販売事業(畜産酪農)、営農企画部門、久慈エリア
常務理事	佐藤一志	常勤	無	信用事業担当専任(注1)、共済事業、八幡平エリア
理事	滝沢和博	非常勤	無	企画管理担当委員
理事	八幡勢子	非常勤	無	営農経済担当委員
理事	平谷東英	非常勤	無	企画管理担当委員
理事	辰柳慎一	非常勤	無	営農経済担当委員
理事	北村卓也	非常勤	無	金融共済担当委員
理事	三浦葉子	非常勤	無	金融共済担当委員
理事	遠藤美江子	非常勤	無	企画管理担当委員
理事	吉清水秀明	非常勤	無	営農経済担当委員
理事	佐藤清悦	非常勤	無	金融共済担当委員
理事	松村勝彦	非常勤	無	営農経済担当委員
理事	高橋光廣	非常勤	無	金融共済担当委員
理事	愛木稔	非常勤	無	企画管理担当委員
理事	石倉一伸	非常勤	無	営農経済担当委員
理事	星征一	非常勤	無	営農経済担当委員
理事	藤村与志夫	非常勤	無	金融共済担当委員
理事	細川喜市	非常勤	無	企画管理担当委員
理事	合砂哲夫	非常勤	無	企画管理担当委員
理事	下館進	非常勤	無	営農経済担当委員
理事	阿部剛夫	非常勤	無	営農経済担当委員
理事	田村紀彦	非常勤	無	営農経済担当委員
理事	西野誠	非常勤	無	金融共済担当委員
代表監事	佐々木由和	非常勤	—	
監事	森田幸一	非常勤	—	
監事	細川祐貞	非常勤	—	
監事	津志田明夫	非常勤	—	
監事	工藤正幸	非常勤	—	
監事	鈴木隆昭	非常勤	—	
常勤監事	高橋清昭	常勤	—	員外監事(注2)、(注3)
監事	猪原崇	非常勤	—	員外監事(注2)

(注1) 農協法第30条第3項に定める信用事業を担当する専任の理事です。

(注2) 農協法第30条第14項に定める員外監事です。

(注3) 農協法第30条第15項に定める常勤監事です。

## 3. 組合員数

(単位：人、団体)

区分	令和3年度	令和4年度	増減
正組合員	17,677	17,179	△ 498
個人	17,528	17,019	△ 509
法人	149	160	11
准組合員	22,894	23,083	189
個人	22,192	22,382	190
法人	702	701	△ 1
合計	40,571	40,262	△ 309

## 4. 組合員組織の状況

(令和5年2月28日現在)

組織名	構成員数	
水稲生産部会協議会	水稲	3,814人
	水稲種子	39人
野菜・特産物生産部会協議会	野菜	2,174人
	菌茸	182人
	果樹	426人
花卉生産部会協議会	385人	
酪農生産部会協議会	酪農	338人
	牛群改良検定	194人
	ヘルパー利用	265人
肉畜生産部会協議会	和牛	1,152人
	肥育短角	56人
その他生産部会	350人	
農家組合	859組合	
J A 青年部	233人	
J A 女性部	2,125人	
年金友の会	27,468人	
共済億友会	951人	
農業青色申告会	477人	

当JAの組合組織を記載しています。

## 5. 地区一覧

(令和5年2月28日現在)

滝沢市	雫石町	八幡平市	岩手町	葛巻町
盛岡市	久慈市	洋野町	野田村	普代村
二戸市	九戸村	軽米町	一戸町	宮古市
田野畑村	岩泉町	山田町		

## 6. 沿革・あゆみ

平成9年	3月	新岩手農業協同組合設立
平成10年	3月	岩手町「水稻種子乾燥調整施設・野菜真空予冷施設」落成
	5月	日本農業新聞維持活用優績JA受賞
平成13年	2月	新岩手和牛改良組合発足
	10月	当JAホームページ開設
平成14年	6月	米品質向上物流合理化施設「ひめかみ米ランド」落成
	8月	青年部・女性部の産直イベント『THE・ほんもの～百姓の勇気～』開催
平成16年	1月	新オンラインシステム（JASTEM）スタート
	12月	給油所事業を全農へ経営委託
平成17年	2月	畜産酪農販売額130億円突破
	12月	本所事務所を滝沢中央支所建物内へ移転
平成18年	6月	女性参与3名が誕生
	9月	新岩手農業協同組合合併10周年記念式典
平成19年	10月	岩手北部地区JA合併協議会を設立
	10月	JA新しいわて通夜会館「やすらぎホール」オープン
平成20年	5月	JA新しいわてを存続組合とし、JAいわてくじ、JA北いわて、JAいわて奥中山、JAみやこと合併
	10月	御明神・西山・御所支所を雫石中央支所へ統合し、移転
	11月	葛巻地区生産資材センター「よってあべ」オープン
平成22年	1月	宮古南葬祭センター「山田通夜会館」オープン
	5月	3年間で8億円の対策費「農業振興対策事業」創設
	10月	「JA新しいわて大収穫祭」を開催
	12月	「JA新しいわてTPP交渉参加反対緊急集会」を開催
平成23年	3月	JA新しいわて東日本大震災緊急災害対策本部設置
	10月	JA新しいわて震災復興支援イベント「こころひとつに がんばろう！岩手 収穫祭」を開催
平成24年	1月	新春和牛講演会（第10回全国和牛能力共進会決起大会）を開催
	9月	第3回「JA新しいわて大収穫祭」を開催
平成25年	1月	「TPP断固反対！緊急集会」を開催
	4月	山田支所（仮）オープン
	7月	野田支所オープン
平成26年	4月	認知症対応型共同生活介護事業所の「グループホームひきめの森」を開所
	5月	「くらし、食と農、地域を壊すTPP・EPAを許すな！TPP断固反対！岩手県総決起集会」参加
平成27年	9月	宮古市と「災害時における米穀供給に関する協定」を締結
平成28年	5月	JA新しいわて野菜販売120億円産地育成会
平成29年	1月	JA新しいわて誕生20周年記念式典および祝賀会を開催
	9月	全農米倉庫「結」竣工式
平成30年	2月	山田支所新築オープン
	3月	（株）JAライフサポート 出発式
平成31年	1月	JA新しいわてふれあいの旅開催
	3月	金融移動店舗車「いいね号」 出発式
令和元年	7月	久慈地域の寒じめほうれんそうが消費者庁に「機能性表示食品」として認可
	12月	奥中山地域のレタス生産者と宮古地域のブロッコリー生産者が国際水準のグローバルGAPの団体認証を取得
令和2年	6月	新型コロナウイルス感染症に伴う大学生支援（岩手県産米贈呈）
	11月	川井支所を宮古支所へ、田野畑支所を岩泉支所へそれぞれ統合
令和3年	1月	滝沢山麓支所を滝沢支所へ、田山出張所を安代支所へ、好摩支所を玉山支所へ、奥中山支所を一戸支所へそれぞれ統合
	3月	西根支所、西根北支所、松尾支所を統合し八幡平支所開所
	12月	第46回JA岩手県大会
令和4年	9月	八幡平市繁殖育成センター開所式
	9月	JA新しいわて・JA全農いわて戸配送出発式
	9月	令和5年度岩手県農業・農村関連施策に関する要請
	10月	第12回全国和牛能力共進会

## 7. 店舗等のご案内

### ◇ 金融店舗一覧

（本支所18店舗/令和5年6月1日末現在）

店舗名	所在地	キャッシュサービスコーナーご利用時間			電話番号
		平日	土曜日	日・祝日	
本 所	滝沢市鶴飼向新田7-76	—	—	—	019(699)3311
滝 沢 支 所	滝沢市鶴飼向新田7-76	8:30~19:00	9:00~17:00	9:00~17:00	019(684)2211
雫 石 支 所	岩手郡雫石町高前田152	8:30~21:00	9:00~19:00	9:00~19:00	019(692)0111
八 幡 平 支 所	八幡平市大更第35-62	8:45~21:00	9:00~19:00	9:00~19:00	0195(76)2311
安 代 支 所	八幡平市叭田70-2	8:45~19:00	9:00~19:00	9:00~19:00	0195(72)3111
玉 山 支 所	盛岡市洪民字鶴飼1-1	8:45~21:00	9:00~19:00	9:00~19:00	019(683)2211
岩 手 支 所	岩手郡岩手町大字五日市12-60-2	8:00~21:00	9:00~19:00	9:00~19:00	0195(62)2161
葛 巻 支 所	岩手郡葛巻町葛巻9-35-7	9:00~19:00	9:00~19:00	9:00~19:00	0195(66)2444
久 慈 支 所	久慈市中央1-57	8:00~21:00	8:00~21:00	8:00~21:00	0194(52)1311
大 野 支 所	九戸郡洋野町大野8-47-2	8:00~20:00	9:00~20:00	9:00~20:00	0194(77)2161
野 田 支 所	九戸郡野田村大字野田20-10	8:45~19:00	9:00~17:00	9:00~17:00	0194(78)2151
二 戸 支 所	二戸市石切所字荷渡22-7	8:30~19:00	9:00~17:00	9:00~17:00	0195(23)4351
九 戸 支 所	九戸郡九戸村大字伊保内7-25-1	8:30~19:00	9:00~17:00	9:00~17:00	0195(42)3111
軽 米 支 所	九戸郡軽米町大字軽米8-56-5	8:30~19:00	9:00~17:00	9:00~17:00	0195(46)2911
一 戸 支 所	二戸郡一戸町西法寺字諏訪野2-5	8:45~19:00	9:00~17:00	9:00~17:00	0195(33)3111
宮 古 支 所	宮古市宮町1-3-5	8:45~19:00	9:00~19:00	9:00~19:00	0193(64)1800
山 田 支 所	下閉伊郡山田町中央町8-25	8:45~19:00	9:00~19:00	9:00~19:00	0193(82)4355
岩 泉 支 所	下閉伊郡岩泉町岩泉字天間17-1	8:45~19:00	9:00~19:00	9:00~19:00	0194(22)2311

## JA新しいわて全域地図

エリア別施設一覧（支所・営農経済センター・ATM一覧）

○南部エリア (滝沢市・雫石町)	
①	本所
①	滝沢支所
②	雫石支所
②	南部営農経済センター
⇒	<b>ATM設置場所</b>
	滝沢市地域職業相談室
	介護支援センター「まごころ館」
	旧滝沢山麓支所
	滝沢市役所
	介護支援施設「ほほえみ館」
	旧西山支所
	Aコープ御所店前
	購買店舗雫石店前
	雫石町役場

○八幡平エリア (八幡平市)	
③	八幡平支所
④	安代支所
③	八幡平営農経済センター
⇒	<b>ATM設置場所</b>
	旧西根支所
	旧田頭支所
	旧西根北支所跡地
	旧松尾支所
	旧田山出張所

○東部エリア (盛岡市・岩手町・葛巻町)	
⑤	玉山支所
⑥	岩手支所
⑦	葛巻支所
⑥	東部営農経済センター
⇒	<b>ATM設置場所</b>
	旧好摩支所
	小屋瀬農村センター前
	葛巻生産資材店舗「くずまき楽農センター」

○久慈エリア (久慈市・洋野町・野田村・普代村)	
⑧	久慈支所
⑨	大野支所
⑩	野田支所
⑧	久慈営農経済センター
⇒	<b>ATM設置場所</b>
	JAライフセレモ久慈葬祭センター
	十文字チキンカンパニー久慈工場
	久慈市役所山形総合支所
	旧種市支所
	道の駅 青の国ふだい

○二戸エリア (二戸市・九戸村・軽米町・一戸町)	
⑪	二戸支所
⑫	九戸支所
⑬	軽米支所
⑪	二戸営農経済センター
⑭	一戸支所
⇒	<b>ATM設置場所</b>
	二戸ショッピングセンター「ニコア」
	旧浄法寺支所
	旧奥中山支所

○宮古エリア (宮古市・山田町・岩泉町・田野畑村)	
⑮	宮古支所
⑯	山田支所
⑰	岩泉支所
⑱	宮古営農経済センター
⇒	<b>ATM設置場所</b>
	ひきめの里直売所
	岩泉町役場小川支所前
	「びはんストア」豊間根店
	旧川井支所
	旧田野畑支所

※番号が重複する施設は、同じ敷地内に存在します。